

3.2. 調査結果

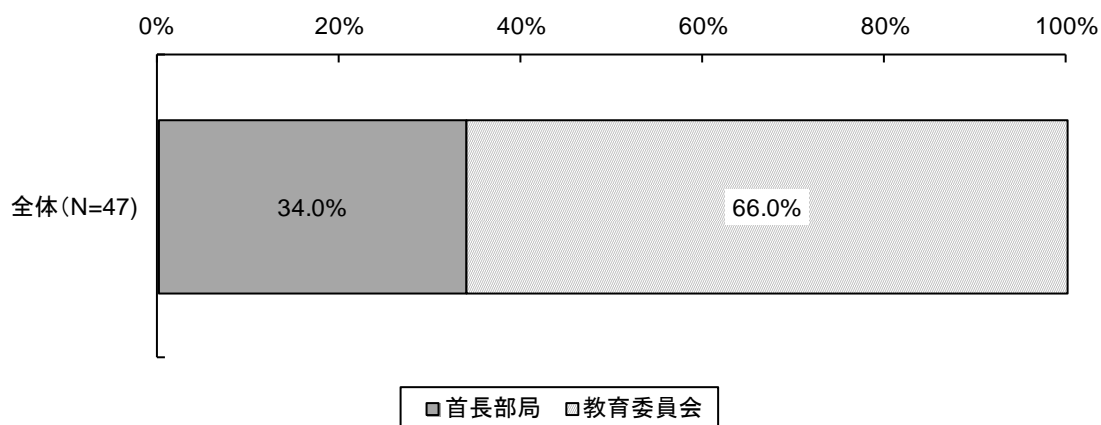
(1) 回答者属性

① 都道府県

都道府県からの回収総数は 47 件である。

スポーツ政策の主管部局は「首長部局」が 34.0%、「教育委員会」が 66.0%である。

図表 19：都道府県におけるスポーツ政策主管部局

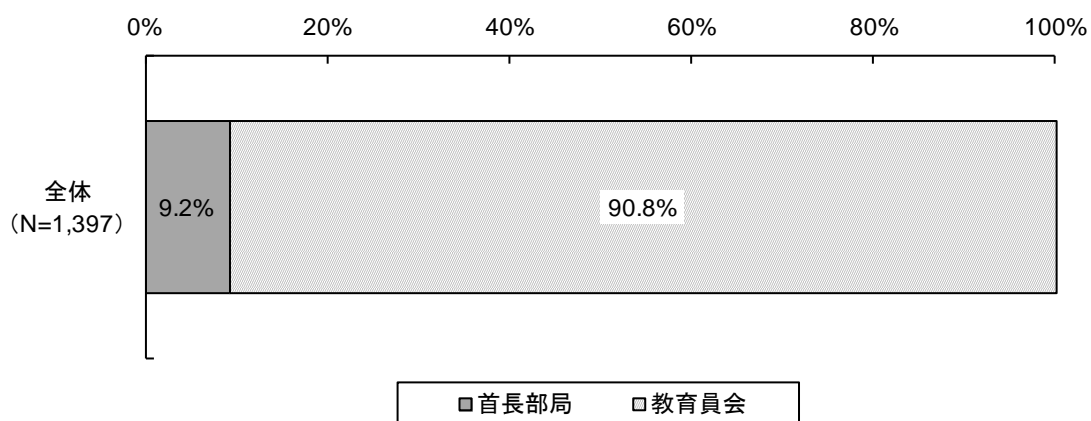


② 市区町村

市区町村からの回収総数は 1,397 件である。

スポーツ政策の主管部局は「首長部局」が 9.2%、「教育委員会」が 90.8%である。

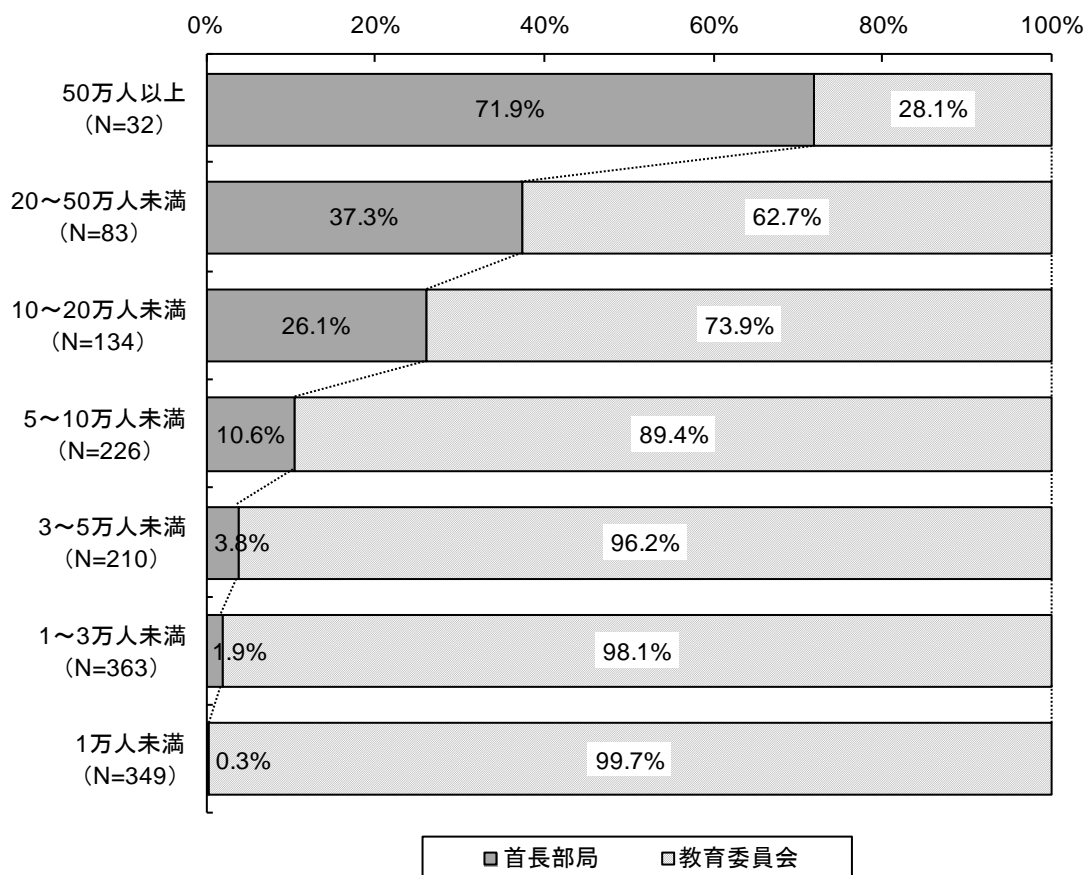
図表 20：市区町村におけるスポーツ政策主管部局



市区町村では、人口規模が小さくなるほど、「教育委員会」がスポーツ政策の主管部局である割合が大きくなっている。

具体的には、「50万人以上」の市区町村では「首長部局」が71.9%、「教育委員会」が28.1%であり、スポーツ政策の主管部局が首長部局である割合が大きい。一方、人口規模が5万人未満の市区町村では、教育委員会が主管部局である割合が90%以上である。

図表 21：市区町村におけるスポーツ政策主管部局（人口規模別）



以下では、

- ・都道府県について (I) 全体、(II) スポーツ政策の主管部局別
- ・市区町村について (i) 全体、(ii) スポーツ政策の主管部局別、(iii) 人口規模別に分析を行った。

3.2.1. スポーツ政策におけるリソース

(1) 組織体制

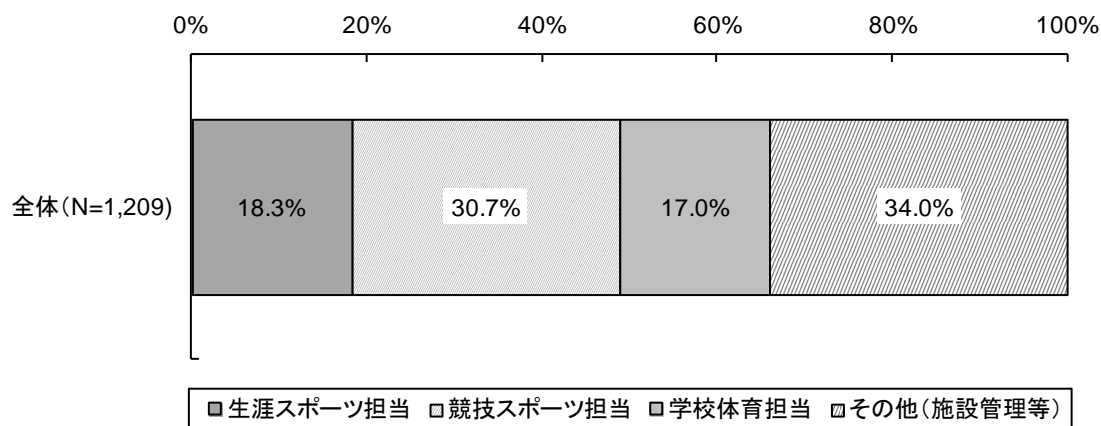
(ア) スポーツ政策を所管している部署における担当職員数

① 都道府県

(I) 全体

都道府県において、スポーツ政策を所管する部署の担当職員数の総数は1,209名であり、その構成比は、「生涯スポーツ担当」が18.3%、「競技スポーツ担当」が30.7%、「学校体育担当」が17.0%、「その他(施設管理等)」が34.0%である。

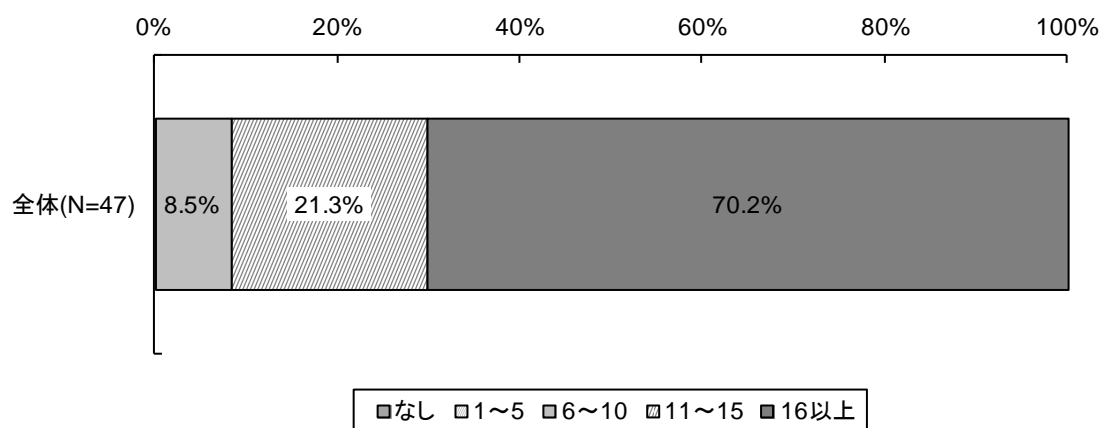
図表 22：都道府県におけるスポーツ政策所管部署の担当職員構成（全体）



※本調査における担当職員とは、地方公共団体において主にスポーツ政策を所管している部署の正規職員を指す。以下同じ。

都道府県において、スポーツ政策を所管する部署の担当職員数別の分布は「6～10」人が8.5%、「11～15」人が21.3%、「16以上」が70.2%である。

図表 23：都道府県におけるスポーツ政策所管部署の担当職員数別分布（全体）

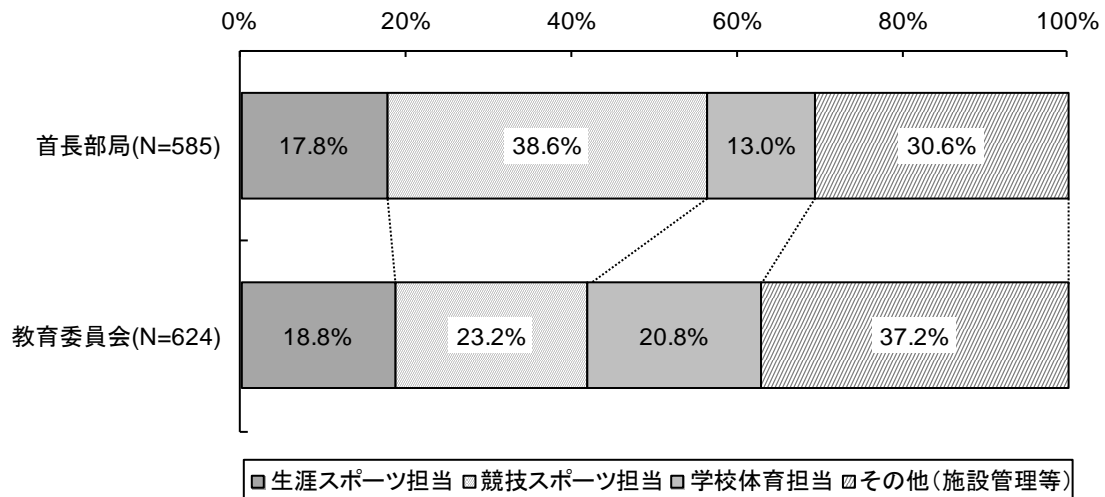


(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

スポーツ政策を所管する部署の担当職員数の構成比を、主管部局別にみると、スポーツ政策を首長部局が所管する都道府県（以下、「首長部局主管都道府県」）では、「生涯スポーツ担当」が 17.8%、「競技スポーツ担当」が 38.6%、「学校体育担当」が 13.0%、「その他（施設管理等）」が 30.6%である。

一方、スポーツ政策を教育委員会が所管する都道府県（以下「教育委員会主管都道府県」）では、「生涯スポーツ担当」が 18.8%、「競技スポーツ担当」が 23.2%、「学校体育担当」が 20.8%、「その他（施設管理等）」が 37.2%である。

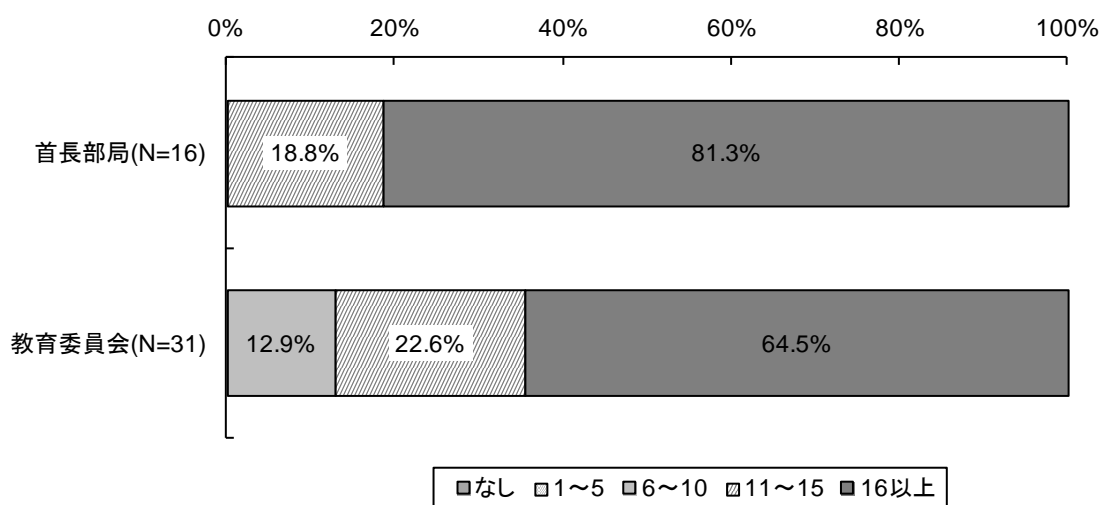
図表 24：都道府県におけるスポーツ政策所管部署の担当職員構成（主管部局別）



スポーツ政策を所管する部署の担当職員数別の分布を、主管部局別にみると、「首長部局主管都道府県」では、「11～15」人が 18.8%、「16 以上」が 81.3%、である。

一方、「教育委員会主管都道府県」では、「6～10」人が 12.9%、「11～15」人が 22.6%、「16 以上」が 64.5%である。

図表 25：都道府県におけるスポーツ政策所管部署の担当職員数別分布（主管部局別）

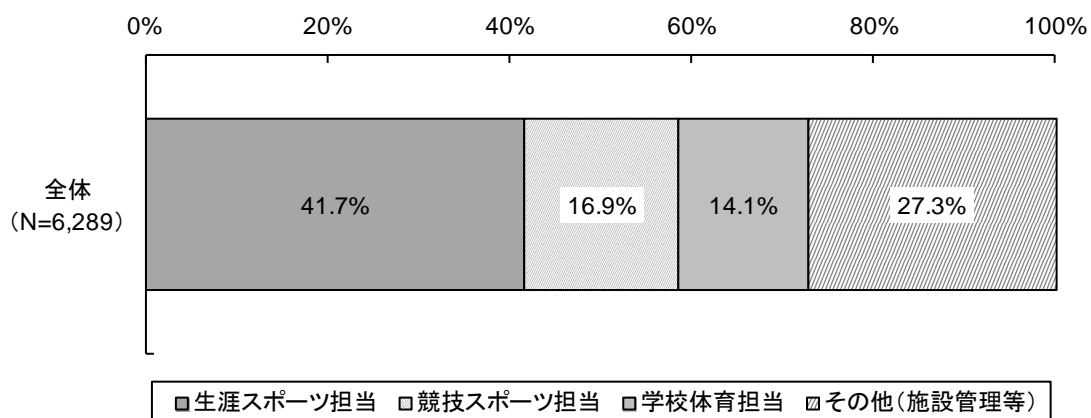


② 市区町村

(i) 全体

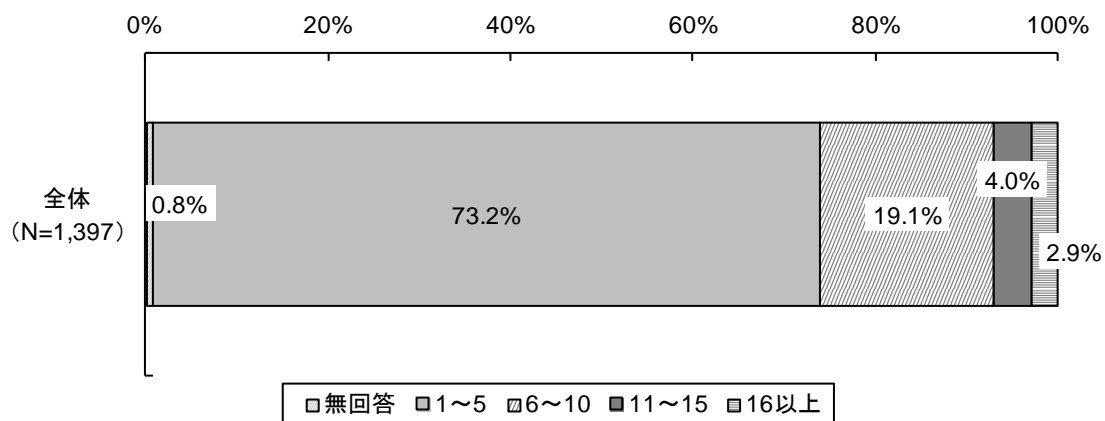
市区町村における、スポーツ政策を所管する部署の担当職員数の構成比は、「生涯スポーツ担当」が 41.7%、「競技スポーツ担当」が 16.9%、「学校体育担当」が 14.1%、「その他（施設管理等）」が 27.3%である。

図表 26：市区町村におけるスポーツ政策所管部署の担当職員構成（全体）



市区町村における、スポーツ政策を所管する部署の担当職員数の分布は、「1～5」人の割合が最も多く、73.2%であり、次いで「6～10」人が 19.1%である。

図表 27：市区町村におけるスポーツ政策所管部署の担当職員数別分布（全体）

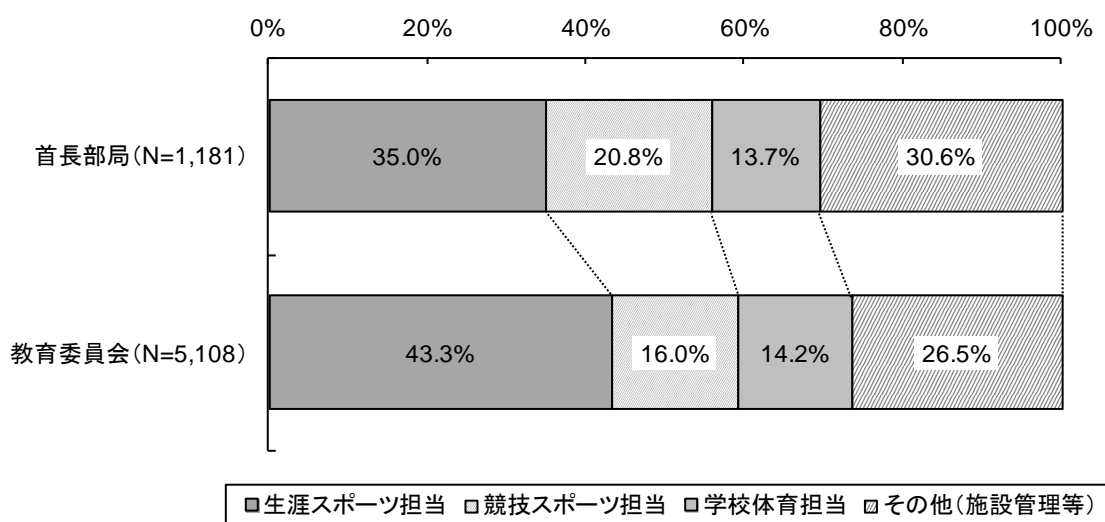


(ii) スポーツ政策の主管部局別

スポーツ政策を所管する部署の担当職員数の構成比を、主管部局別にみると、スポーツ政策を首長部局が所管する市区町村（以下、「首長部局主管市区町村」）では、「生涯スポーツ担当」が 35.0%、「競技スポーツ担当」が 20.8%、「学校体育担当」が 13.7%、「その他（施設管理等）」が 30.6%である。

一方、スポーツ政策を教育委員会が所管する教育委員会（以下、「教育委員会主管市区町村」）では、「生涯スポーツ担当」が 43.3%、「競技スポーツ担当」が 16.0%、「学校体育担当」が 14.2%、「その他（施設管理等）」が 26.5%である。

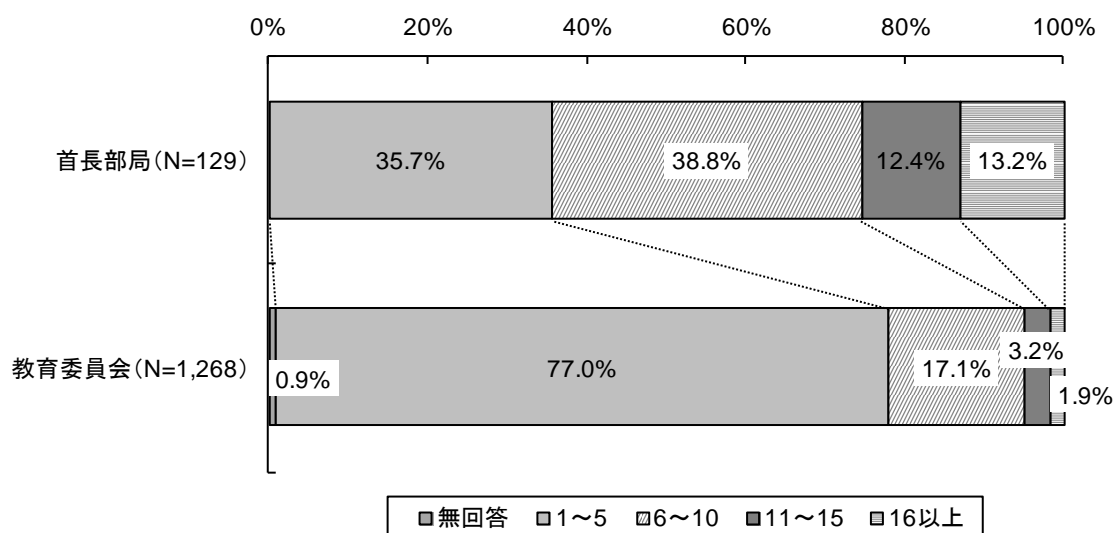
図表 28：市区町村におけるスポーツ政策所管部署の担当職員構成（主管部局別）



スポーツ政策を所管する部署の担当職員数の分布を、主管部局別にみると、「首長部局主管市区町村」では、「1～5」人が 35.7%、「6～10」人が 38.8%、「11～15」人が 12.4%、「16 以上」が 13.2%である。

一方、「教育委員会主管市区町村」では、「1～5」人が 77.0%、「6～10」人が 17.1%、「11～15」人が 3.2%、「16 以上」が 1.9%である。

図表 29：市区町村におけるスポーツ政策所管部署の担当職員数別分布（主管部局別）

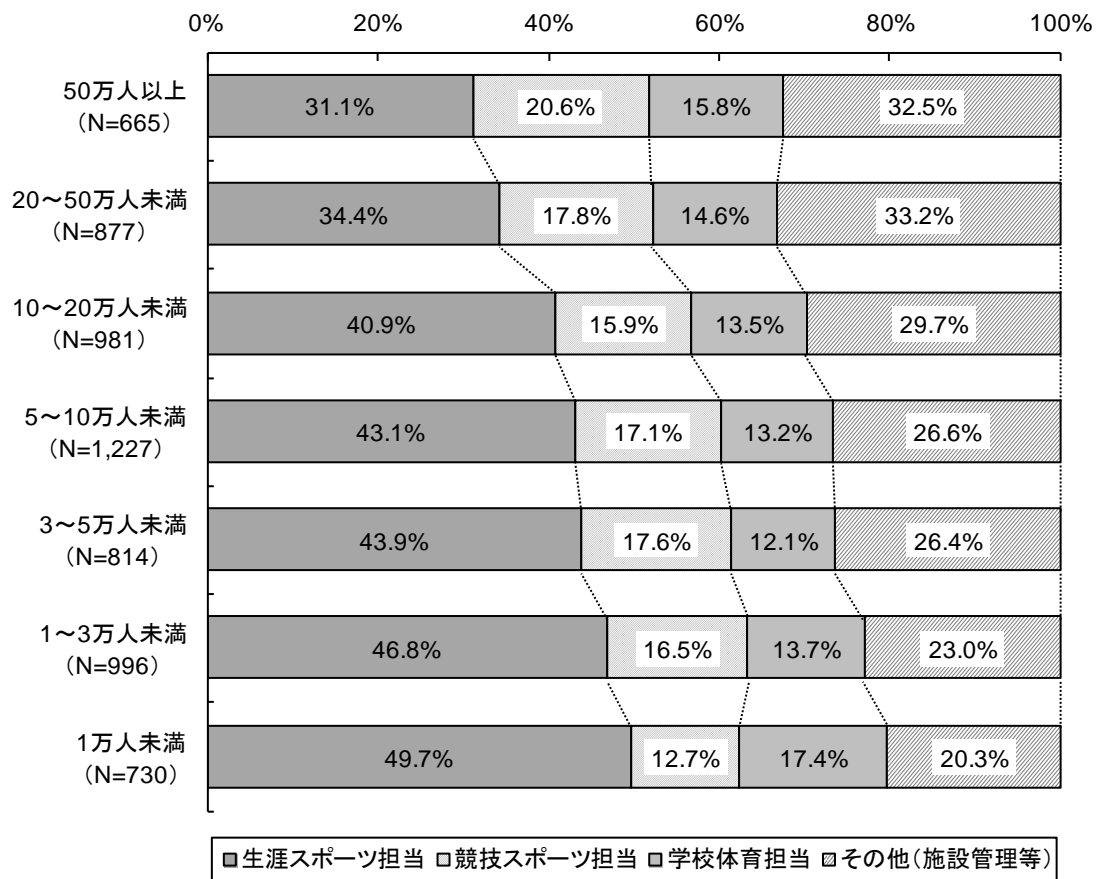


(iii) 人口規模別

スポーツ政策を所管する部署の担当職員数の構成比を、人口規模別にみると、人口規模が小さくなるにつれて、「生涯スポーツ担当」の割合が大きくなる傾向が概ね見られる。

具体的には、「生涯スポーツ担当」の割合は、「50万人以上」で31.1%、「20～50万人未満」で34.4%、3万人未満の都市では50%程度であり、「5～10万人未満」と「3～5万人未満」の間以外は、人口規模が小さくなるにつれて、「生涯スポーツ担当」の割合が大きくなる。

図表 30：市区町村におけるスポーツ政策所管部署の担当職員構成（人口規模別）



※兼務の場合には人数を兼務数に応じて案分している。

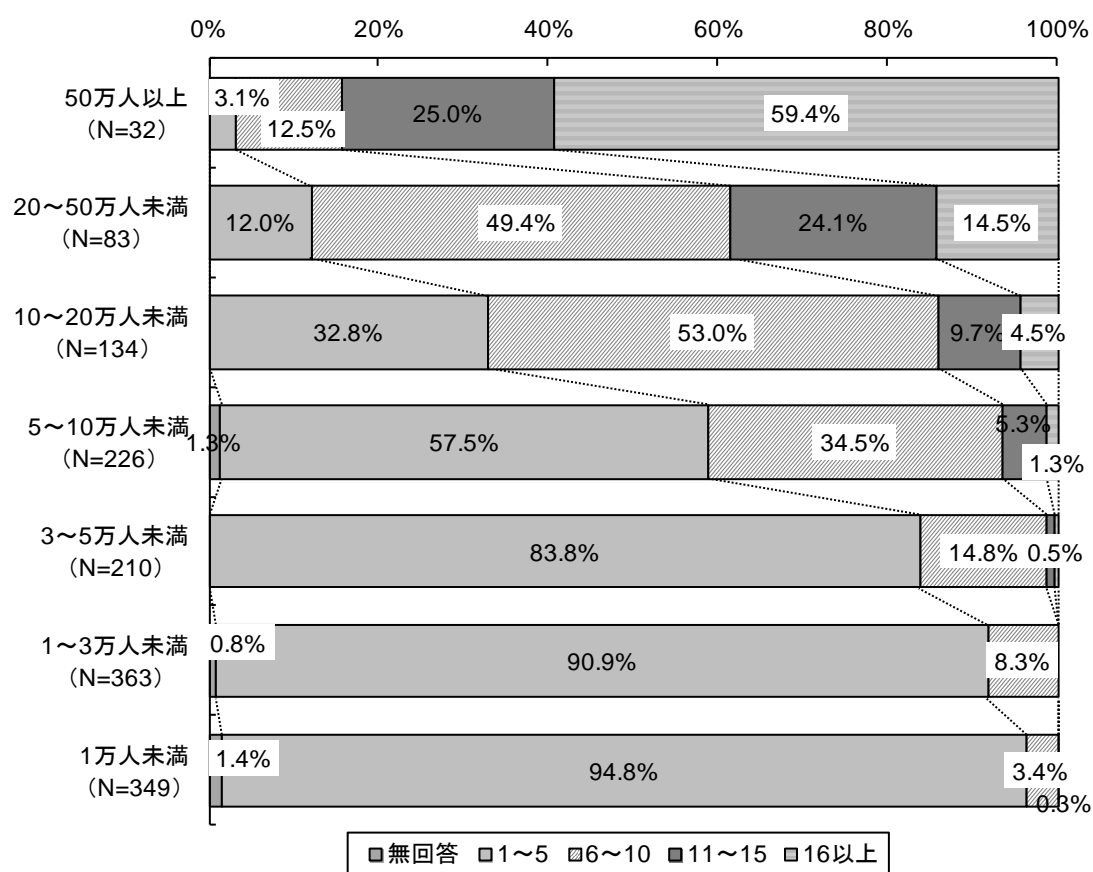
(例：1人が2部署兼務の場合であれば、1部署につき0.5人として集計)

※「その他(施設管理等)」には、学校体育施設やスポーツ施設管理関連の担当者のほか、国体準備事務局等の臨時の組織等が含まれる。

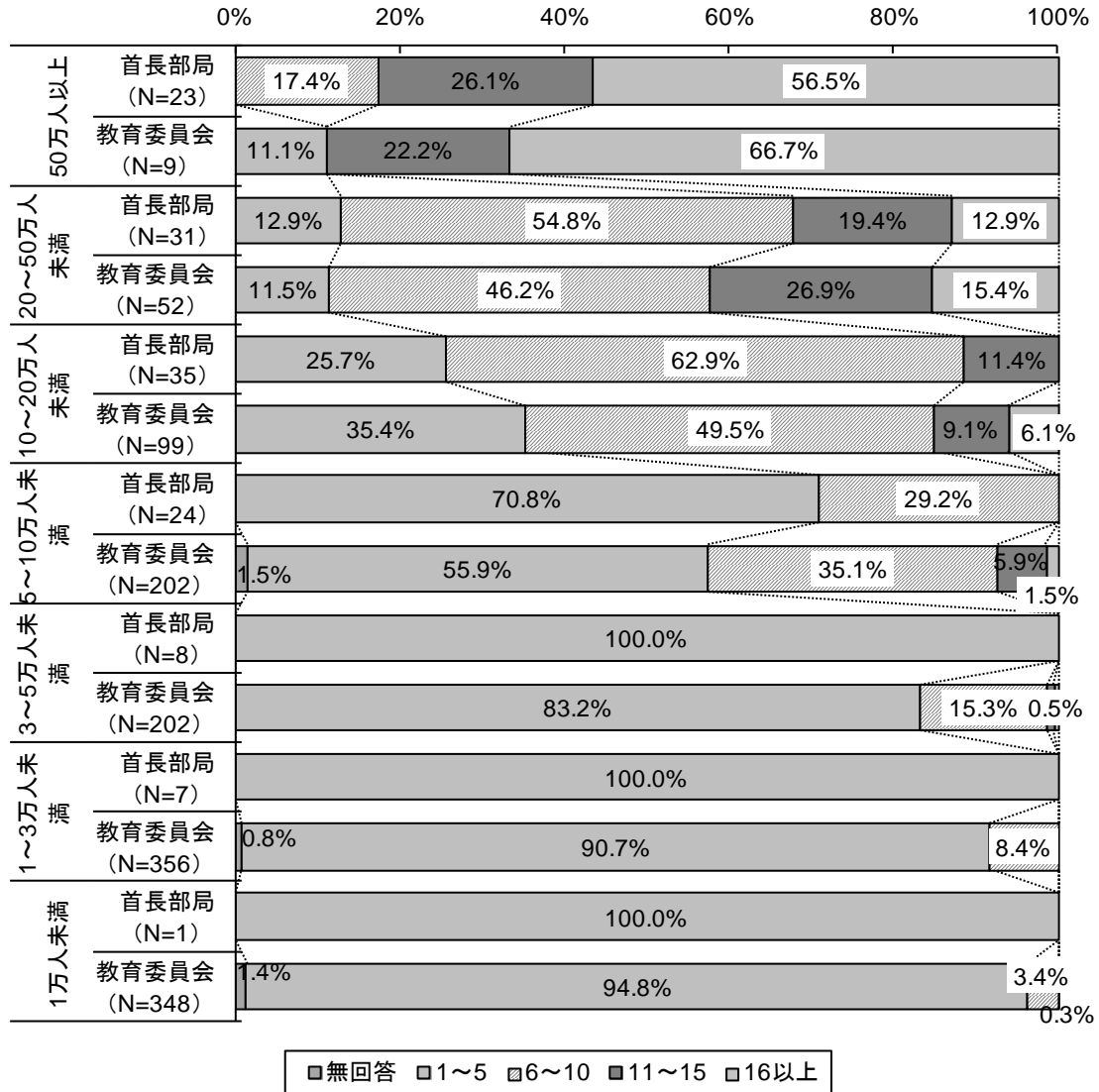
スポーツ政策を所管する部署の担当職員数の構成比を、人口規模別にみると、人口規模が小さくなるにつれて、「1～5」人の割合が大きくなる傾向が概ね見られる。

具体的には、「1～5」人の割合は、「50万人以上」で3.1%、「20～50万人未満」で12.0%、「10～20万人未満」で32.8%、「5～10万人未満」で57.5%、5万人未満では80.0%を越えており、人口規模が小さくなるにつれて、「1～5」人の割合が大きくなる。

図表 31：市区町村におけるスポーツ政策所管部署の担当職員数別分布（人口規模別）



図表 32：市区町村におけるスポーツ政策所管部署の担当職員数別分布
(主管部局・人口規模別)



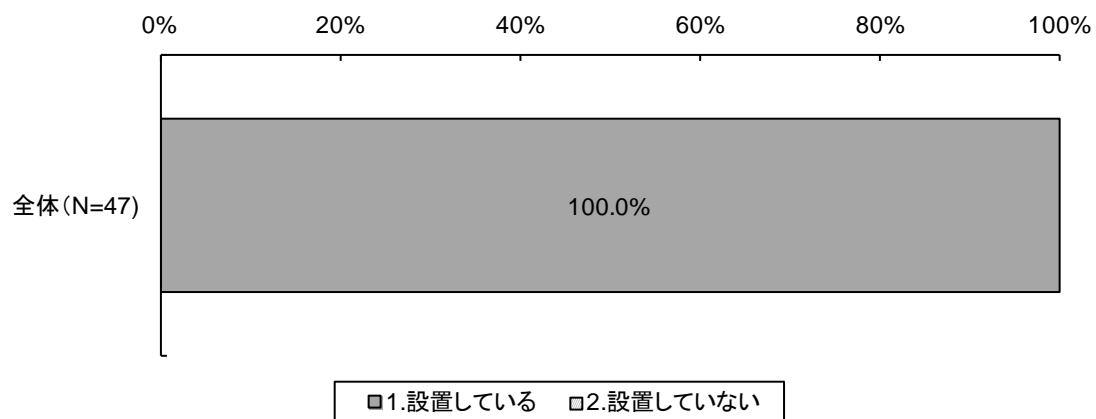
(イ) スポーツ推進審議会の有無

① 都道府県

(I) 全体

スポーツ振興に関する審議会等（スポーツ振興審議会、スポーツ推進審議会等を指す。以下、「スポーツ推進審議会」という。）は、全ての都道府県（47件）で設置されている。

図表 33：都道府県におけるスポーツ推進審議会等設置の有無(全体)

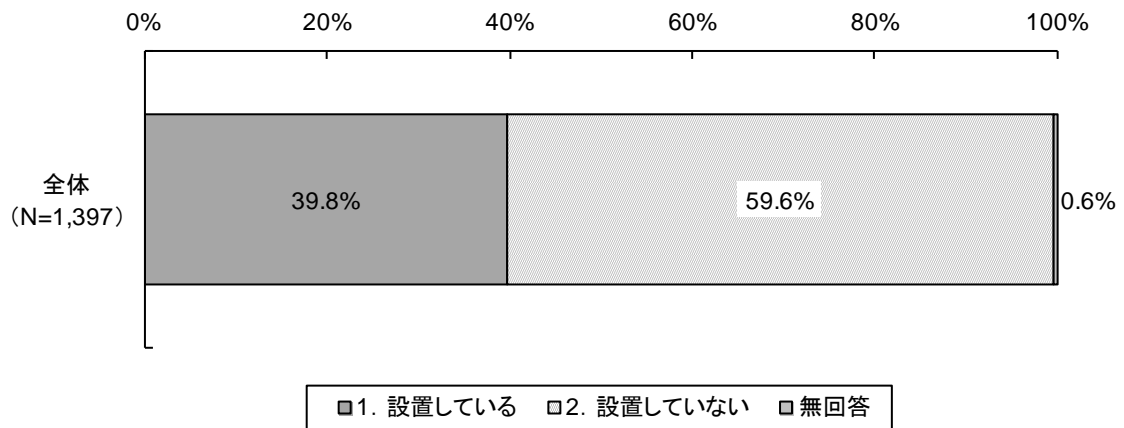


② 市区町村

(i) 全体

市区町村におけるスポーツ推進審議会等の設置については、「設置している」が 39.8%、「設置していない」が 59.6%である。

図表 34：市区町村におけるスポーツ推進審議会等設置の有無（全体）

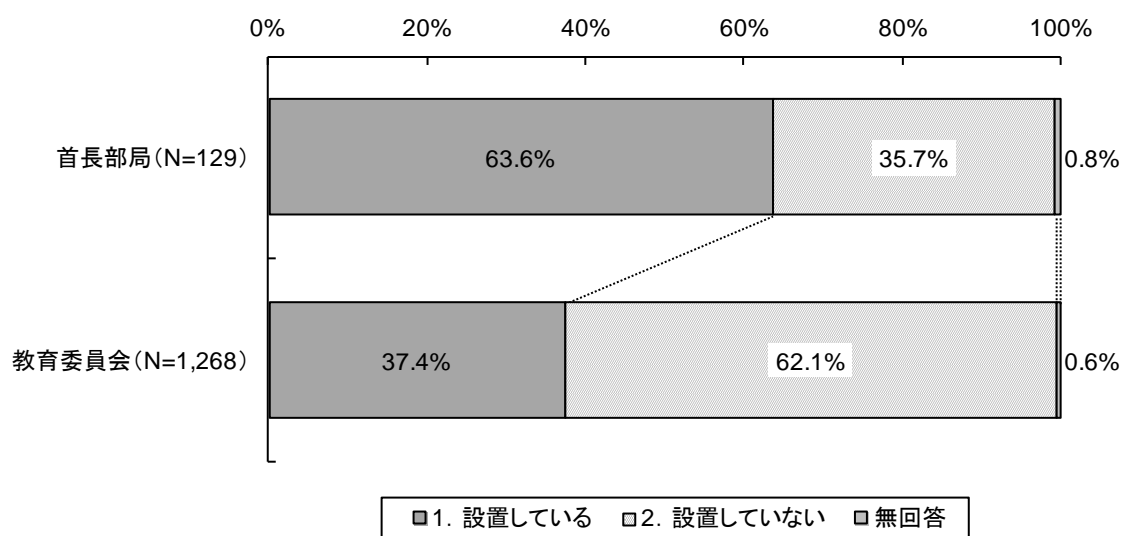


(ii) スポーツ政策の主管部局別

主管部局別にみると、「首長部局主管市区町村」では、「設置している」が63.6%、「設置していない」が35.7%である。

一方、「教育委員会主管市区町村」では、「設置している」が37.4%、「設置していない」が62.1%である。

図表 35：市区町村におけるスポーツ推進審議会等設置の有無（主管部局別）

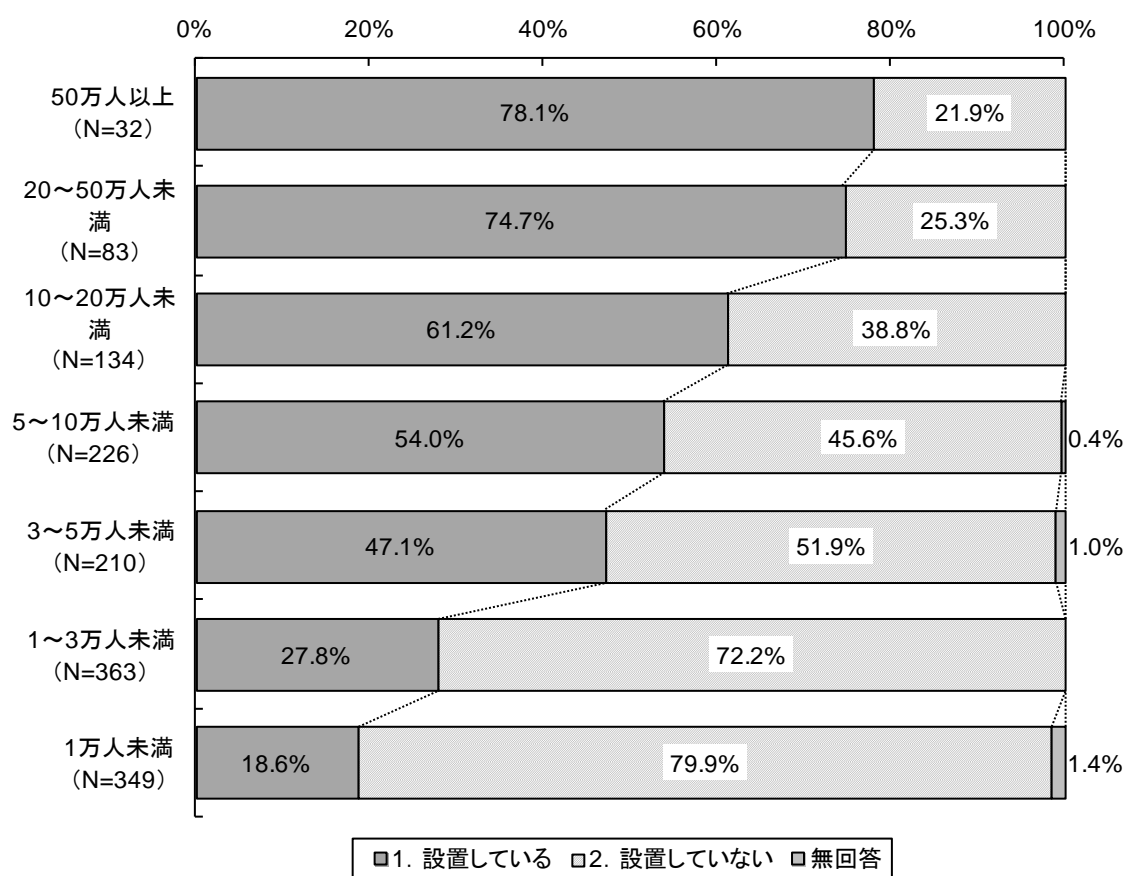


(iii) 人口規模別

スポーツ推進審議会等の設置について、人口規模別にみると、人口規模が小さくなるにつれて設置率も低くなる。

具体的には、「50 万人以上」の市区町村では 78.1%、「20 万人以上～50 万人未満」の市区町村では 74.7%であるのに対し、「1～3 万人未満」、「1 万人未満」の市区町村ではそれぞれ 27.8%、18.6%である。

図表 36：市区町村におけるスポーツ推進審議会等設置の有無（人口規模別）



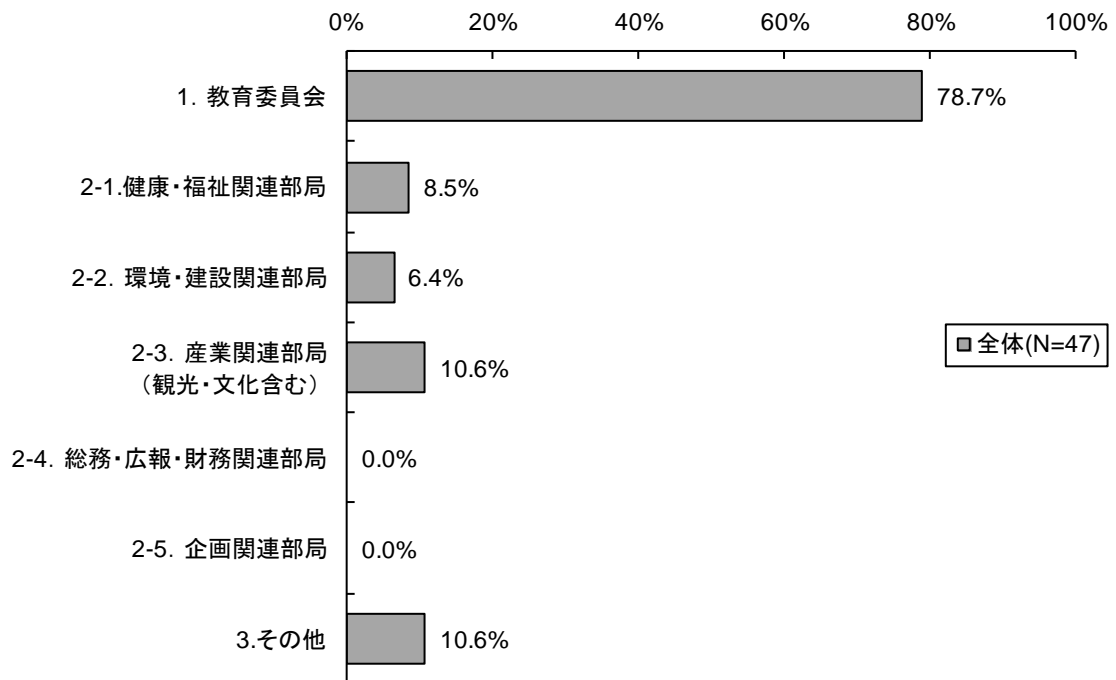
(ウ) スポーツ推進審議会の事務局構成

① 都道府県

(I) 全体

都道府県のスポーツ推進審議会の事務局を構成する職員の所属部局について集計を行ったところ、「教育委員会」が78.7%と最も多い。

図表 37：都道府県におけるスポーツ推進審議会の事務局構成（全体）（複数回答）

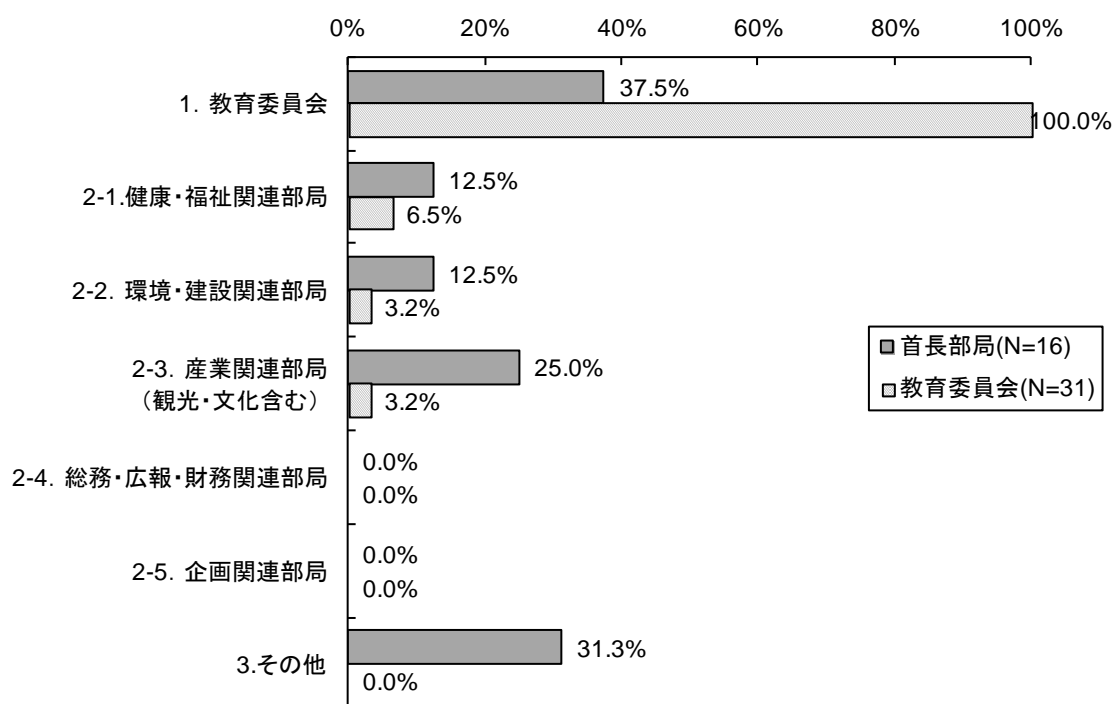


(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

スポーツに関する主管部局別に、スポーツ推進審議会の事務局を構成する職員の所属部局の集計を行ったところ、その結果は以下の通りであり、「首長部局主管都道府県」の方が、教育委員会以外の部局の職員もスポーツ推進審議会の事務局を構成する傾向が見られた。

- ・「首長部局主管都道府県」では、「1.教育委員会」が 37.5%、「2-1.健康・福祉関連部局」、「2-2.環境・建設関連部局」がそれぞれ 12.5%、「2-3.産業関連部局（観光・文化含む）」が 25.0%、「3.その他」が 31.3%である。
- ・「教育委員会主管都道府県」では、「1.教育委員会」が 100.0%、「2-1.健康・福祉関連部局」が 6.5%、「2-2.環境・建設関連部局」、「2-3.産業関連部局（観光・文化含む）」が 3.2%である。

図表 38：都道府県におけるスポーツ推進審議会の事務局構成（主管部局別）（複数回答）
（※選択肢 2-1~2-5 が「首長部局」）

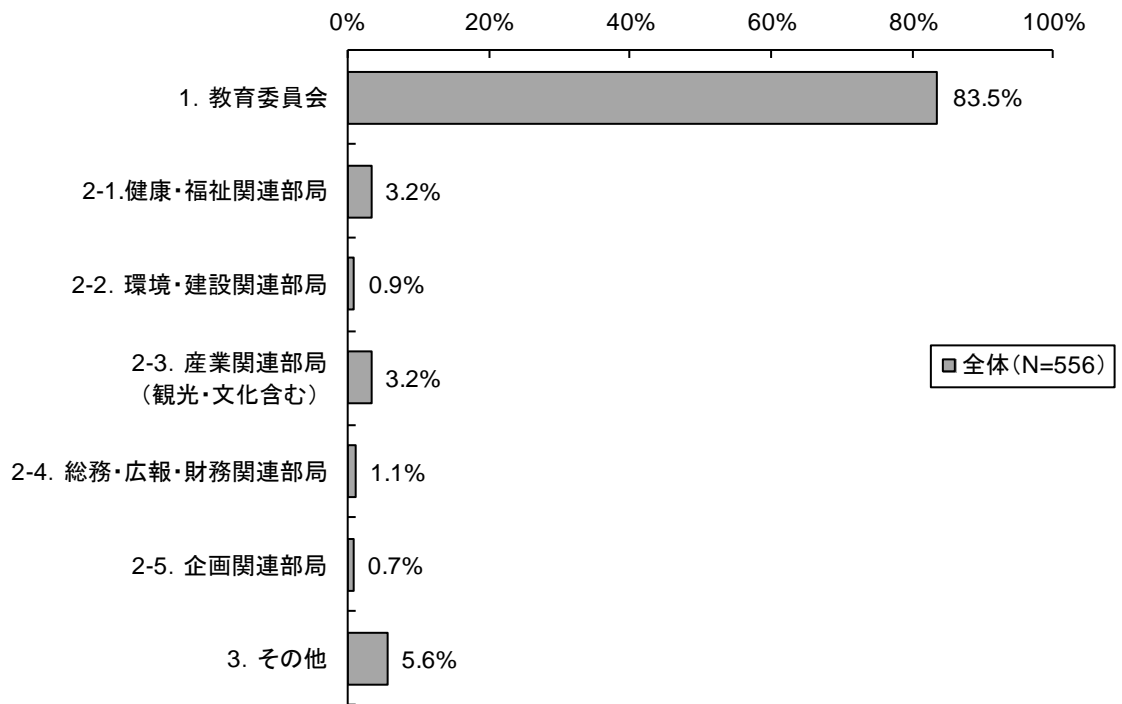


② 市区町村

(i) 全体

市区町村のスポーツ推進審議会の事務局を構成する職員の所属部局について集計を行ったところ、「教育委員会」が83.5%と最も多い。

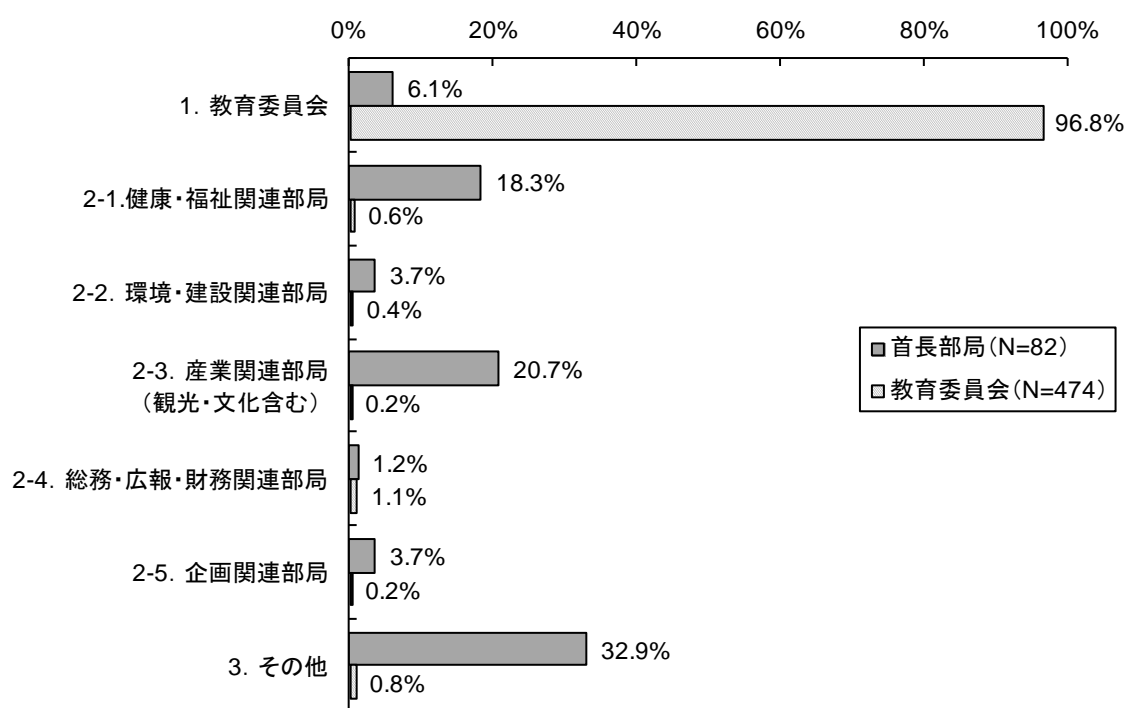
図表 39：市区町村におけるスポーツ推進審議会の事務局構成（全体）（複数回答）



(ii) スポーツ政策の主管部局別

スポーツに関する主管部局別に、スポーツ推進審議会の事務局を構成する職員の所属部局の集計を行ったところ、その結果は以下の通りであり、「首長部局主管市区町村」の方が、教育委員会以外の部局の職員もスポーツ推進審議会の事務局を構成する傾向が見られた（都道府県における集計結果と同様の傾向である）。

図表 40：市区町村におけるスポーツ推進審議会の事務局構成（主管部局別）
（複数回答）



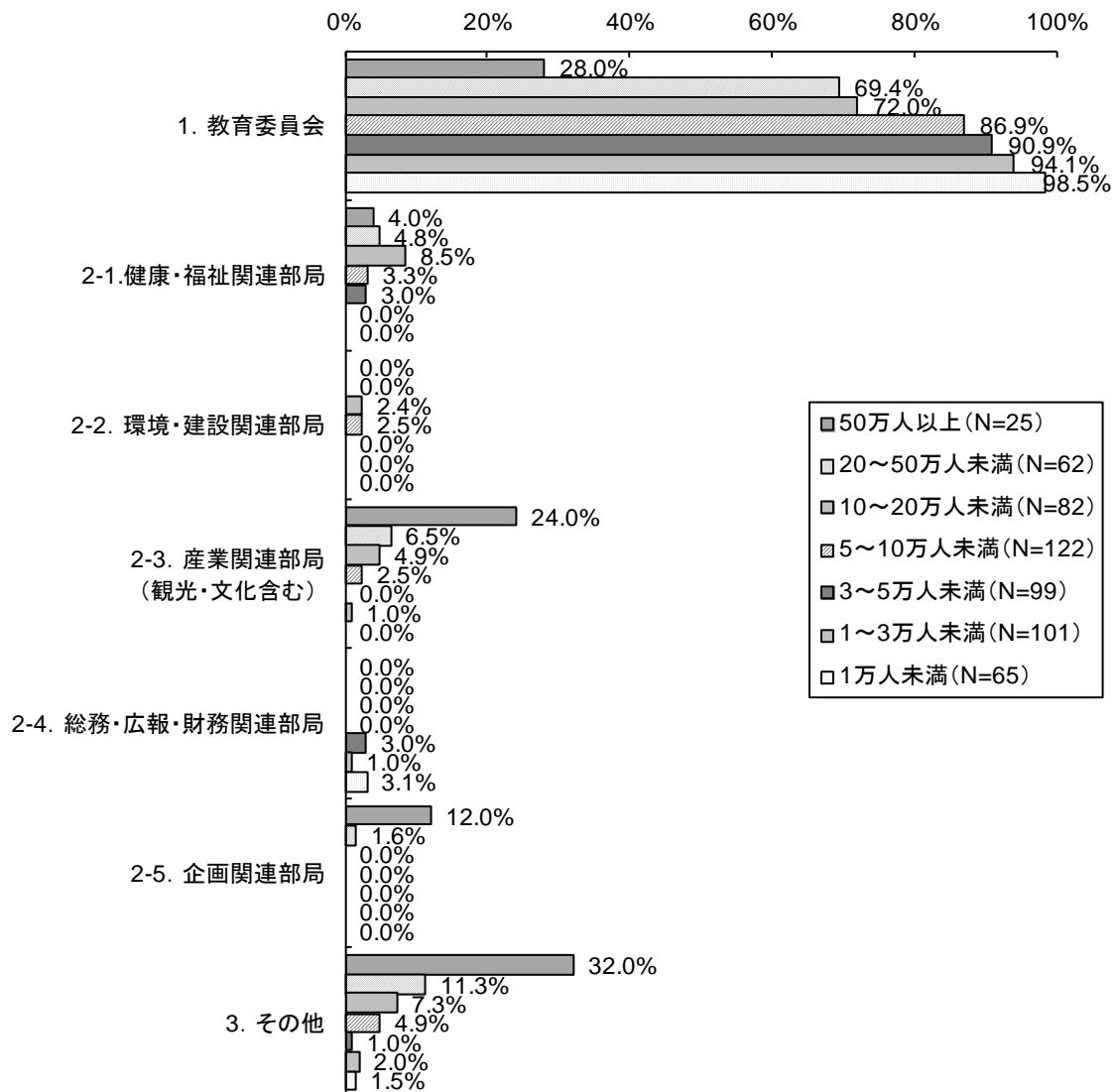
(iii) 人口規模別

スポーツ推進審議会の事務局を構成する職員の所属部局を、人口規模別にみると、「1.教育委員会」については、どの人口規模の市区町村においてもスポーツ推進審議会の事務局である割合が他の項目と比して高い。

また、人口規模が小さくなるにつれて「1.教育委員会」の割合は大きくなる傾向が見られる。

さらに、人口規模が「50 万人以上」の市区町村は、「2-3.産業関連部局」、「2-5.企画関連部局」、「3.その他」の職員をスポーツ推進審議会の事務局として用いている割合が他の区分と比べて高い。

図表 41：市区町村におけるスポーツ推進審議会の事務局構成（人口規模別）
（複数回答）



(エ) スポーツ推進審議会の委員構成

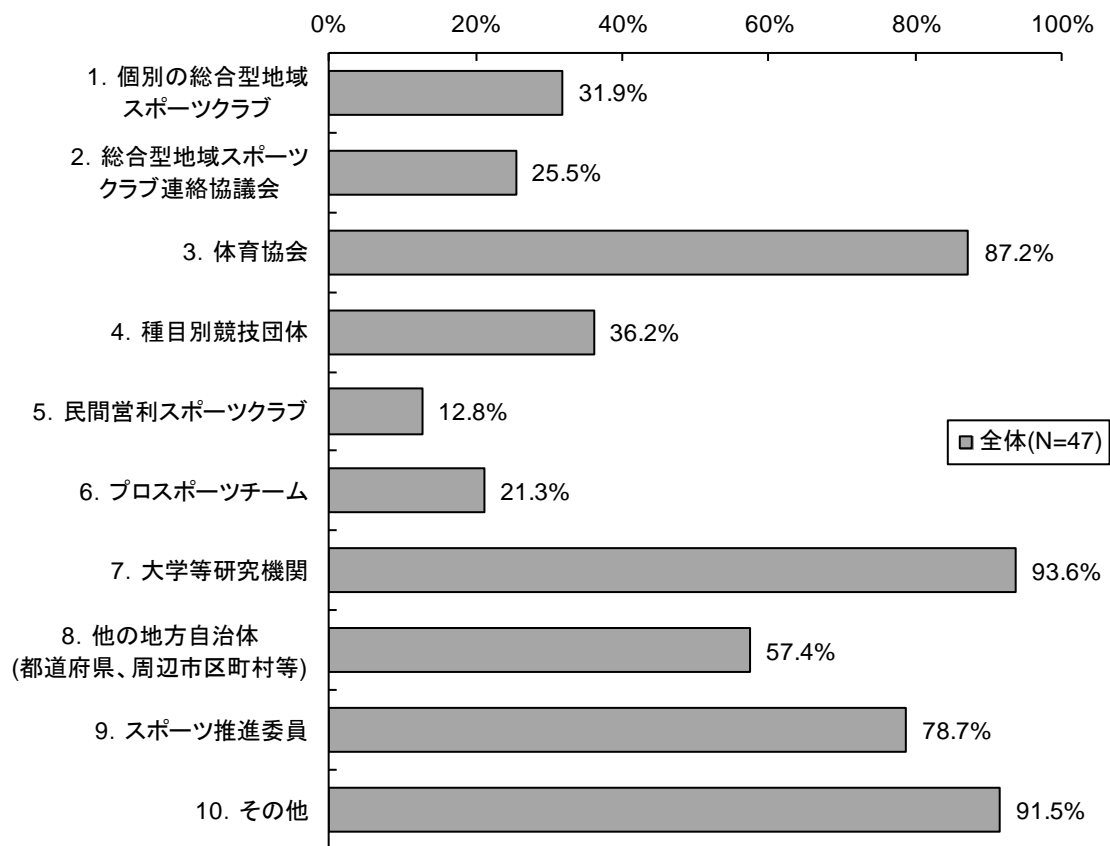
① 都道府県

(I) 全体

都道府県における、スポーツ推進審議会の委員構成の集計を行ったところ、「3.体育協会」、「7.大学等研究機関」からの者が委員となる都道府県の割合がそれぞれ 87.2%、93.6%と多い。また、「9.スポーツ推進委員」が委員となる都道府県は 78.7%、「8.他の地方自治体（都道府県・周辺市区町村等）」からの者が委員となる都道府県の割合は 57.4%である。

一方、「5.民間営利スポーツクラブ」、「6.プロスポーツチーム」からの者が委員となる都道府県は、それぞれ 12.8%、21.3%である。

図表 42：都道府県におけるスポーツ推進審議会の委員構成（全体）
（複数回答）



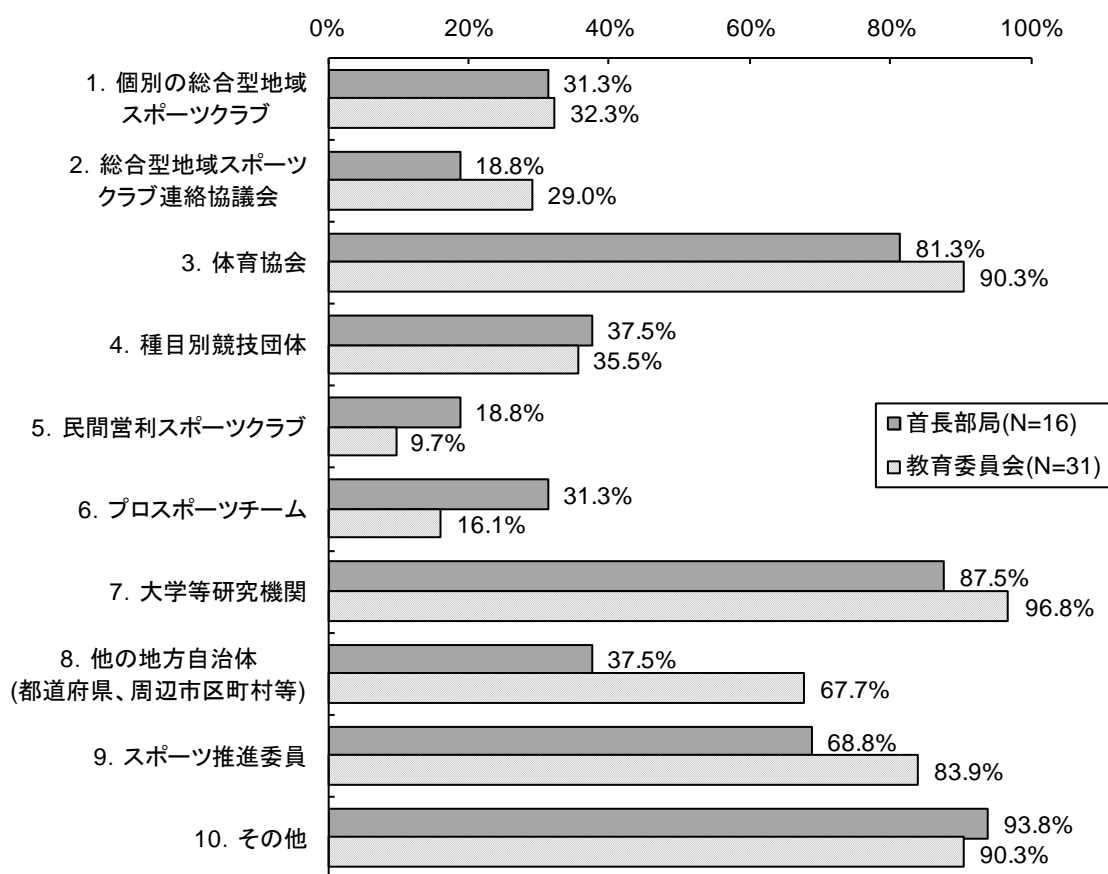
(II) スポーツ政策の主管部局別

スポーツに関する主管部局別に、スポーツ推進審議会の委員構成の集計を行ったところ、「首長部局主管都道府県」においても、「教育委員会主管都道府県」においても、「3.体育協会」、「7.大学等研究機関」、「9.スポーツ推進委員」からの者が委員となる都道府県の割合は60.0%を越えている。

一方で「5.民間営利スポーツクラブ」、「6.プロスポーツチーム」からの者がスポーツ推進審議会の委員となる都道府県は、「首長部局主管都道府県」においても「教育委員会主管都道府県」においても20.0%程度である（ただし「首長部局主管都道府県」のうち、「6.プロスポーツチーム」からの者が委員となる割合は31.3%）。

「首長部局主管都道府県」か「教育委員会主管市区町村」かによって最も差が大きいのは、「8.他の地方自治体（都道府県・周辺市区町村等）」であり、「首長部局都道府県」37.5%であるのに対し、「教育委員会主管都道府県」67.7%である。

図表 43：都道府県におけるスポーツ推進審議会の委員構成（主管部局別）
（複数回答）



① 市区町村

(i) 全体

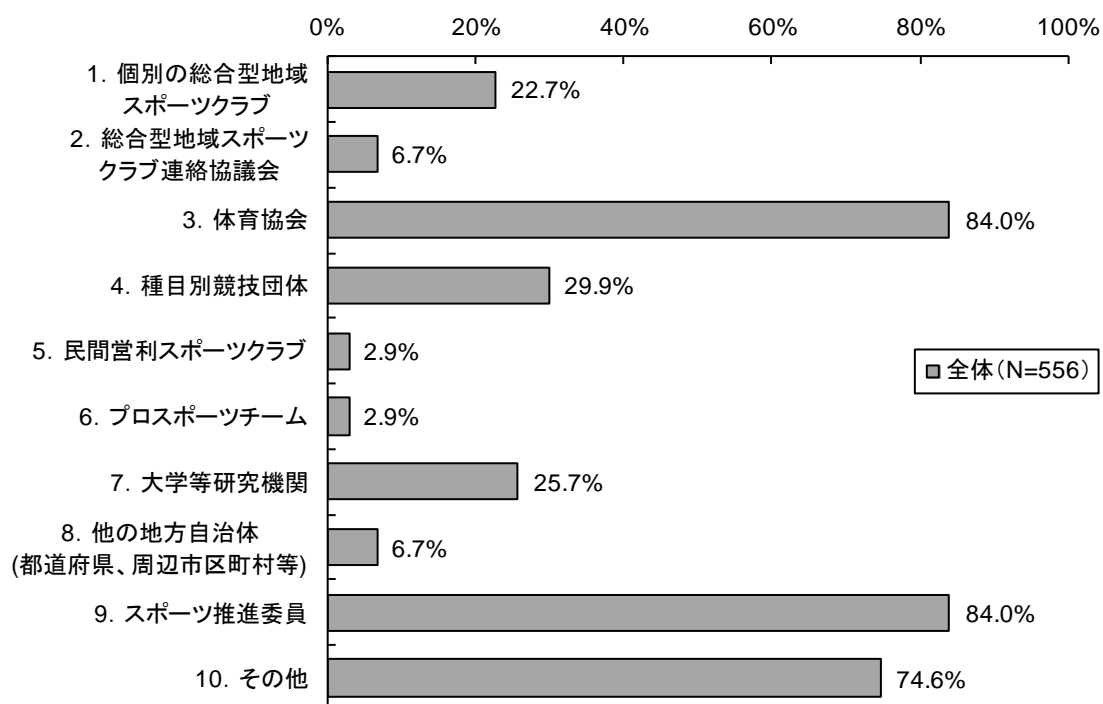
市区町村における、スポーツ推進審議会の委員構成の集計を行ったところ、「3.体育協会」からの者が委員となる市区町村は 84.0%、「9.スポーツ推進委員」が委員となる市区町村は 84.0%と多い。

また、「8.他の地方自治体（都道府県・周辺市区町村等）」の者が委員となる市区町村の割合は 6.7%である。

一方、「5.民間営利スポーツクラブ」、「6.プロスポーツチーム」からの者が委員となる市区町村は、それぞれ 2.9%である。

図表 44：市区町村におけるスポーツ推進審議会の委員構成（全体）

（複数回答）

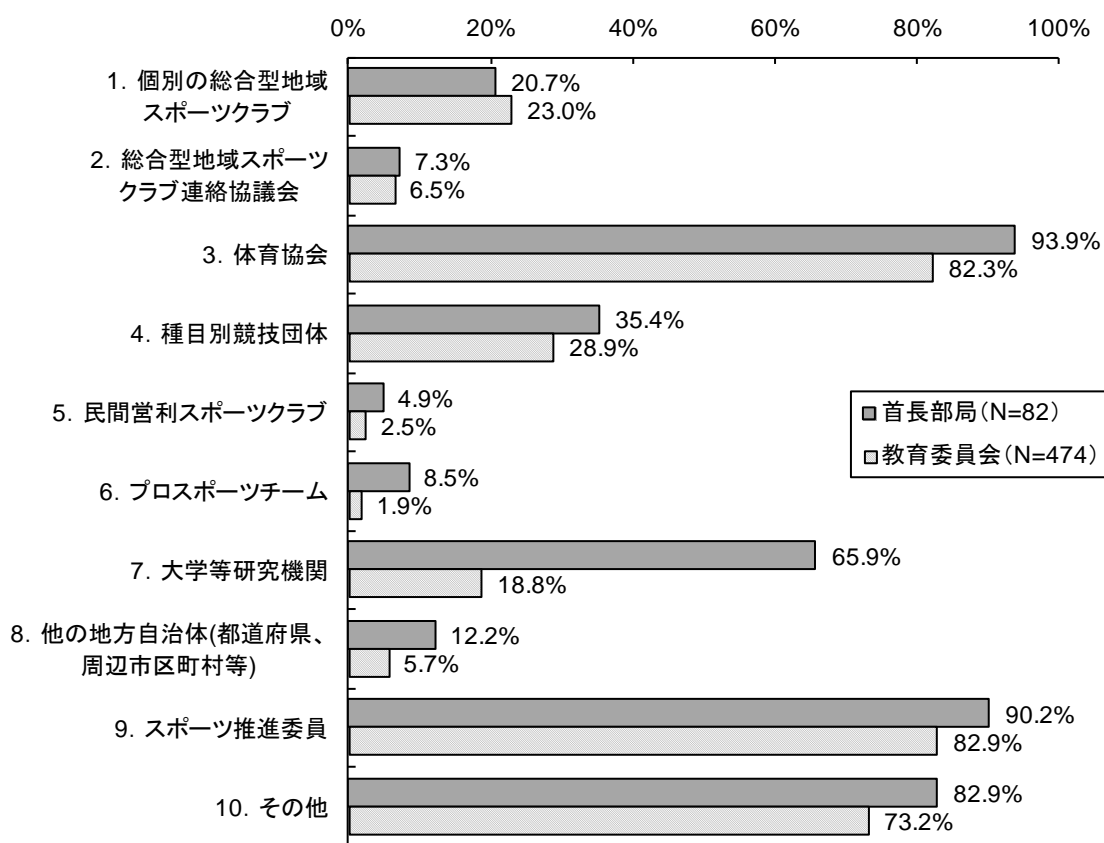


(ii) スポーツ政策の主管部局別

スポーツに関する主管部局別に、スポーツ推進審議会の委員構成の集計を行ったところ、「首長部局主管市区町村」においても、「教育委員会主管市区町村」においても、「3.体育協会」、「9.スポーツ推進委員」からの者が委員となる市区町村の割合は80.0%を越えている。

「首長部局主管市区町村」か「教育委員会主管市区町村」かによって差が大きいのは、「7.大学等研究機関（首長部局：65.9%、教育委員会：18.8%）」である。

図表 45：市区町村におけるスポーツ推進審議会の委員構成（主管部局別）
（複数回答）

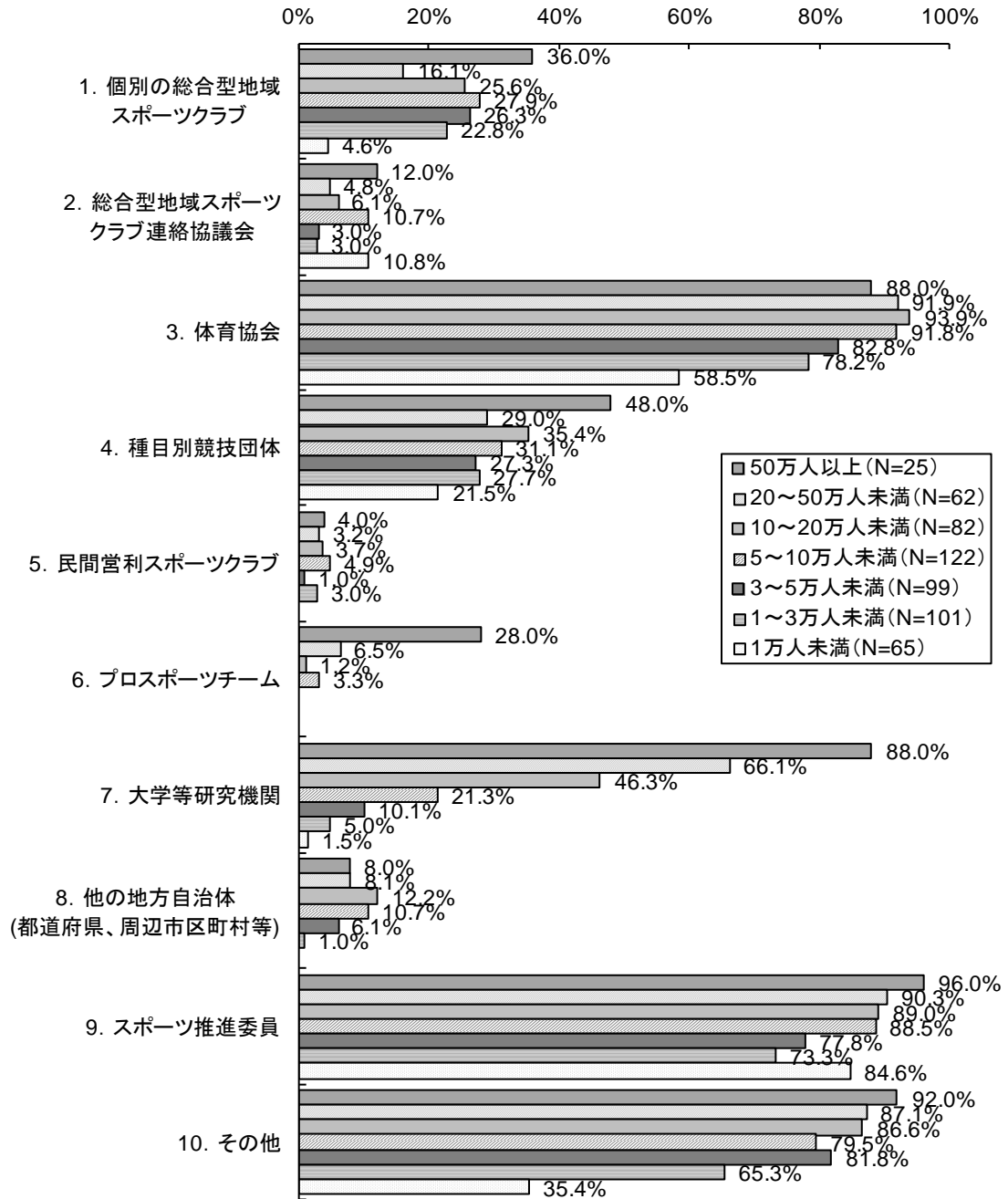


(iii) 人口規模別

人口規模別に、スポーツ推進審議会の委員構成の集計を行ったところ、人口規模が大きい市区町村ほど「7.大学等研究機関」からの者が委員となる傾向が強いことがみられる。

さらに、「50 万人以上」の市区町村では、「6.プロスポーツチーム」から委員を加える割合が 28.0%であり、他の規模の市区町村よりも多い。

図表 46：市区町村におけるスポーツ推進審議会の委員構成（人口規模別）
（複数回答）



(オ) 主な施策テーマにおける所管部署

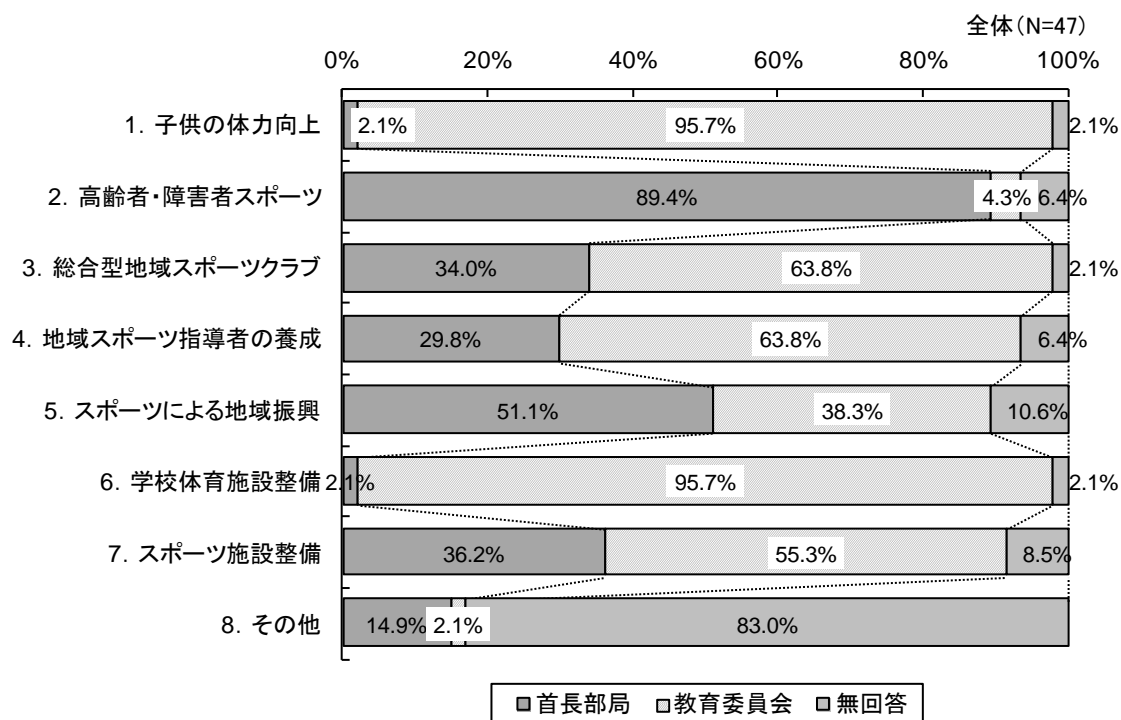
① 都道府県

(I) 全体

都道府県において、主要施策が首長部局と教育委員会のいずれの部署に属するかの所管をみると、首長部局の方が所管している割合が高い施策として、「2.高齢者・障害者スポーツ（首長部局：89.4%）」、「5.スポーツによる地域振興（首長部局：51.1%）」が挙げられる。

一方、教育委員会の方が所管している割合が高い施策として、「1.子供の体力向上（教育委員会：95.7%）」、「3.総合型地域スポーツ（教育委員会：63.8%）」、「4.地域スポーツ指導者の養成（教育委員会：63.8%）」、「6.学校体育施設整備（教育委員会：95.7%）」、「7.スポーツ施設整備（教育委員会：55.3%）」が挙げられる。

図表 47：都道府県における主要施策毎の所管部署（全体）

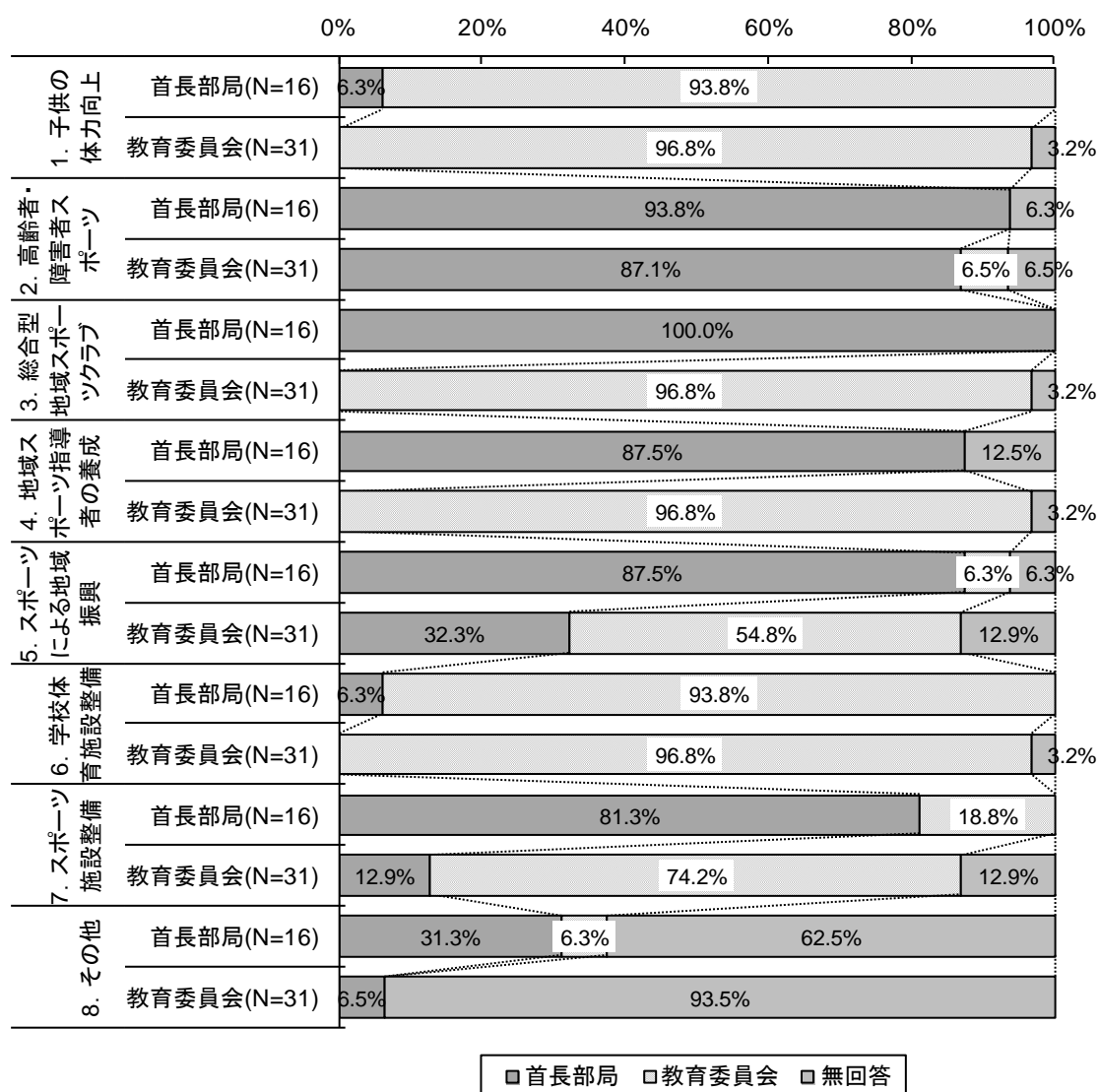


(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

スポーツに関する主管部局別に、主要施策毎の所管部署をみると、「1.子供の体力向上」、「6.学校体育施設整備」はスポーツの主管部局に拠らず、教育委員会が所管している割合が高い。

一方、「2.高齢者・障害者スポーツ」はスポーツの主管部局に拠らず、首長部局が所管している割合が高い。

図表 48：都道府県における主要施策毎の所管部署（主管部局別）



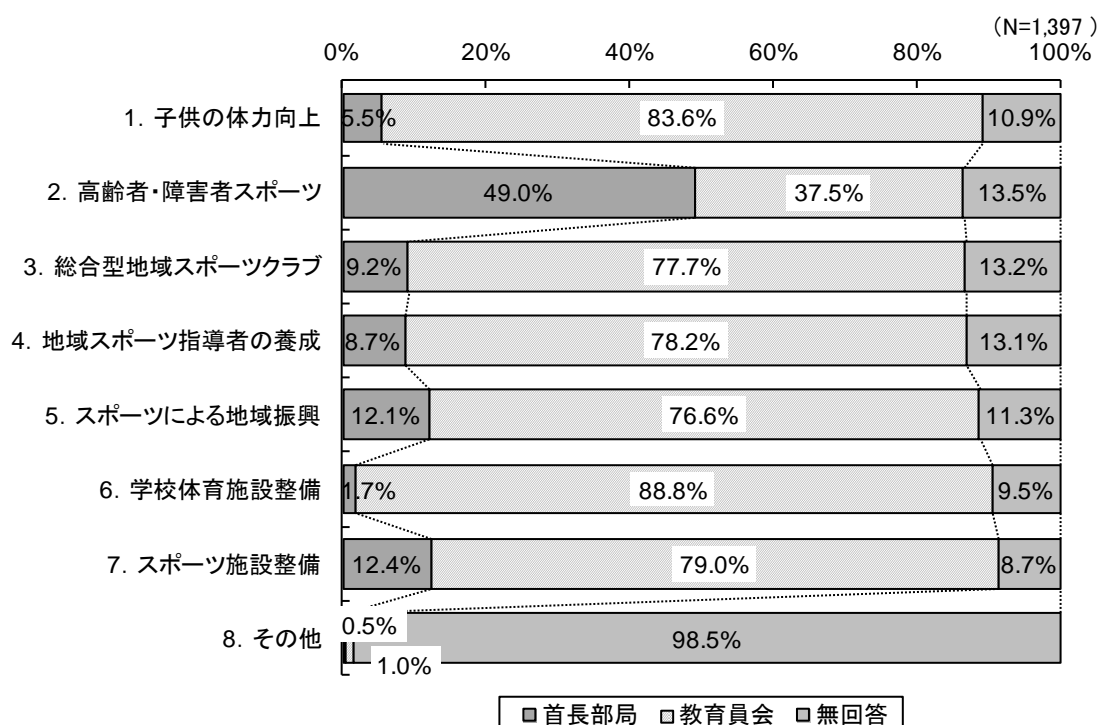
② 市区町村

(i) 全体

市区町村において、主要施策が首長部局と教育委員会のいずれの部署に属するかの所管をみると、首長部局の方が所管している割合が高い施策として、「2.高齢者・障害者スポーツ（首長部局：49.0%）」が挙げられる。

一方、上記を除く「1.子供の体力向上」、「3.総合型地域スポーツ」、「4.地域スポーツ指導者の養成」、「5.スポーツによる地域振興」、「6.学校体育施設整備」、「7.スポーツ施設整備」は、教育委員会の方が所管している割合が高い。

図表 49：市区町村における主要施策毎の所管部署（全体）

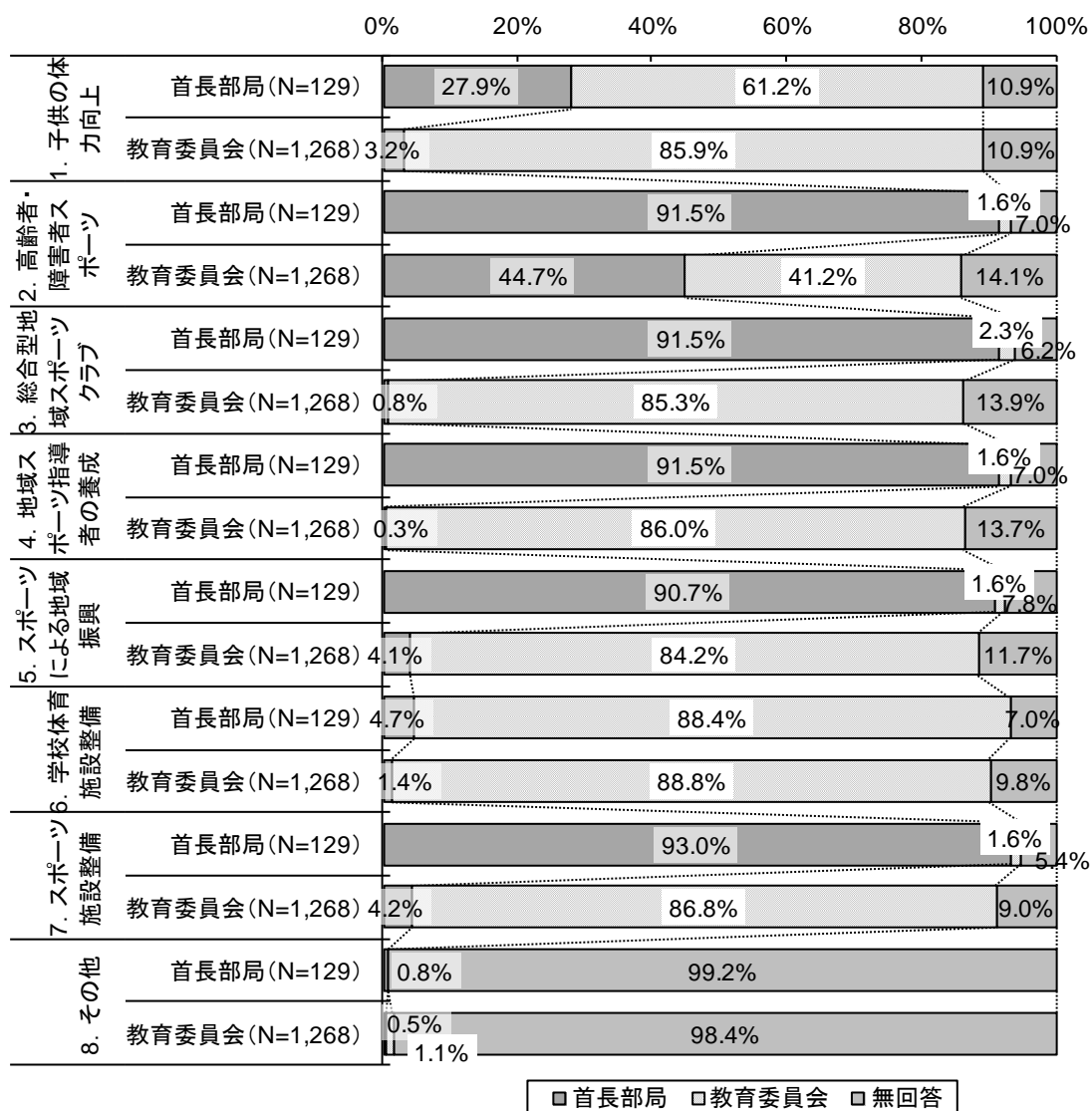


(ii) スポーツ政策の主管部局別

スポーツに関する主管部局別に、主要施策毎の所管部署をみると、既述の「都道府県・主管部局別集計」の傾向と同様に、「1.子供の体力向上」及び「6.学校体育施設整備」はスポーツの主管部局に拠らず、教育委員会の方が所管している割合が高い。

一方、「2.高齢者・障害者スポーツ」はスポーツの主管部局に拠らず、首長部局の方が所管している割合が高い。

図表 50：市区町村における主要施策毎の所管部署（主管部局別）



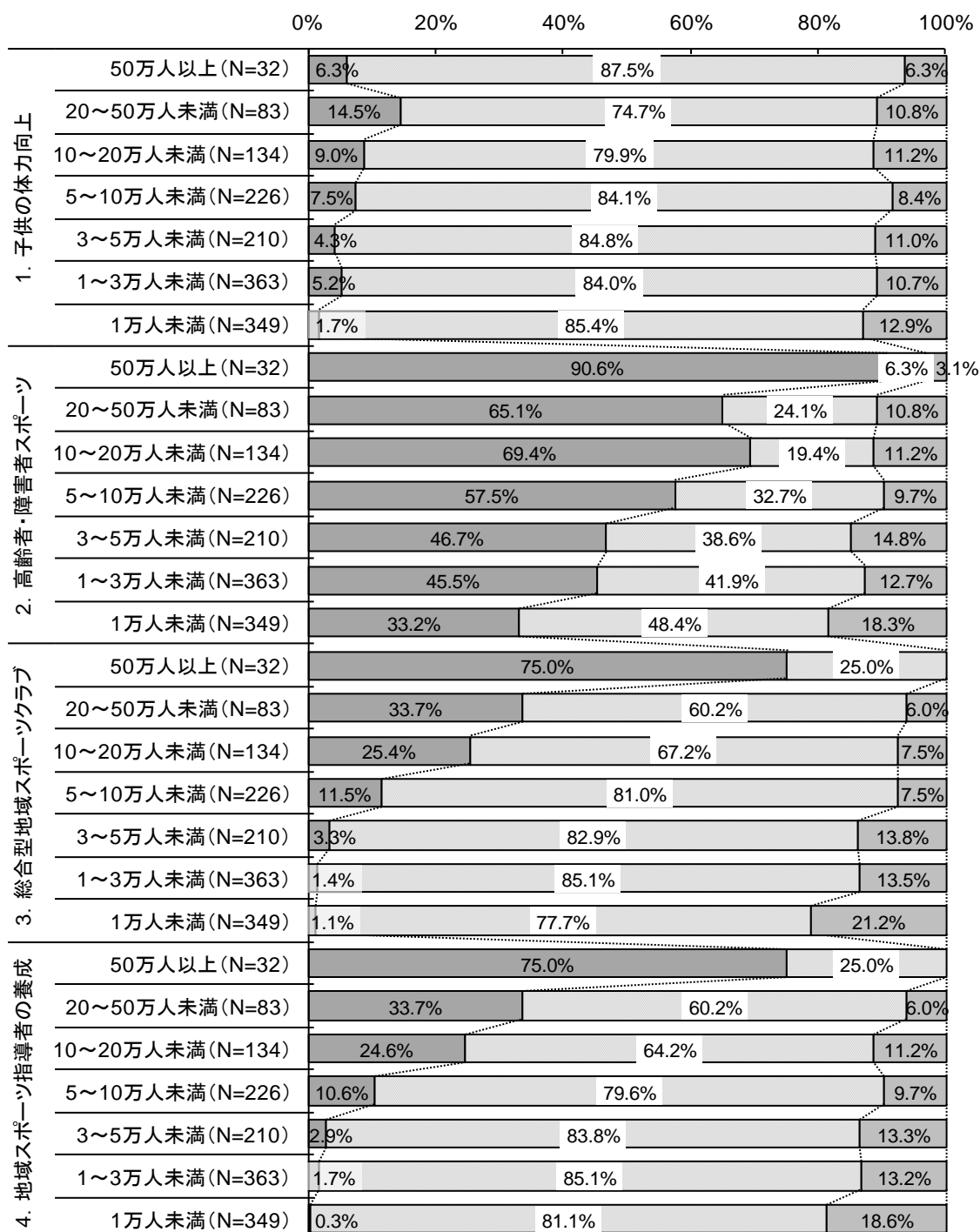
(iii) 人口規模別

人口規模別に、主要施策毎の所管部署をみると、「1.子供の体力向上」については、人口の規模にかかわらず、70.0%以上が「教育委員会」による所管である。

「2.高齢者・障害者スポーツ」については人口規模が5万人未満の市区町村では40.0%程度が「教育委員会」による所管であるのに対し、「10～20万人未満」、「20～50万人未満」ではその割合は概ね20.0%程度、「50万人以上」で6.9%にとどまる。

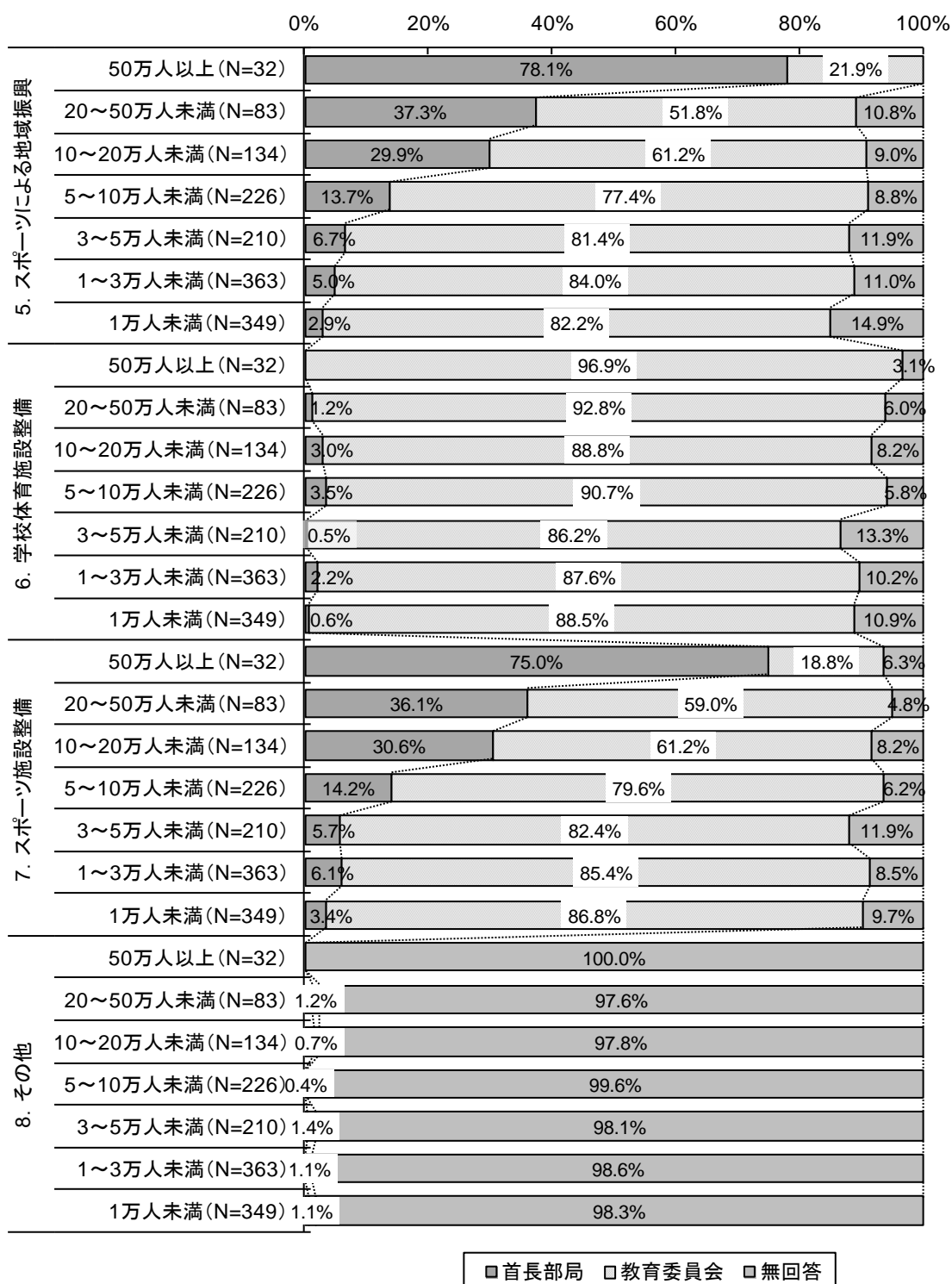
「3.総合型地域スポーツクラブ」や「4.地域スポーツ指導者の養成」、「5.スポーツによる地域振興」、「7.スポーツ施設整備」については、「50万人以上」の市区町村では「首長部局」による所管割合が70.0%以上である。「20～50万人未満」よりも規模の小さな市区町村では、「教育委員会」が所管する割合が大きい。

図表 51：市区町村における主要施策毎の所管部署（1-4）（人口規模別）



■首長部局 □教育委員会 □無回答

図表 52：市区町村における主要施策毎の所管部署（5-8）（人口規模別）



■ 首長部局 □ 教育委員会 □ 無回答

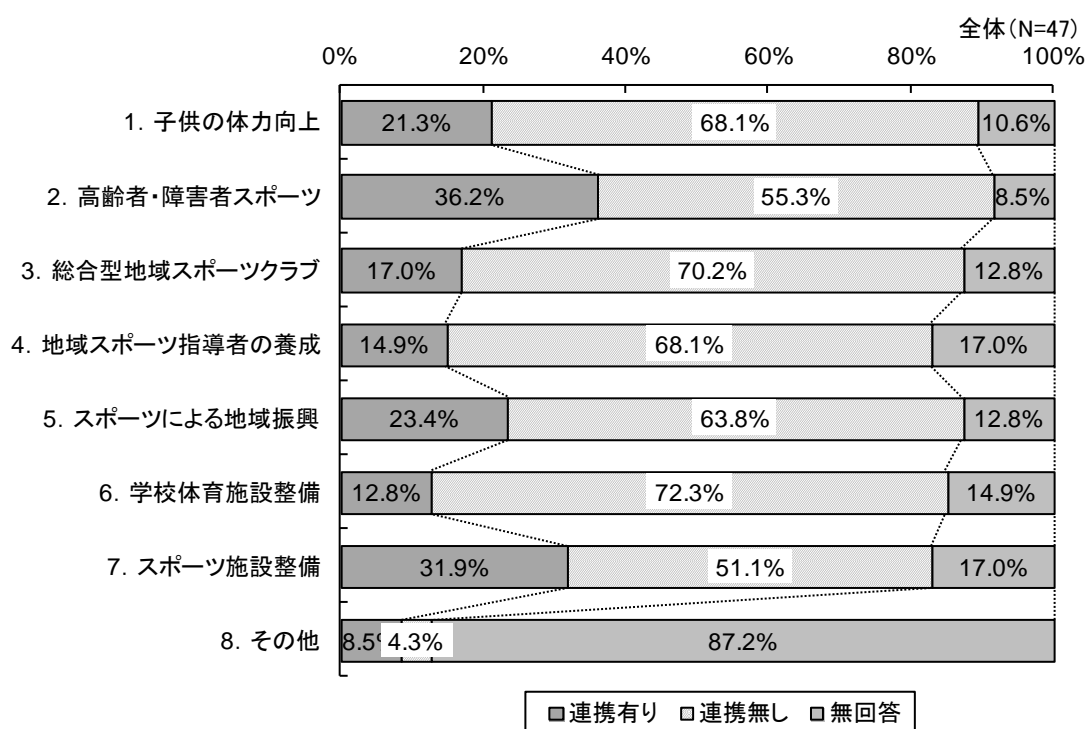
(カ) 主要施策における首長部局・教育委員会の連携

① 都道府県

(I) 全体

主要施策における首長部局と教育委員会との連携状況は、「2.高齢者・障害者スポーツ」について36.2%の都道府県が連携しており、質問項目の中では最も高い割合である。次いで、「7.スポーツ施設整備」について31.9%が、「1.子供の体力向上」について21.3%が連携している。

図表 53：都道府県における主要施策毎の首長部局・教育委員会の連携（全体）

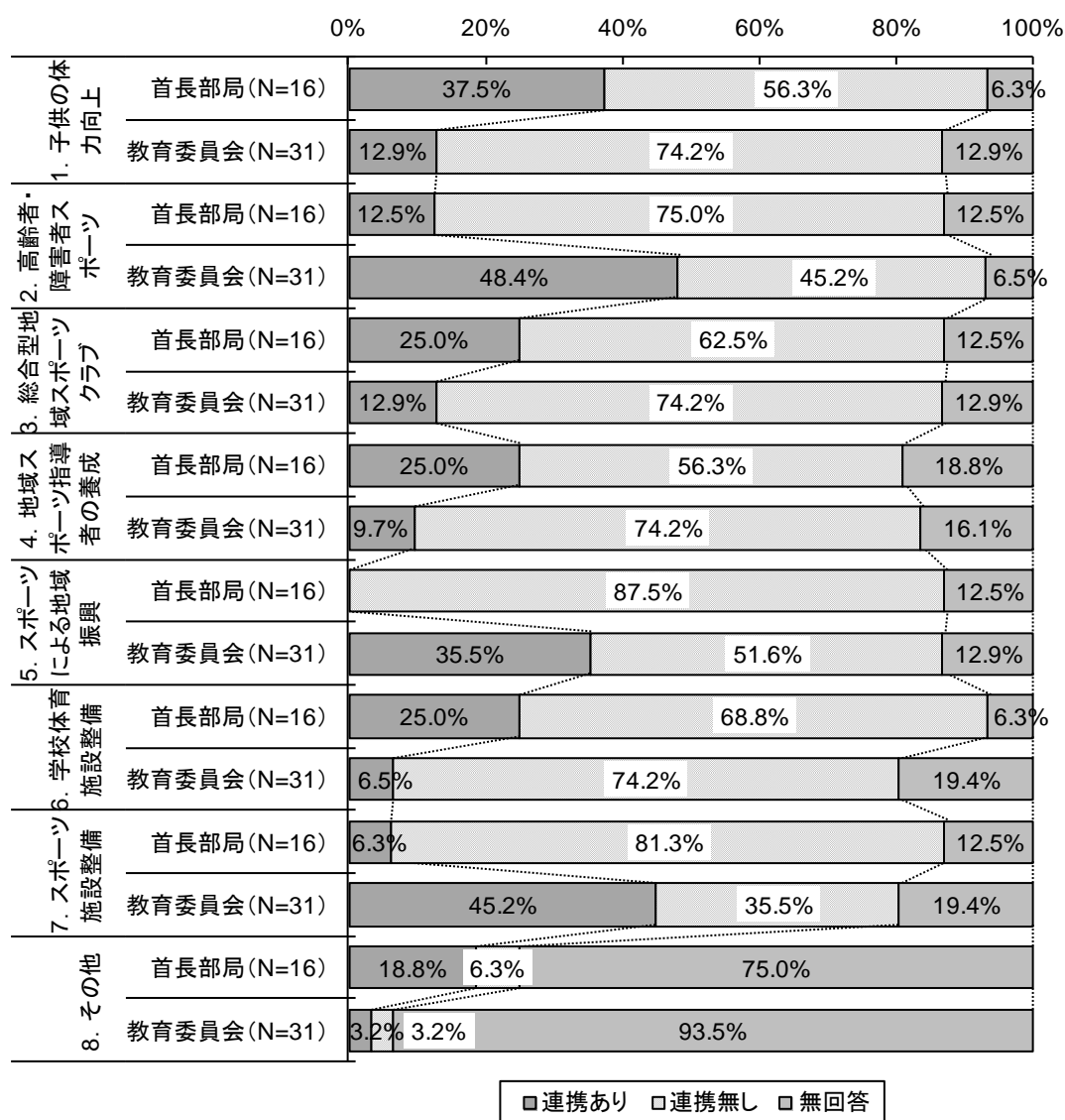


(II) スポーツ政策の主管部局別

主要施策における首長部局と教育委員会との連携状況は、「首長部局主管都道府県」では、「1.子供の体力向上」について全体の37.5%が連携している。次いで「3.総合型地域スポーツクラブ」、「4.地域スポーツ指導者の養成」及び「6.学校体育施設整備」では25.0%が連携している。

「教育委員会主管都道府県」では、「2.高齢者・障害者スポーツ」について全体の48.4%が連携しており、次いで「7.スポーツ施設整備」について45.2%が、「5.スポーツによる地域振興」について35.5%が連携している。

図表 54：都道府県における主要施策毎の首長部局・教育委員会の連携（主管部局別）



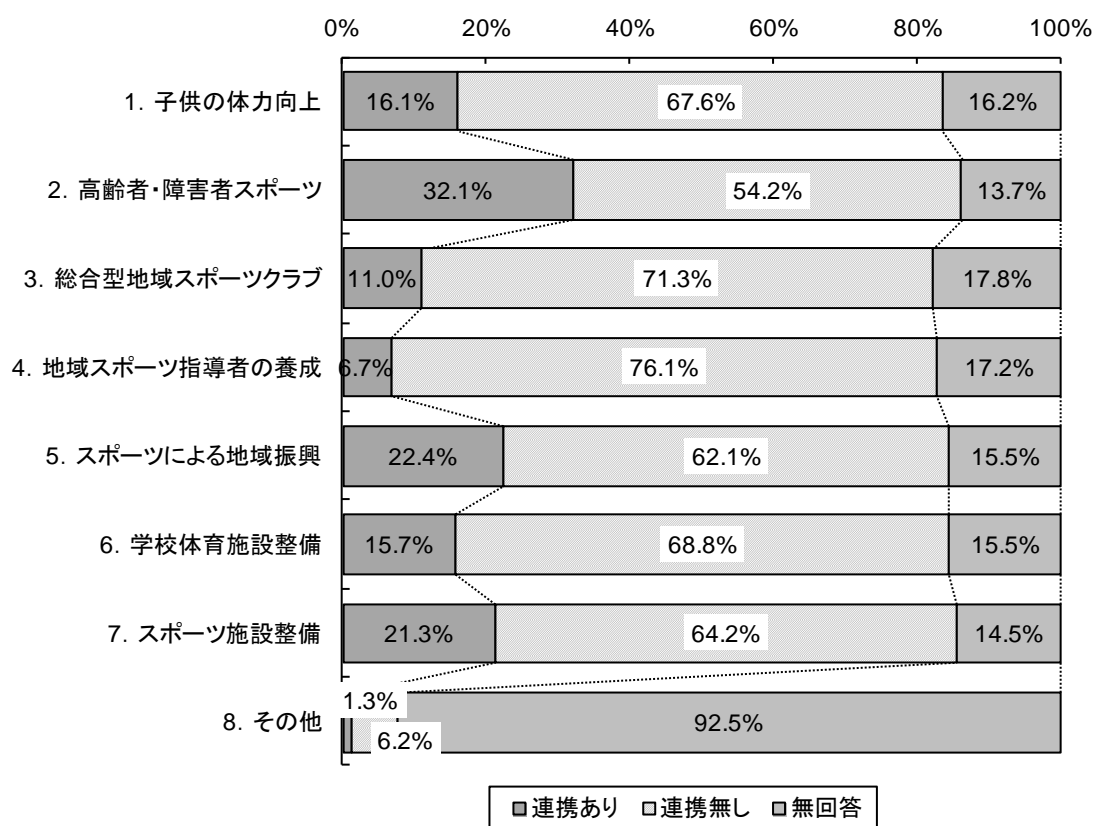
② 市区町村

(i) 全体

主要施策における首長部局と教育委員会との連携状況は、「2.高齢者・障害者スポーツ」について32.1%の市区町村が連携している。次いで、「5.スポーツによる地域振興」について22.4%が、「7.スポーツ施設整備」について21.3%が連携している。

図表 55：市区町村における主要施策毎の首長部局・教育委員会の連携（全体）

(N=1,397)

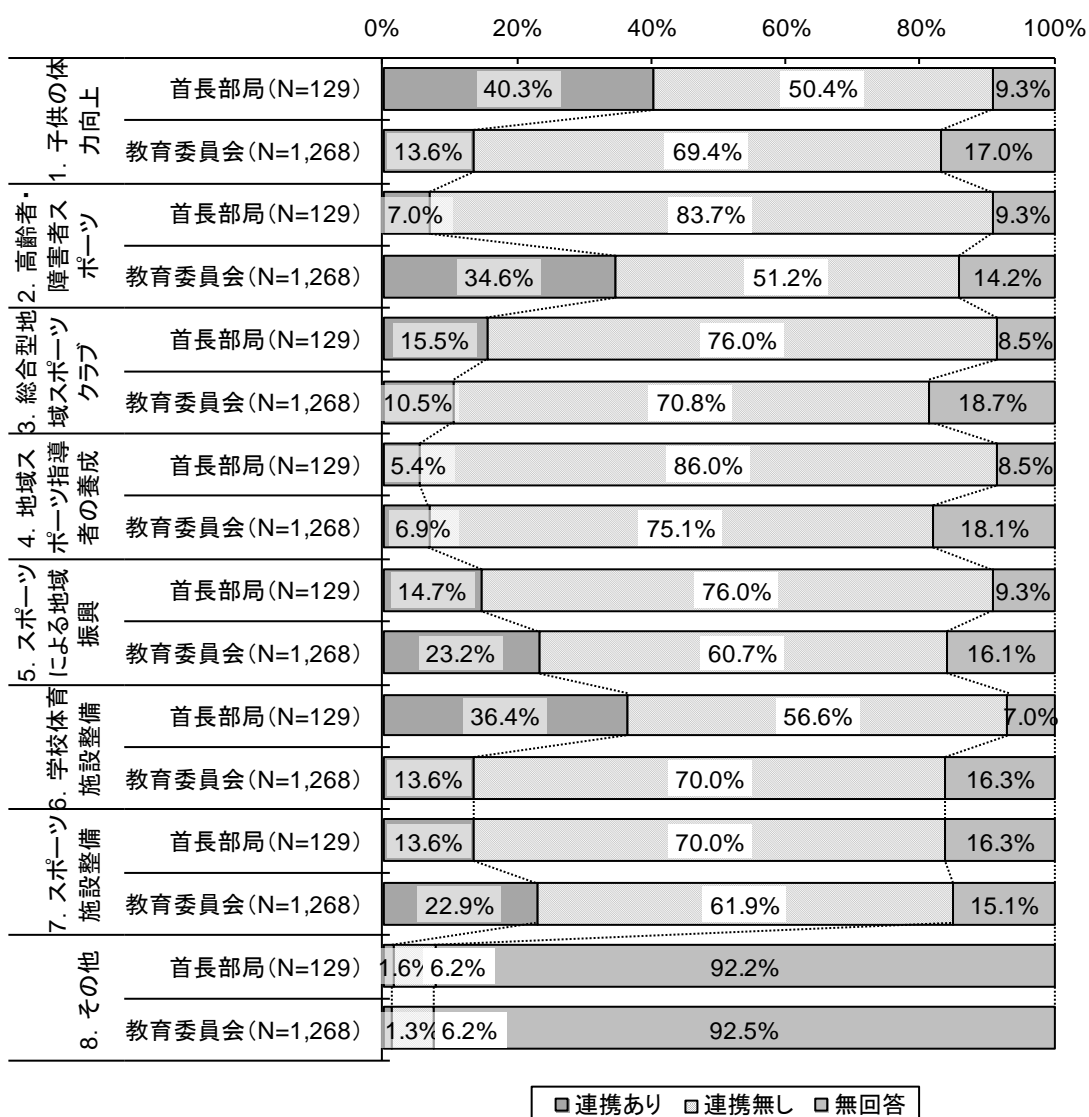


(ii) スポーツ政策の主管部局別

主要施策における首長部局と教育委員会との連携状況は、「首長部局主管市区町村」では、「1.子供の体力向上」について全体の40.3%が連携している。次いで「6.学校体育施設整備」では36.4%が連携している。

「教育委員会主管市区町村」では、「2.高齢者・障害者スポーツ」について全体の34.6%が連携しており、次いで「5.スポーツによる地域振興」について23.2%が、「7.スポーツ施設整備」について22.9%が連携している。

図表 56：市区町村における主要施策毎の首長部局・教育委員会の連携（主管部局別）

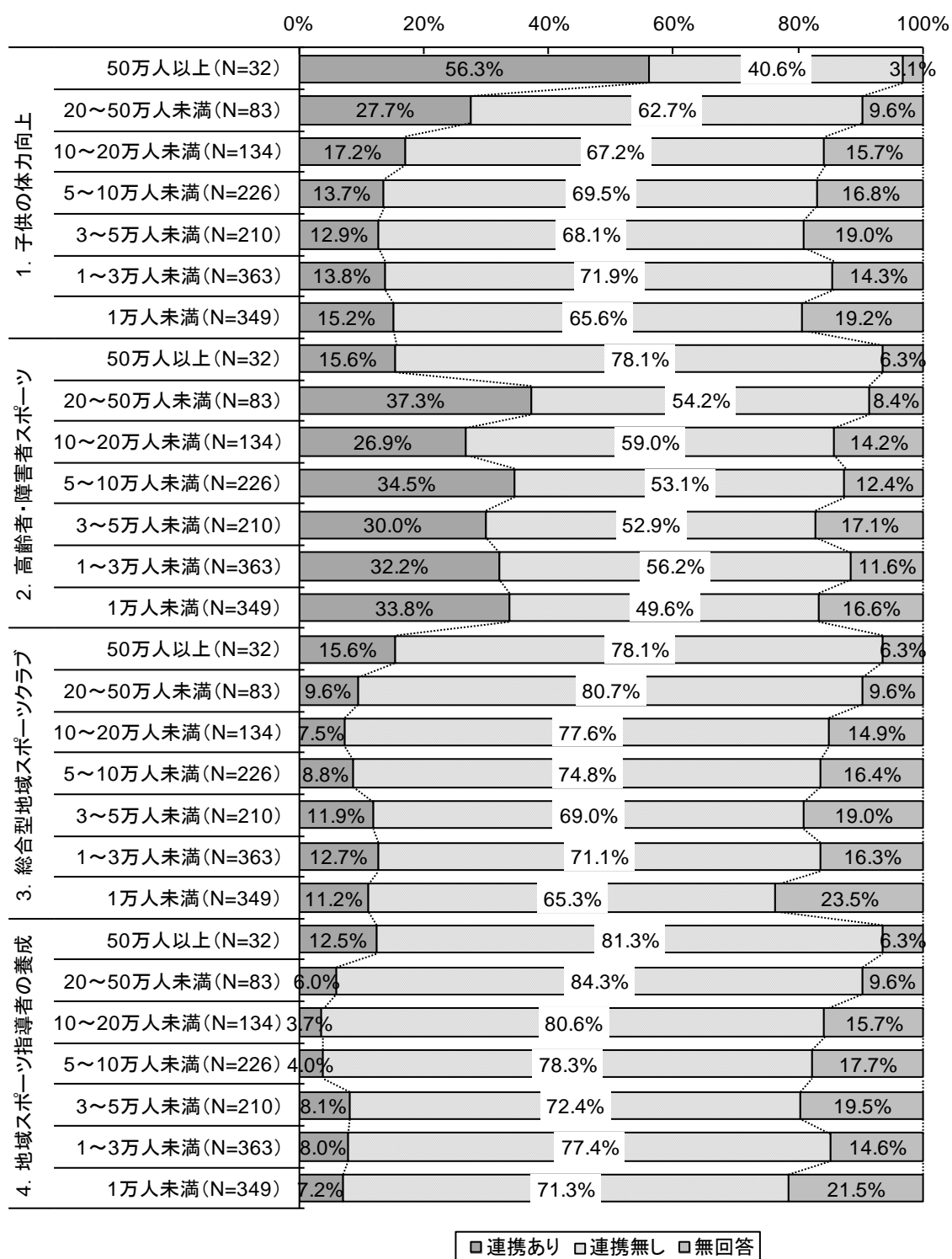


(iii) 人口規模別

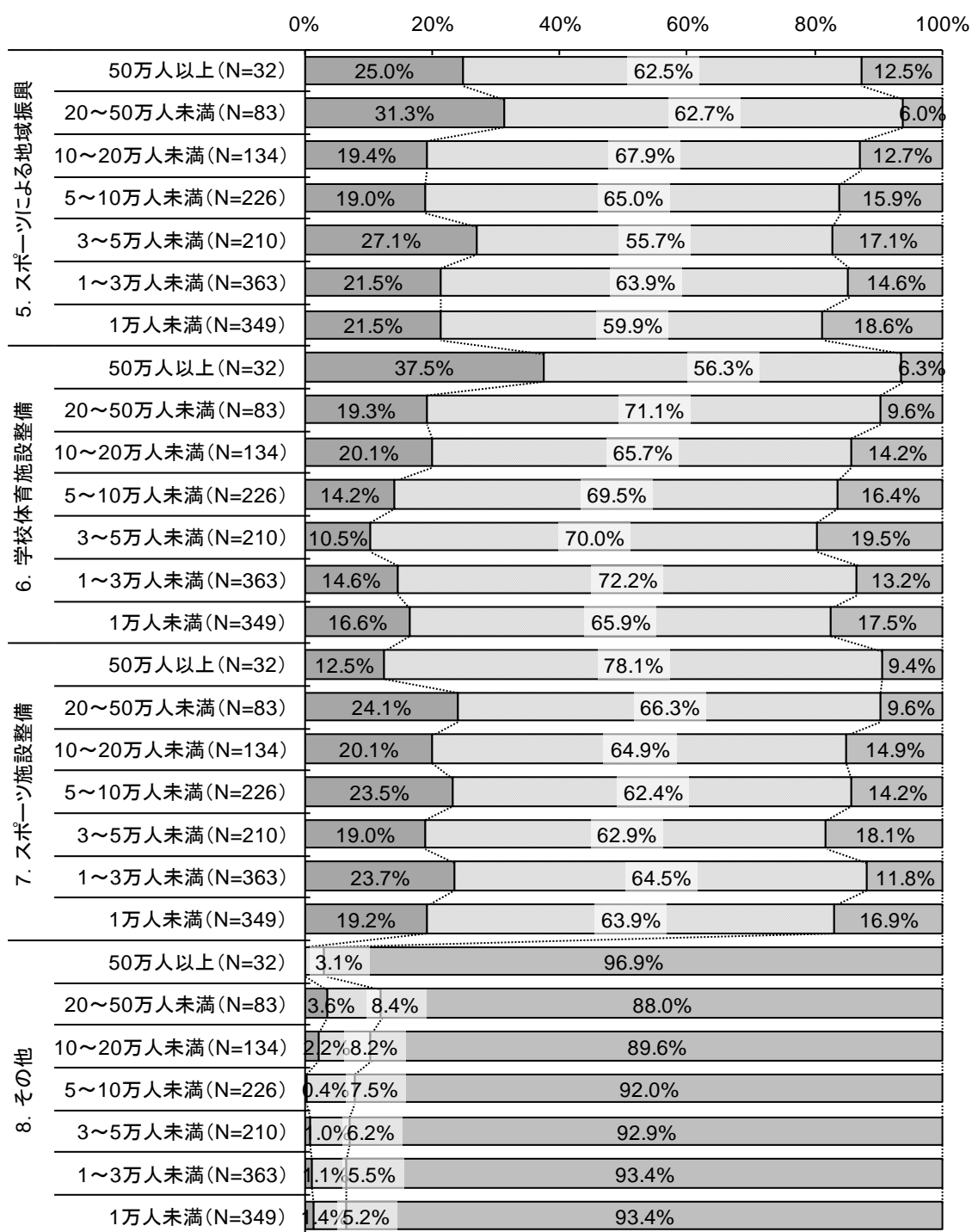
人口規模別に、主要施策における首長部局と教育委員会との連携状況をみると、「1.子供の体力向上」については、「50万人以上」の市区町村では50.0%程度が、「20～50万人未満」の市区町村では30.0%程度が連携している。一方で、「10～20万人未満」より小さい規模の市区町村では、20.0%未満が連携している。

また、「6.学校体育施設整備」については、「50万人以上」の市区町村では40.0%弱程度が連携しており、「20～50万人未満」より小さい規模の市区町村では、いずれも20.0%以下が連携している。

図表 57：市区町村における主要施策毎の首長部局・教育委員会の連携（1-4）
（人口規模別）



図表 58：市区町村における主要施策毎の首長部局・教育委員会の連携（5-8）
（人口規模別）



□連携あり □連携無し □無回答

(キ) 外部関係主体との連携

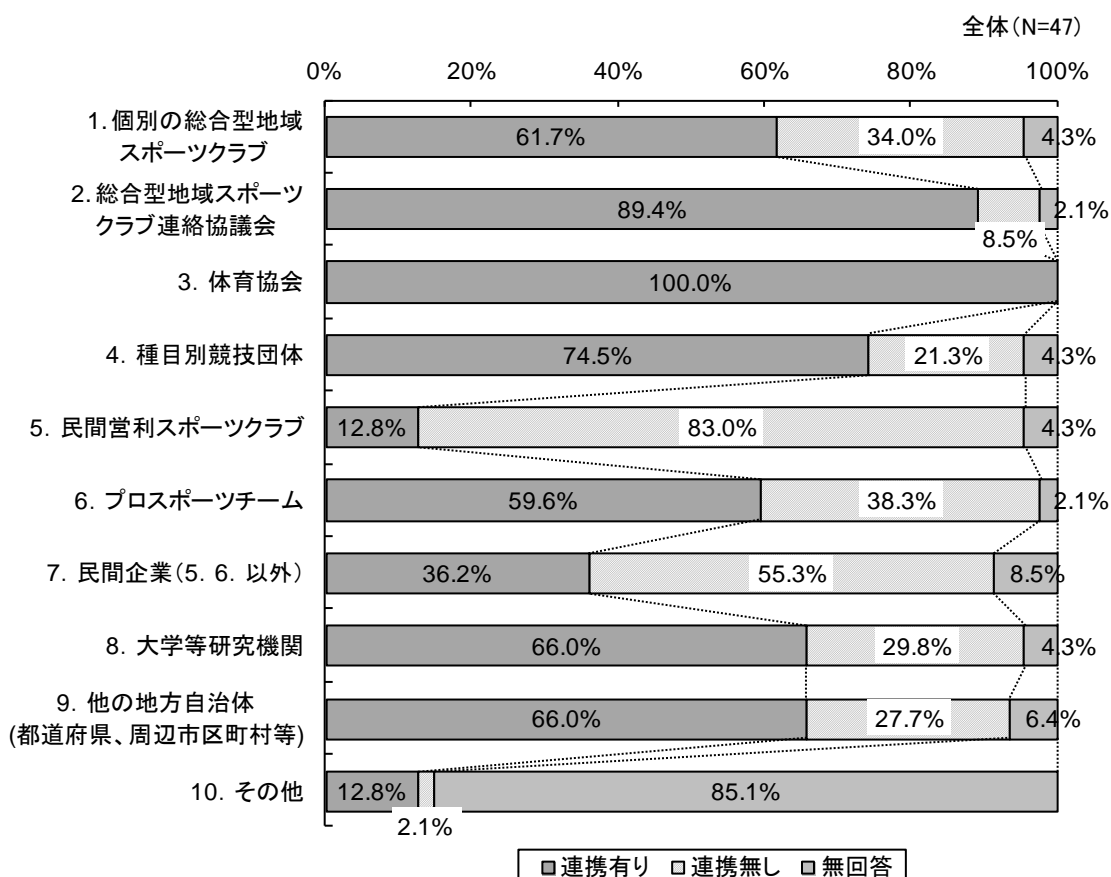
① 都道府県

(I) 全体

スポーツ施策実施に関する外部関係主体（以下、「外部関係主体」と）との連携状況は、「3.体育協会」については100.0%の都道府県が連携している。次いで、「2.総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」とは89.4%、「4.種目別競技団体」とは74.5%の都道府県が連携している。さらには、「1.個別の総合型地域スポーツクラブ」、「6.プロスポーツチーム」、「8.大学等研究機関」、「9.他の地方自治体（都道府県、周辺市区町村等）」とも50.0%を上回る都道府県が連携している。

一方、「5.民間営利スポーツクラブ」、「7.民間企業（5.6.以外）」と連携している都道府県はそれぞれ12.8%、36.2%と50.0%を下回っている。

図表 59：都道府県における外部関係主体との連携（全体）



(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

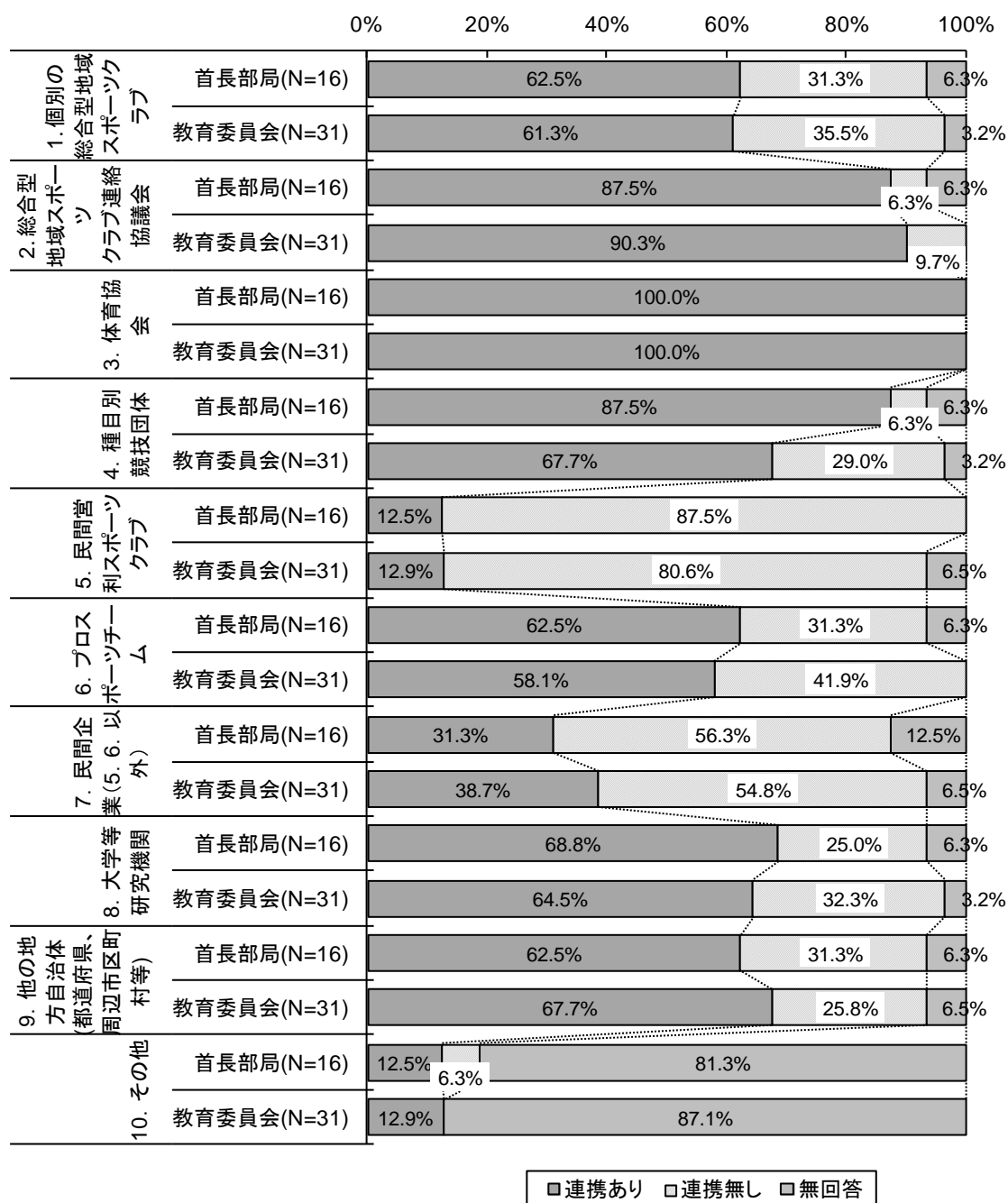
スポーツに関する主管部局別に、スポーツ施策実施に関する外部関係主体との連携状況をみると、「首長部局主管都道府県」においても、「教育委員会主管都道府県」においても、「3.体育協会」との連携割合は100.0%と最も高い。

また「2.総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」との連携では、「首長部局主管都道府県」では87.5%、「教育委員会主管都道府県」では90.3%が連携している。

一方で「5.民間営利スポーツクラブ」との連携は、「首長部局主管都道府県」では12.5%、「教育委員会主管都道府県」では12.9%である。

また、「4.種目別競技団体」との連携は、「首長部局主管都道府県(87.5%)」と「教育委員会主管都道府県(67.7%)」で20ポイント近い差がみられる。

図表 60 : 都道府県における外部関係主体との連携（主管部局別）



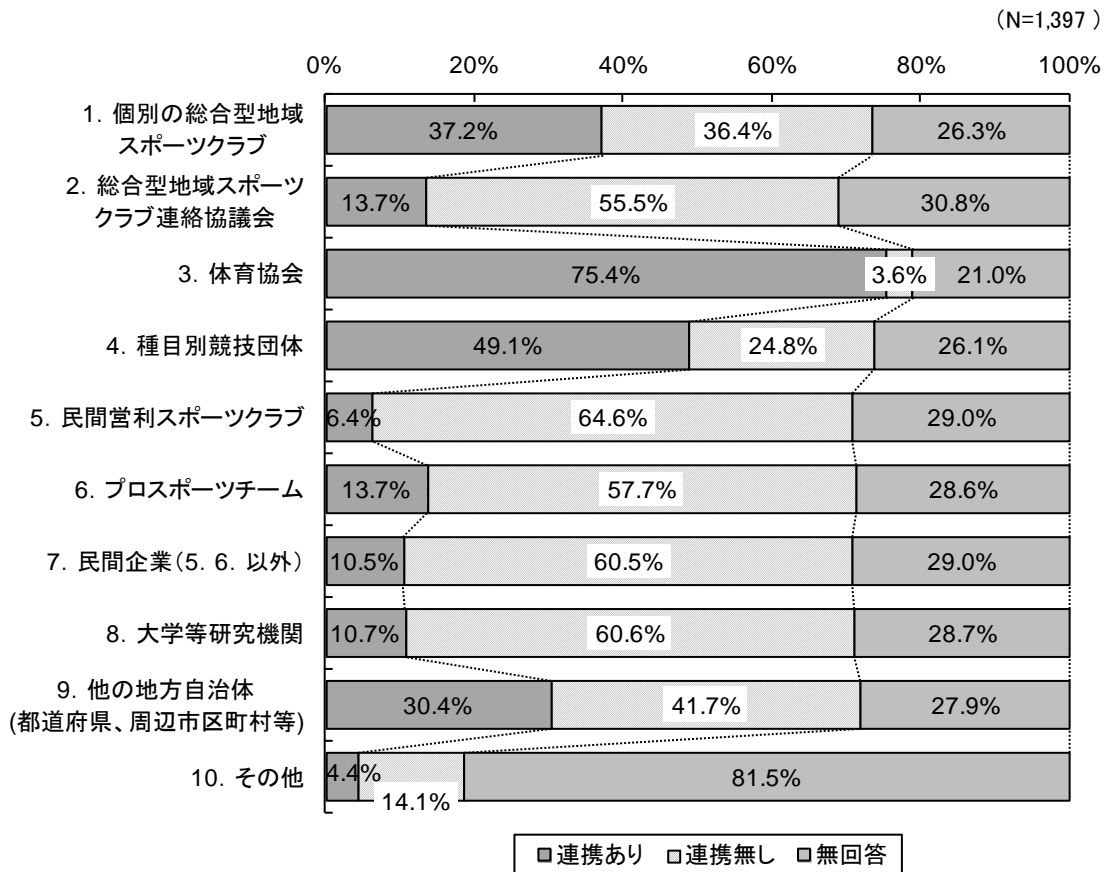
② 市区町村

(i) 全体

スポーツ施策実施に関する外部関係主体との連携状況は、「3.体育協会」については75.4%の市区町村が連携している。次いで、「4.種目別競技団体」とは49.1%、「1.個別の総合型地域スポーツクラブ」とは37.2%、「9.他の地方自治体(都道府県、周辺市区町村等)」とは30.4%の市区町村が連携している。

一方、「2.総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」、「5.民間営利スポーツクラブ」、「6.プロスポーツチーム」、「7.民間企業(5.6.以外)」と連携している市区町村はいずれも20.0%を下回っている。

図表 61：市区町村における外部関係主体との連携（全体）

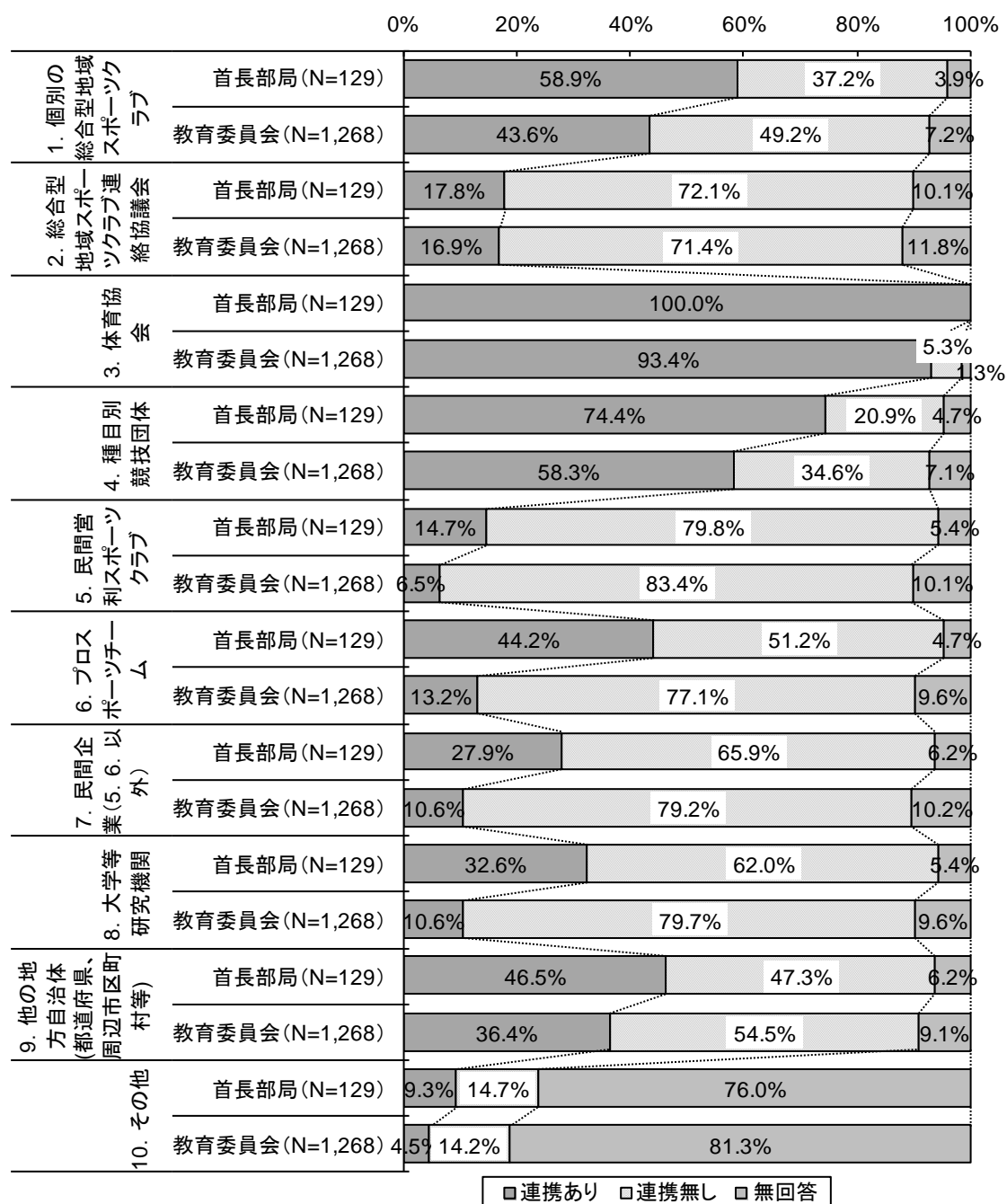


(ii) スポーツ政策の主管部局別

スポーツに関する主管部局別に、スポーツ施策実施に関する外部関係主体との連携状況をみると、「首長部局主管市区町村」は、「教育委員会主管市区町村」よりも、総じて外部関係主体と連携している割合が高い。

特に、「6.プロスポーツチーム（首長部局：44.2%、教育委員会：13.2%）」、「7.民間企業（首長部局：27.9%、教育委員会：10.6%）」、「8.大学等研究機関（首長部局：32.6%、教育委員会：10.6%）」等は連携している市区町村の割合の差異が他の項目と比較して大きい。

図表 62：市区町村における外部関係主体との連携（主管部局別）

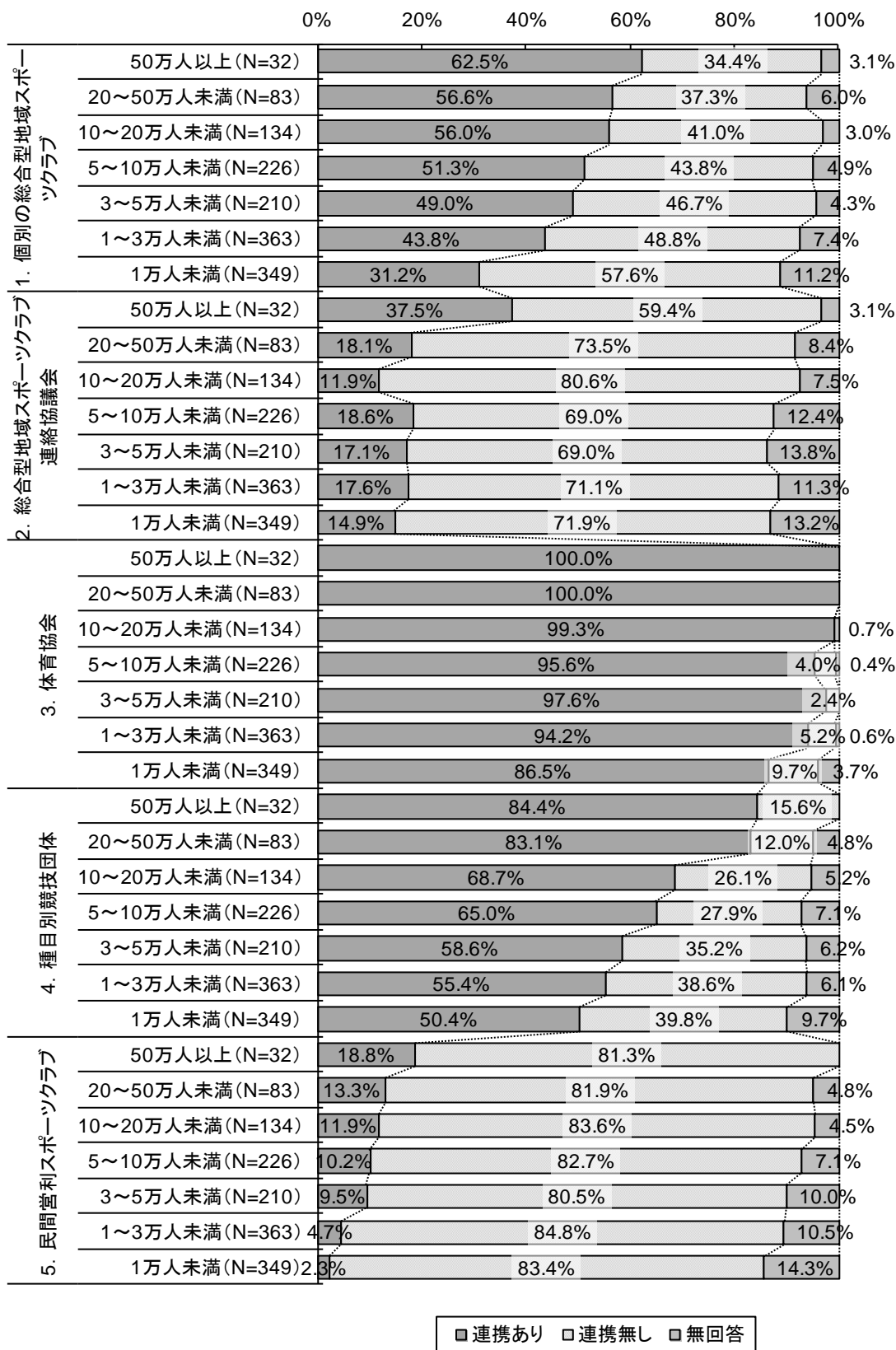


(iii) 人口規模別

人口規模別に、スポーツ施策実施に関する外部関係主体との連携状況をみると、「3.体育協会」との連携については、「50万人以上」、「20～50万人未満」の市区町村では100.0%、20万人未満の人口規模でも90.0%前後であり、他の外部関係主体に比して連携している割合が大きい。

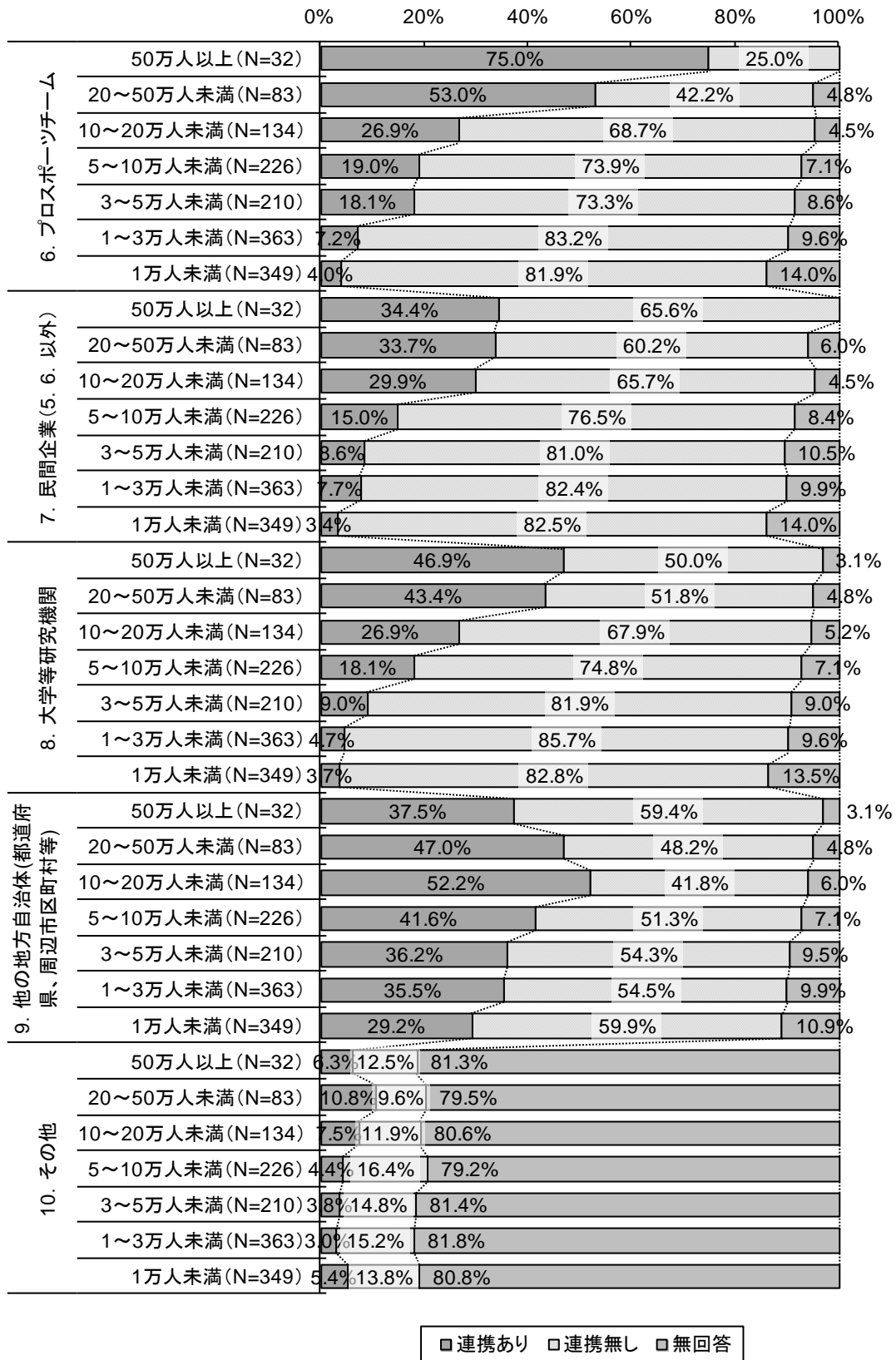
「2. 総合型地域スポーツクラブ連携協議会」及び「9.他の地方自治体（都道府県、周辺市区町村等）」を除く各外部関係主体では、概ね、人口規模が大きくなるほど連携を行っている市区町村の割合が大きいという傾向が見られる。「9.他の地方自治体（都道府県、周辺市区町村等）」については、「10～20万人未満」の市区町村における連携割合が大きい（52.2%）。

図表 63：市区町村における外部関係主体との連携（1-5）（人口規模別）



□ 連携あり □ 連携無し □ 無回答

図表 64：市区町村における外部関係主体との連携（6-10）（人口規模別）



(ク) 外部関係主体との今後の連携意向

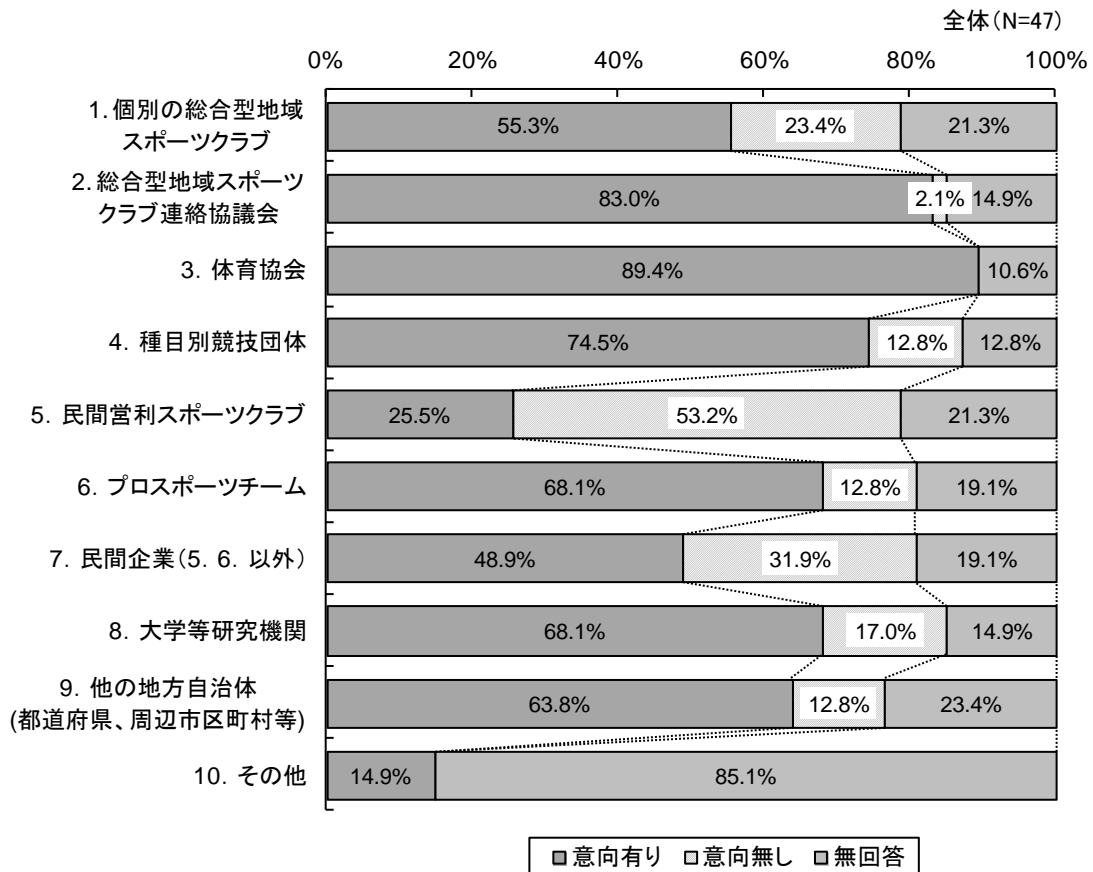
① 都道府県

(I) 全体

スポーツ施策実施に関する外部関係主体との今後の連携の意向では、「3.体育協会」について 89.4%の都道府県が連携意向を有している。次いで、「2.総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」とは 83.0%、「4.種目別競技団体」とは 74.5%の都道府県が連携意向を有している。さらには、「1.個別の総合型地域スポーツクラブ」、「6.プロスポーツチーム」、「8.大学等研究機関」、「9. 他の地方自治体（都道府県、周辺市区町村等）」とも 50.0%を上回る都道府県が連携意向を有している。

一方、「5.民間営利スポーツクラブ」、「7.民間企業（5.6.以外）」との連携意向を有している都道府県はそれぞれ 25.5%、48.9%と 50.0%を下回っている。

図表 65：都道府県における外部関係主体との今後の連携意向（全体）

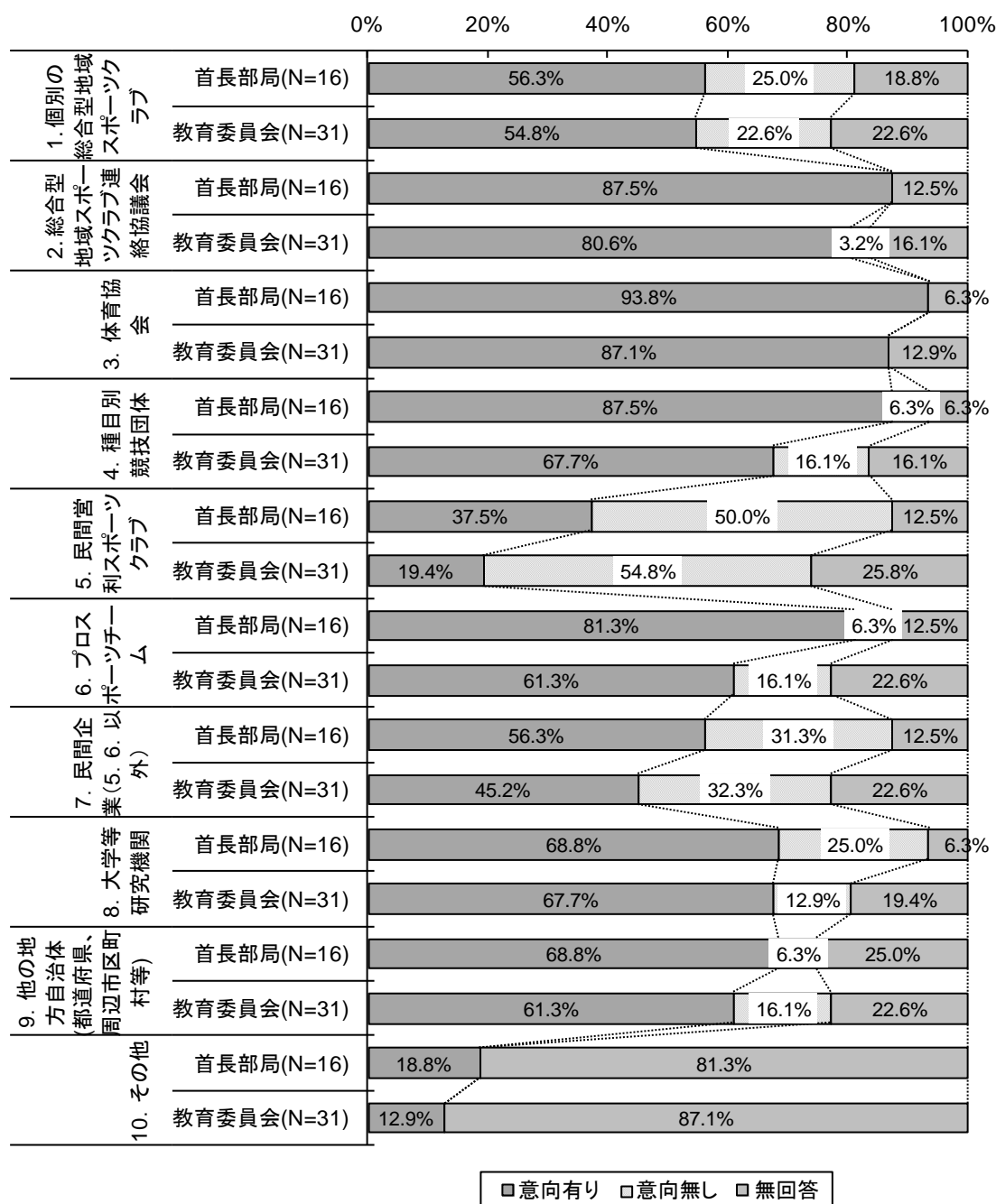


(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

スポーツに関する主管部局別に、スポーツ施策実施に関する外部関係主体との今後の連携の意向をみると、全ての項目で「首長部局主管都道府県」の方が、「教育委員会主管都道府県」よりも、外部関係主体との今後の連携意向は高い。

「首長部局主管都道府県」と「教育委員会主管都道府県」の連携意向の差については、特に、「4.種目別競技団体（首長部局：87.5%、教育委員会：67.7%）」及び「5.民間営利スポーツクラブ（首長部局：37.5%、教育委員会：19.4%）」等において顕著である。

図表 66：都道府県における外部関係主体との今後の連携意向（主管部局別）



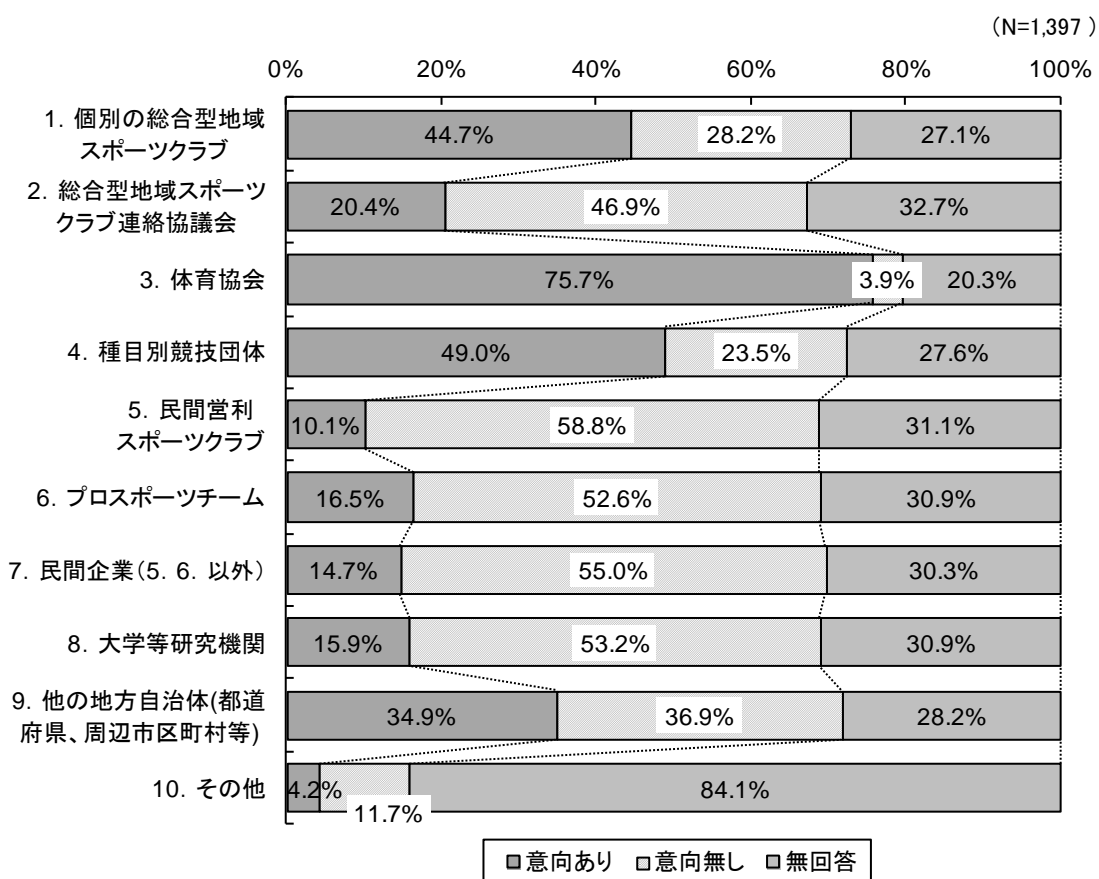
② 市区町村

(i) 全体

スポーツ施策実施に関する外部関係主体との今後の連携の意向では、「3.体育協会」について75.7%の市区町村が連携意向を有している。次いで、「4.種目別競技団体」とは49.0%、「1.個別の総合型地域スポーツクラブ」とは44.7%の市区町村が連携意向を有している。

一方、「5.民間営利スポーツクラブ」、「6.プロスポーツチーム」、「7.民間企業(5.6.以外)」、「8.大学等研究機関」との連携意向を有している市区町村は20.0%を下回っている。

図表 67：市区町村における外部関係主体との今後の連携意向（全体）

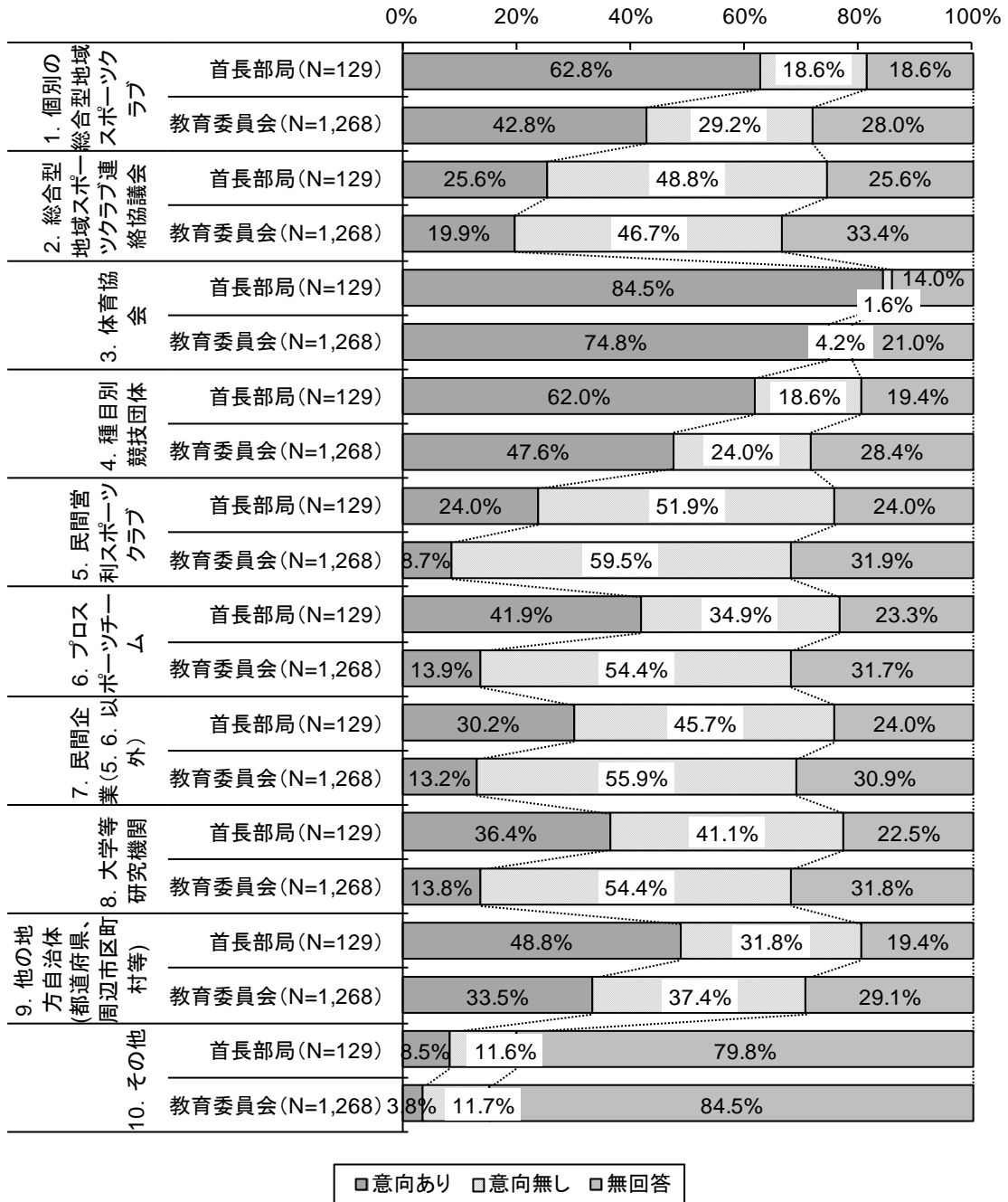


(ii) スポーツ政策の主管部局別

スポーツに関する主管部局別に、スポーツ施策実施に関する外部関係主体との今後の連携の意向をみると、「首長部局主管市区町村」の方が、「教育委員会主管市区町村」よりも、外部関係主体との今後の連携意向は高い。

例えば、「5.民間営利スポーツクラブ(首長部局:24.0%、教育委員会:8.7%)」、「6.プロスポーツチーム(首長部局:41.9%、教育委員会:13.9%)」、「7.民間企業(首長部局:30.2%、教育委員会:13.2%)」、「8.大学等研究機関(首長部局:36.4%、教育委員会:13.8%)」等の差が顕著である。

図表 68：市区町村における外部関係主体との今後の連携意向（主管部局別）



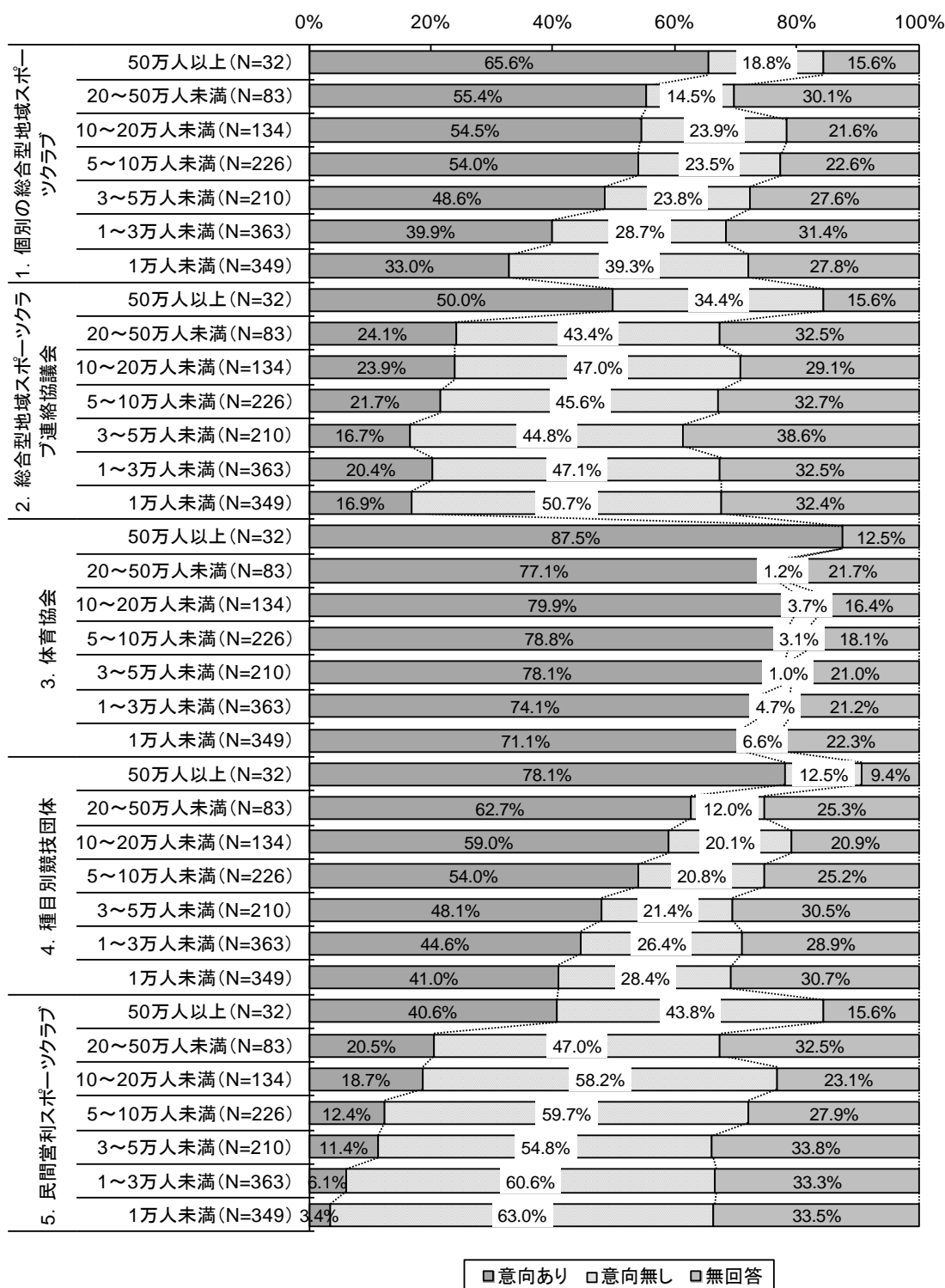
(iii) 人口規模別

人口規模別に、スポーツ施策実施に関する外部関係主体との今後の連携の意向をみると、「3.体育協会」との連携については、いずれの都市規模の市区町村でも 70.0%を超える連携意向を示しており、他の外部関係主体に比して連携意向が高い。

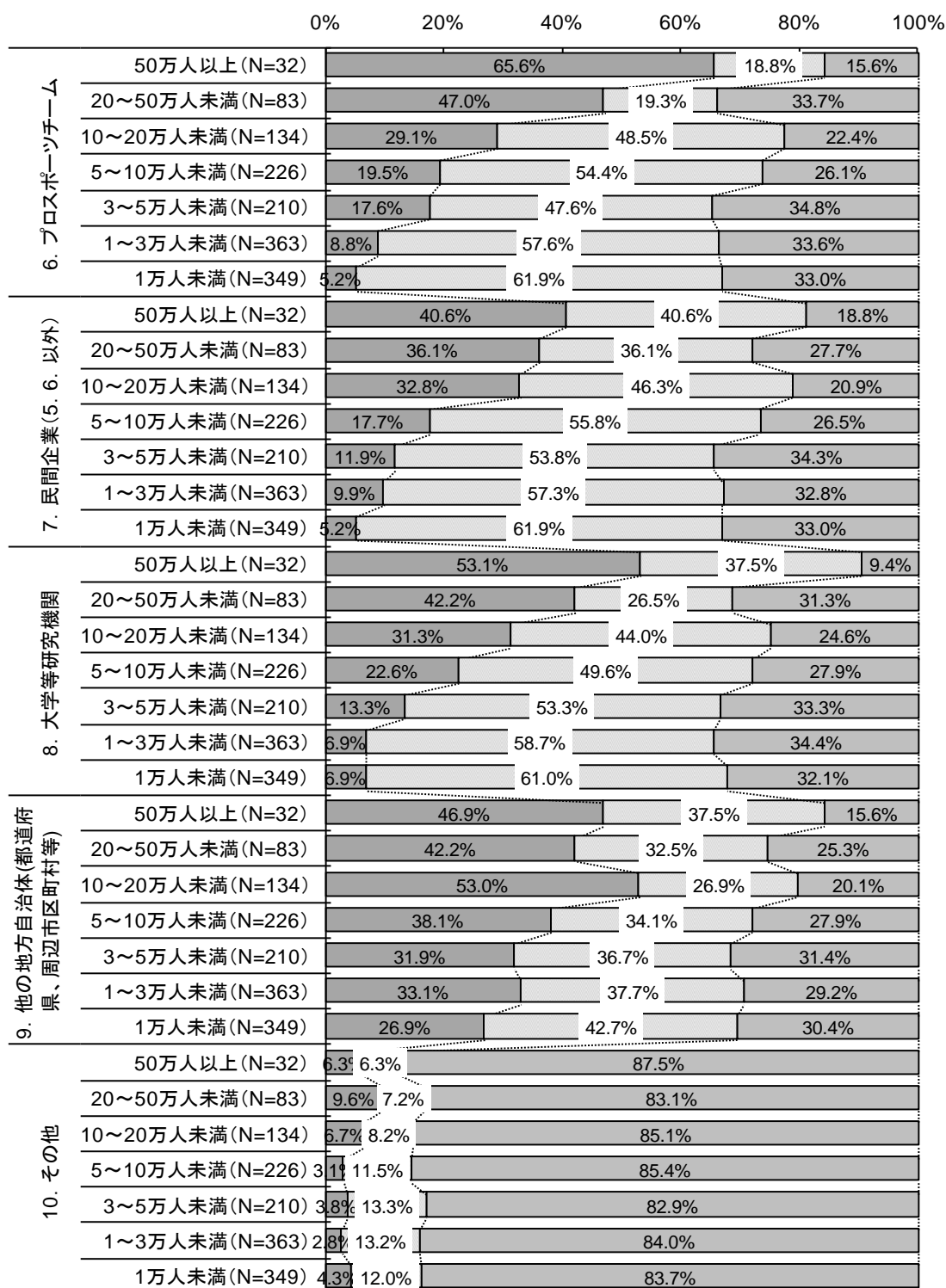
「1.個別の総合型地域スポーツクラブ」、「5.民間営利スポーツクラブ」、「6.プロスポーツチーム」、「7.民間企業（5.6.以外）」のように、多くの外部関係主体に対して、人口規模が大きくなるほど連携意向を示す市区町村の割合が大きくなっている。

「9.他の地方自治体（都道府県、周辺市区町村等）」については、「10～20万人未満」の市区町村において連携意向を示す割合が大きい（53.0%）。

図表 69：市区町村における外部関係主体との今後の連携意向（1-5）（人口規模別）



図表 70：市区町村における外部関係主体との今後の連携意向（6-10）（人口規模別）



■ 意向あり □ 意向無し □ 無回答

(2) 予算の状況

本項では、地方公共団体における平成 24 年度予算額（外部資金含む。前年度繰越金は除く。）を把握した。本調査で用いた費目の定義は以下の通り。

図表 71：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額（全体）

| 費目 | 定義 |
|-------------------|---|
| 学校体育関係費 | 学校体育に係る費用（指導教員等の人件費は含まない）。 |
| 生涯スポーツ関係費 | 子供の体力向上に係る費用や、広くスポーツの普及・振興やスポーツを活用した地域振興を目的とした、市民マラソン大会等のスポーツイベント費。 |
| 内、総合型地域スポーツクラブ支援費 | 地方公共団体から総合型地域スポーツクラブへの助成（あるいは委託事業等）。 |
| 競技スポーツ関係費 | 競技力向上を目的とした、合宿費やスポーツイベント費等。 |
| 内、国体等大規模競技大会の関係費 | 国体等全国レベルの大規模競技大会の開催にむけた選手強化費、国体事務局運営費、積立金等。 |
| 学校体育施設の整備関係費 | 学校体育施設の整備に係る諸費用。 |
| 内、学校開放のための整備関係費 | 夜間照明設置費等学校開放のための整備関係費。 |
| スポーツ施設の整備関係費 | スポーツ施設の整備全般に係る費用。 |
| スポーツ施設の運営管理費 | 主に指定管理者への指定管理料。 |
| スポーツ団体運営助成費 | 体育協会の経常経費への補助費等。 |
| その他 | 上記以外の費用。 |

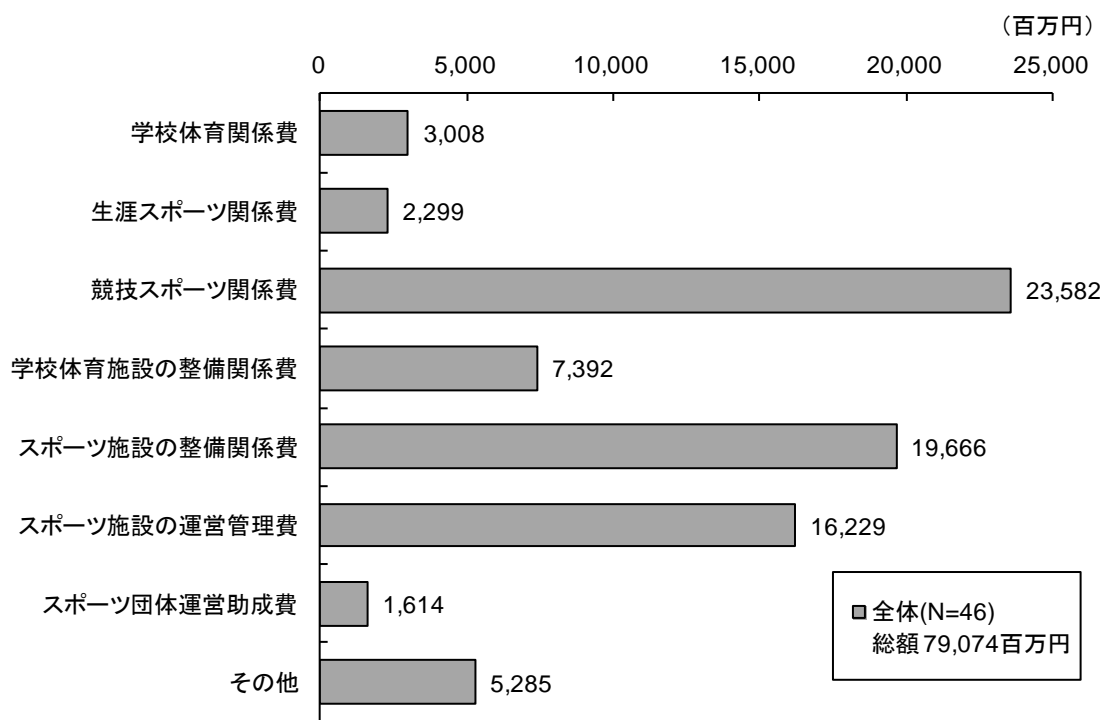
(ア) スポーツ政策に関わる平成 24 年度予算額（外部資金含む。前年度繰越は除く。）

① 都道府県

(I) 全体

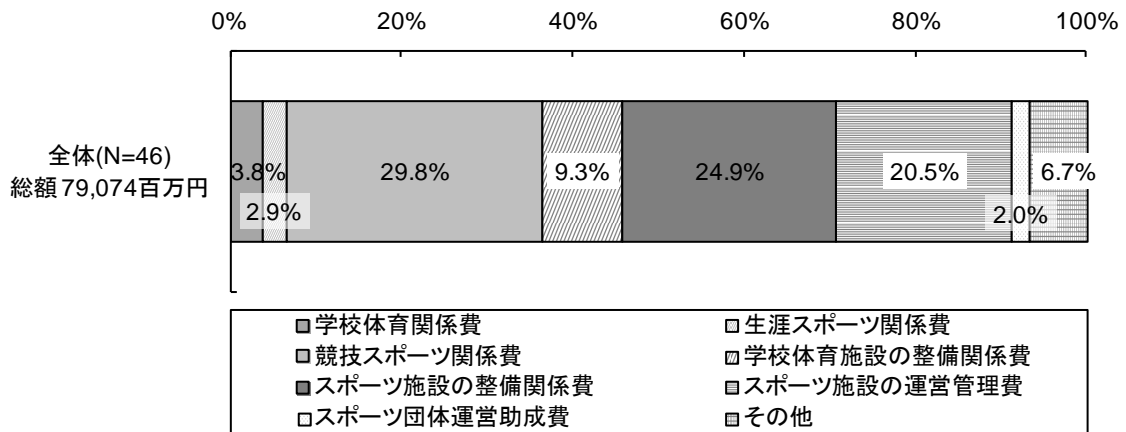
都道府県において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額をみると、「学校体育関係費」が 3,008 百万円、「生涯スポーツ関係費」が 2,299 百万円、「競技スポーツ関係費」が 23,582 百万円、「学校体育施設の整備関係費」が 7,392 百万円、「スポーツ施設の整備関係費」が 19,666 百万円、「スポーツ施設の運営管理費」が 16,229 万円、「スポーツ団体運営助成費」が 1,614 百万円である。

図表 72：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額（全体）



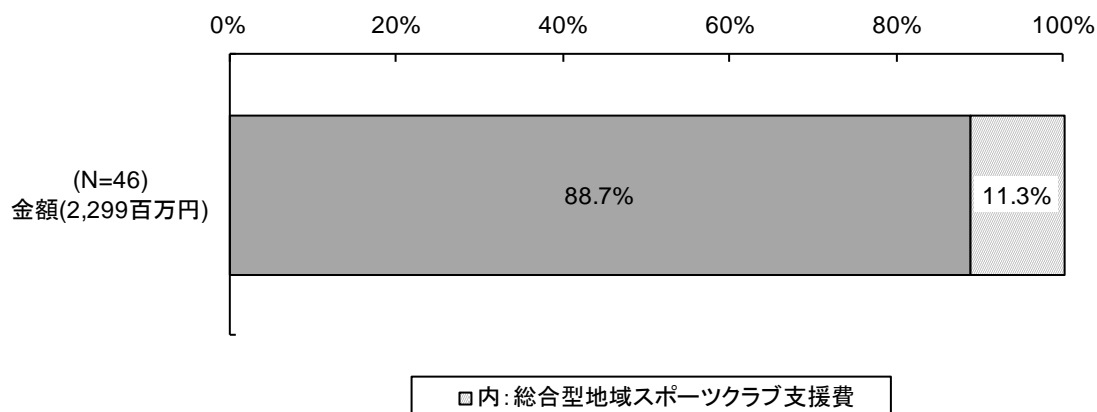
都道府県において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額の構成比をみると、「学校体育関係費」が 3.8%、「生涯スポーツ関係費」が 2.9%、「競技スポーツ関係費」が 29.8%、「学校体育施設の整備関係費」が 9.3%、「スポーツ施設の整備関係費」が 24.9%、「スポーツ施設の運営管理費」が 20.5%、「スポーツ団体運営助成費」が 2.0%である。

図表 73：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（全体）



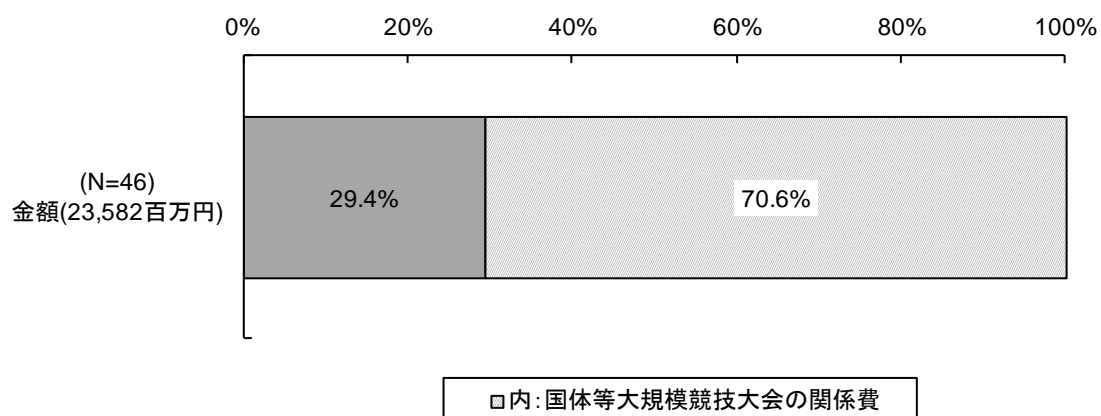
「生涯スポーツ関係費」に占める「総合型地域スポーツクラブ支援費」の割合をみると、平成 24 年度予算額の「生涯スポーツ関係費」(2,299 百万円)のうち、11.3%が「総合型地域スポーツクラブ支援費」である。

図表 74：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（全体）
（生涯スポーツ関係費）



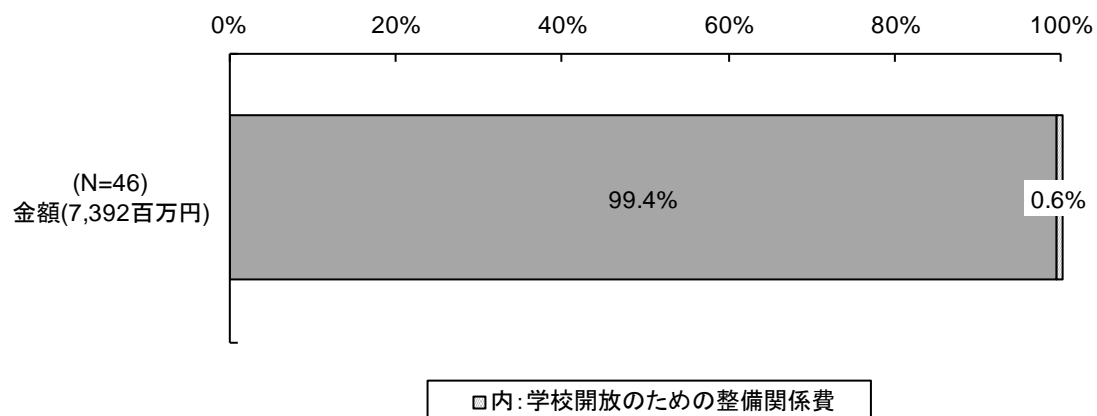
「競技スポーツ関係費」に占める「国体等大規模競技大会の関係費」の割合をみると、平成 24 年度予算額の「競技スポーツ関係費」(23,582 百万円)のうち、70.6%が「国体等大規模競技大会の関係費」である。

図表 75：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（全体）
（競技スポーツ関係費）



「学校体育施設の整備関係費」に占める「学校開放のための整備関係費」の割合をみると、平成 24 年度予算額の「学校体育施設の整備関係費」（7,392 百万円）のうち、0.6%が「学校開放のための整備関係費」である。

図表 76：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（全体）
（学校体育施設の整備関係費）



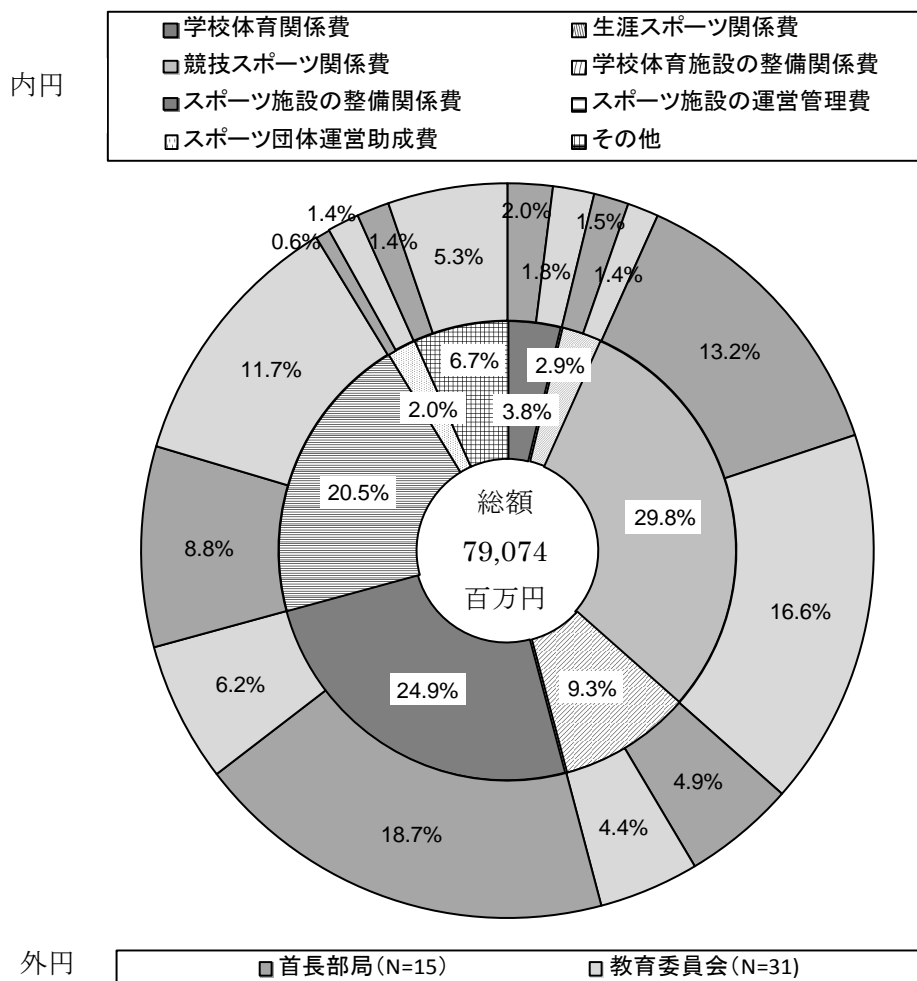
(II) スポーツ政策の主管部局別

都道府県において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額を主管部局別にみると、全体の予算合計金額が他の項目と比較して大きい「競技スポーツ関係費」(29.8%:23,582 百万円)では、「首長部局主管都道府県」が 10,420 百万円(13.2%)、「教育委員会主管都道府県」が 13,162 百万円(16.6%)である(但し、予算全体に占める比率、以下同様)。また、「スポーツ施設の整備関係費」(24.9% : 16,299 百万円)では、「首長部局主管都道府県」が 14,778 百万円(18.7%)、「教育委員会主管都道府県」が 4,888 百万円(6.2%)である。

さらに、構成比でみると、「首長部局主管都道府県」では、「スポーツ施設の整備関係費」が 18.7%と他の項目よりも割合が大きい。次いで割合が大きい項目は「競技スポーツ関係費」(13.2%)である。

一方、「教育委員会主管都道府県」では、「競技スポーツ関係費」が 16.6%と他の項目よりも割合が大きい。次いで割合が大きい項目は「スポーツ施設の運営管理費」(11.7%)である。

図表 77 : 都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額 (主管部局別)

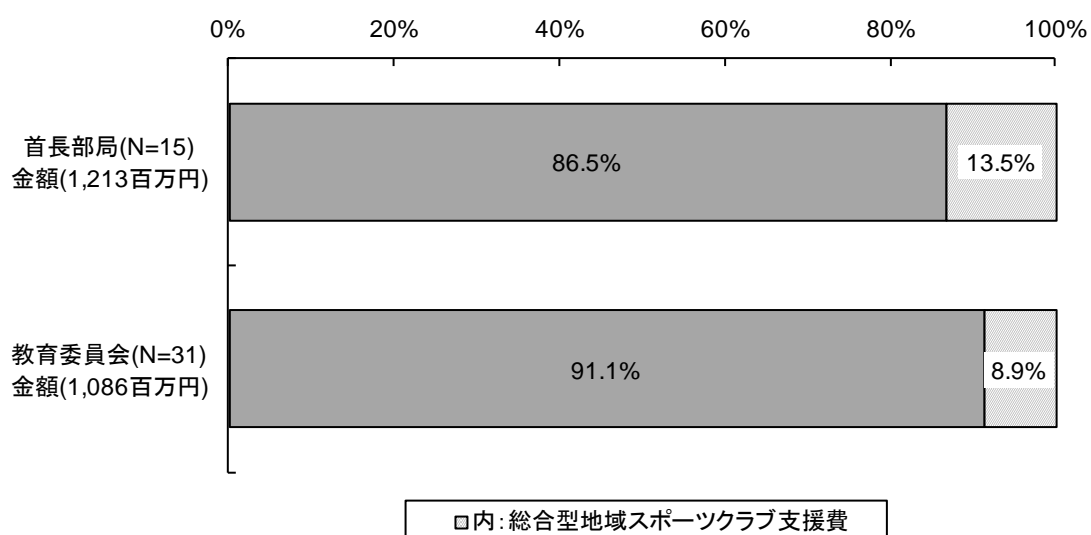


※円内の比率は、総額 79,074 百万円を 100%とした場合の比率。

「生涯スポーツ関係費」に占める「総合型地域スポーツクラブ支援費」の割合をみると、「首長部局主管都道府県」では、平成 24 年度予算額の「生涯スポーツ関係費」(1,213 百万円)のうち、13.5%が「総合型地域スポーツクラブ支援費」である。

一方、「教育委員会主管都道府県」では、平成 24 年度予算額の「生涯スポーツ関係費」(1,086 百万円)のうち、8.9%が「総合型地域スポーツクラブ支援費」である。

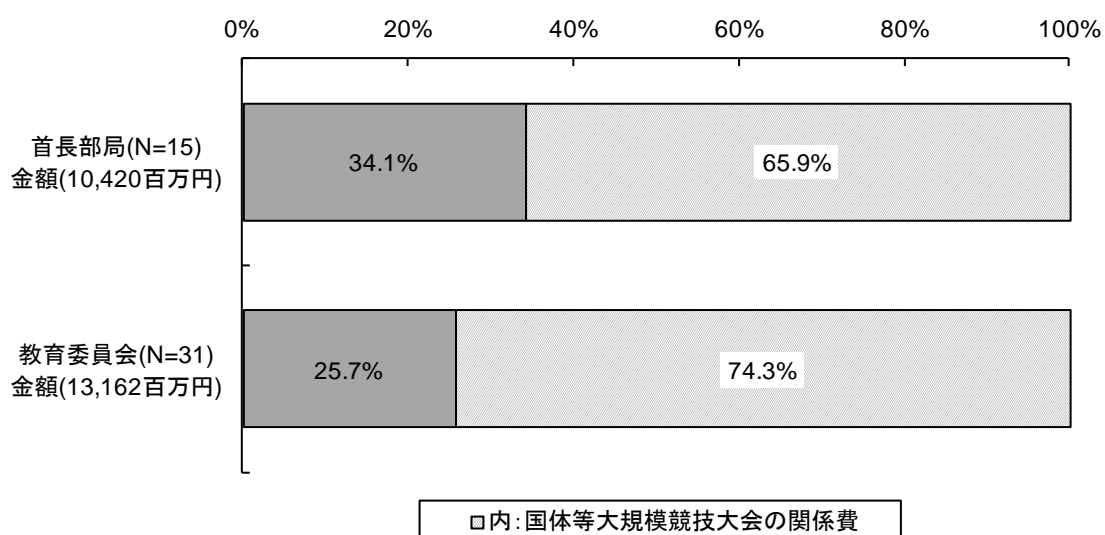
図表 78：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（生涯スポーツ関係費）



「競技スポーツ関係費」に占める「国体等大規模競技大会の関係費」の割合をみると、「首長部局主管都道府県」では、平成 24 年度予算額の「競技スポーツ関係費」(10,420 百万円)のうち、65.9%が「国体等大規模競技大会の関係費」である。

一方、「教育委員会主管都道府県」では、平成 24 年度予算額の「競技スポーツ関係費」(13,162 百万円)のうち、74.3%が「国体等大規模競技大会の関係費」である。

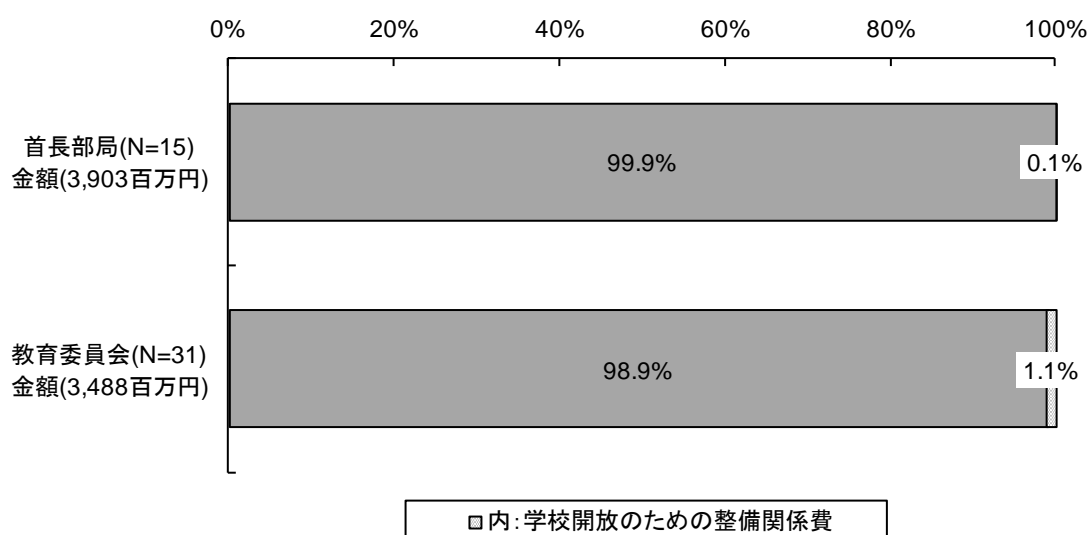
図表 79：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（競技スポーツ関係費）



「学校体育施設の整備関係費」に占める「学校開放のための整備関係費」の割合をみると、「首長部局主管都道府県」では、平成 24 年度予算額の「学校体育施設の整備関係費」(3,903 百万円)のうち、0.1%が「学校開放のための整備関係費」である。

一方、「教育委員会主管都道府県」では、平成 24 年度予算額の「学校体育施設の整備関係費」(3,488 百万円)のうち、1.1%が「学校開放のための整備関係費」である。

図表 80：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（学校体育施設の整備関係費）

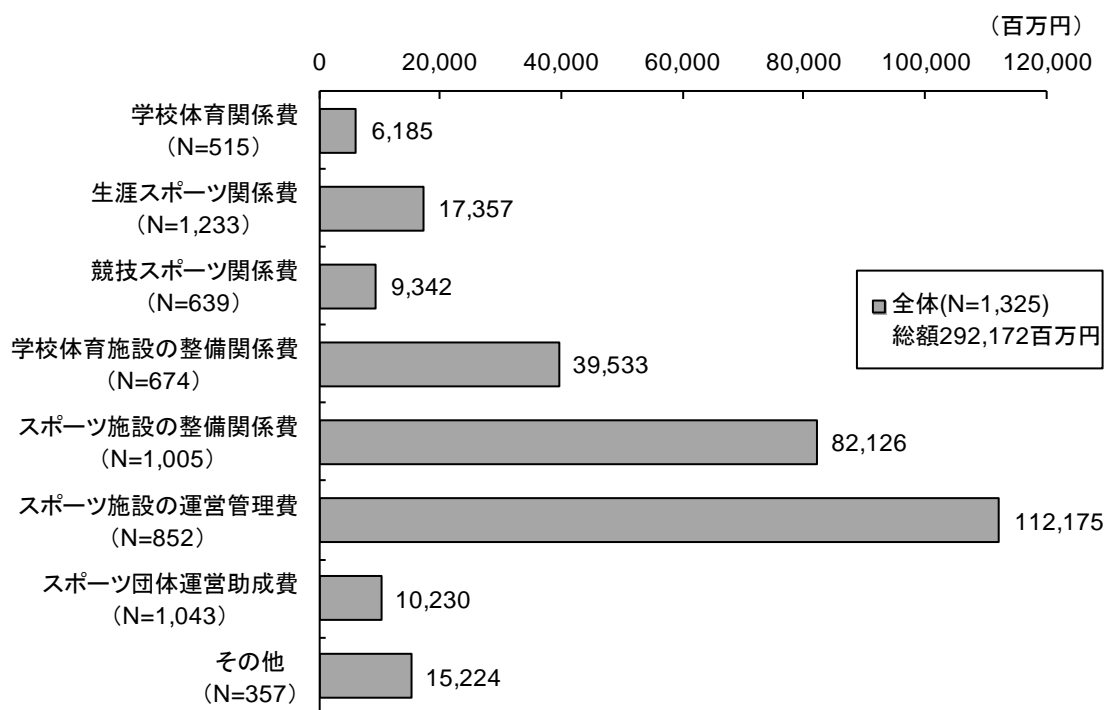


② 市区町村

(i) 全体

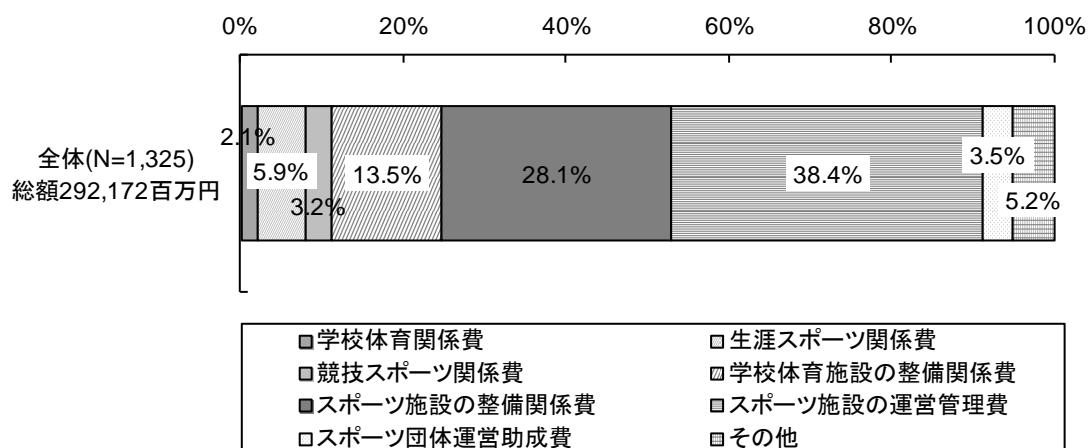
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額をみると、「学校体育関係費」が 6,185 百万円、「生涯スポーツ関係費」が 17,357 百万円、「競技スポーツ関係費」が 9,342 百万円、「学校体育施設の整備関係費」が 39,533 百万円、「スポーツ施設の整備関係費」が 82,126 百万円、「スポーツ施設の運営管理費」が 112,175 百万円、「スポーツ団体運営助成費」が 10,230 百万円である。

図表 81：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額（全体）



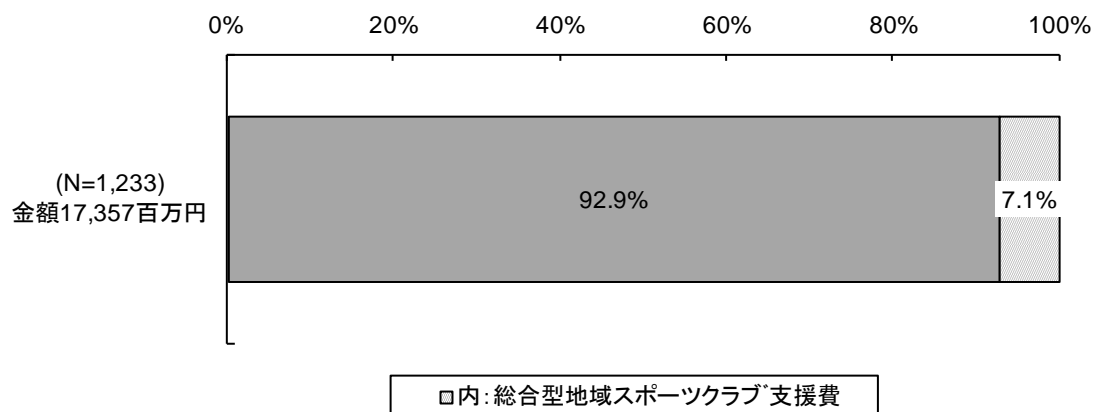
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額の構成比をみると、「学校体育関係費」が 2.1%、「生涯スポーツ関係費」が 5.9%、「競技スポーツ関係費」が 3.2%、「学校体育施設の整備関係費」が 13.5%、「スポーツ施設の整備関係費」が 28.1%、「スポーツ施設の運営管理費」が 38.4%、「スポーツ団体運営助成費」が 3.5%である。

図表 82：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（全体）



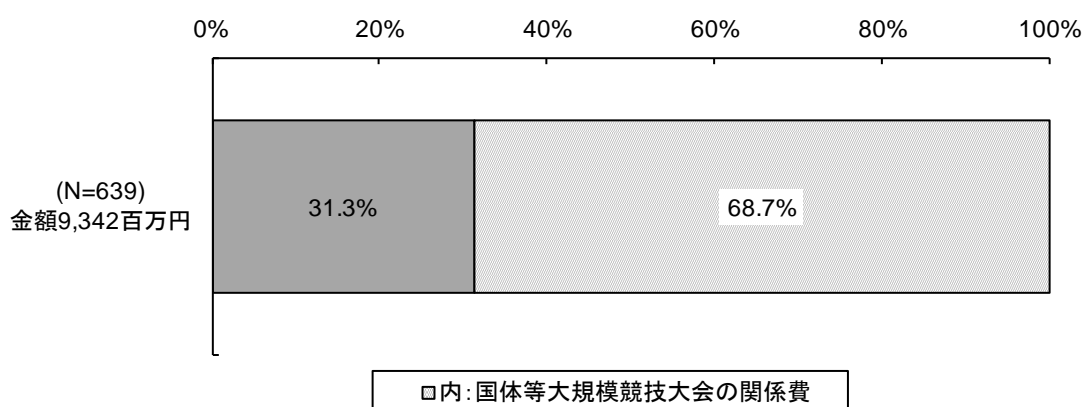
「生涯スポーツ関係費」に占める「総合型地域スポーツクラブ支援費」の割合をみると、平成24年度予算額の「生涯スポーツ関係費」(17,357百万円)のうち、7.1%が「総合型地域スポーツ支援費」である。

図表 83 : 市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額構成比 (全体)
(生涯スポーツ関係費)



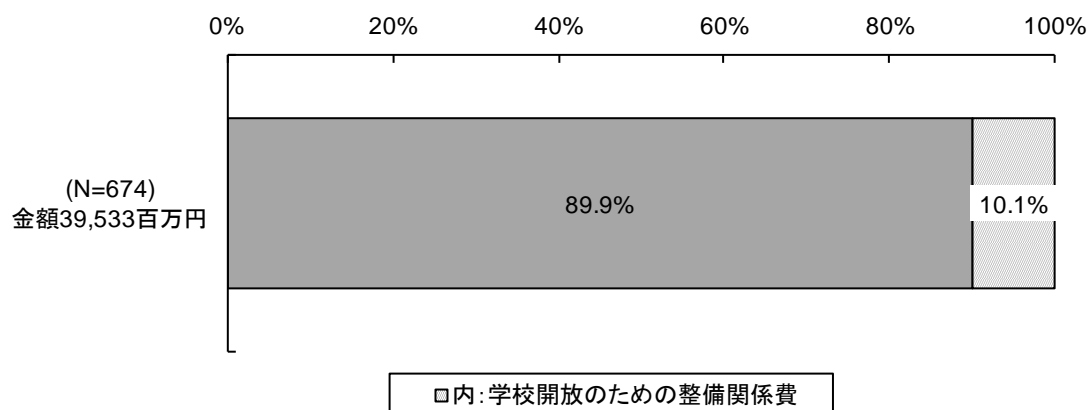
「競技スポーツ関係費」に占める「国体等大規模競技大会の関係費」の割合をみると、平成24年度予算額の「競技スポーツ関係費」(9,342百万円)のうち、68.7%が「国体等大規模競技大会の関係費」である。

図表 84 : 市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額構成比 (全体)
(競技スポーツ関係費)



「学校体育施設の整備関係費」に占める「学校開放のための整備関係費」の割合をみると、平成 24 年度予算額の「学校体育施設の整備関係費」(39,533 百万円)のうち、10.1%が「学校開放のための整備関係費」である。

図表 85 : 市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比 (全体)
(学校体育施設の整備関係費)

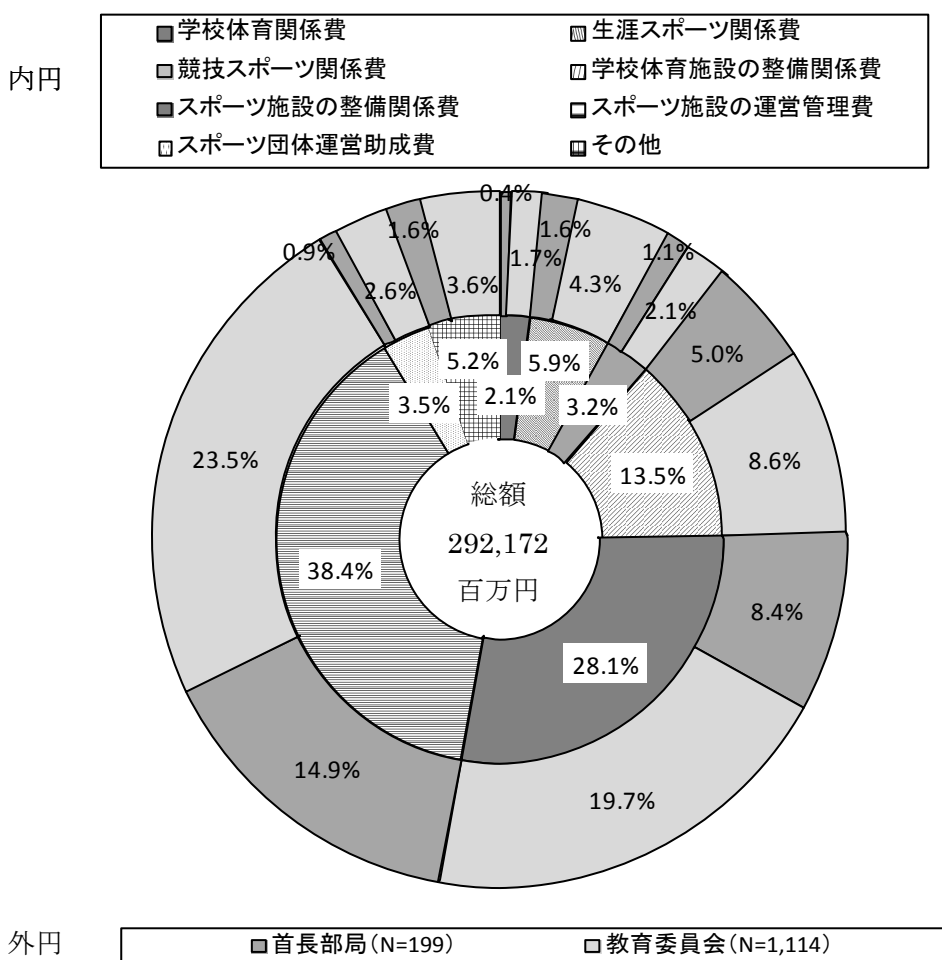


(ii) スポーツ政策の主管部局別

市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度の予算額を主管部局別にみると、「スポーツ施設の運営管理費」(38.4% : 112,175 百万円)では、「首長部局主管市区町村」が43,574 百万円(14.9%)であり(但し、予算全体に占める比率、以下同様)、「教育委員会主管市区町村」は68,602 百万円(23.5%)であり、他の項目よりも割合が大きい。

また、「スポーツ施設の整備関係費」(28.1% : 82,126 百万円)では、「首長部局主管市区町村」が24,494 百万円(8.4%)、「教育委員会主管市区町村」が57,633 百万円(19.7%)である。

図表 86 : 市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額(主管部局別)

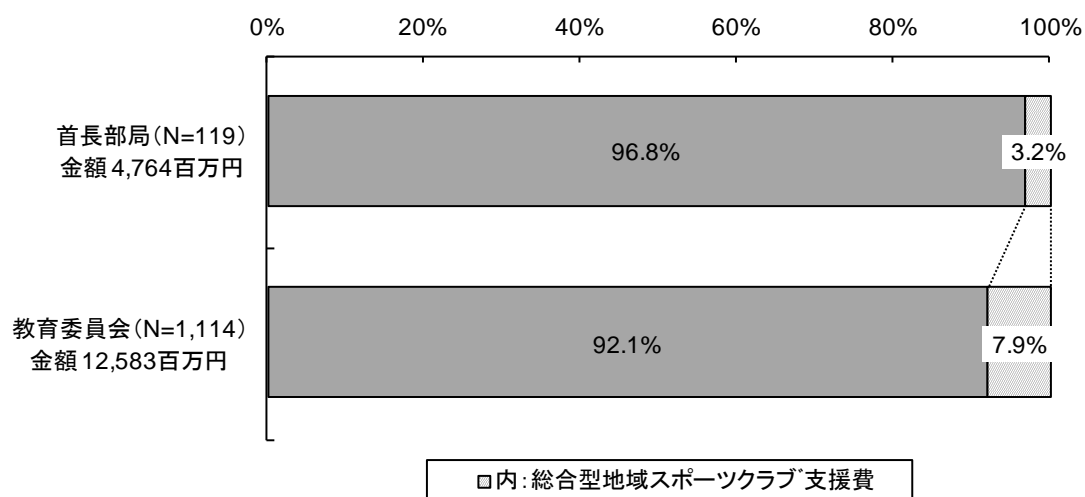


※円内の比率は、総額 232,172 百万円を 100%とした場合の比率。

「生涯スポーツ関係費」に占める「総合型地域スポーツクラブ支援費」の割合をみると、「首長部局主管市区町村」では、平成 24 年度予算額の「生涯スポーツ関係費」(4,764 百万円)のうち、3.2%が「総合型地域スポーツクラブ支援費」である。

一方、「教育委員会主管市区町村」では、平成 24 年度予算額の「生涯スポーツ関係費」(12,583 百万円)のうち、7.9%が「総合型地域スポーツクラブ支援費」である。

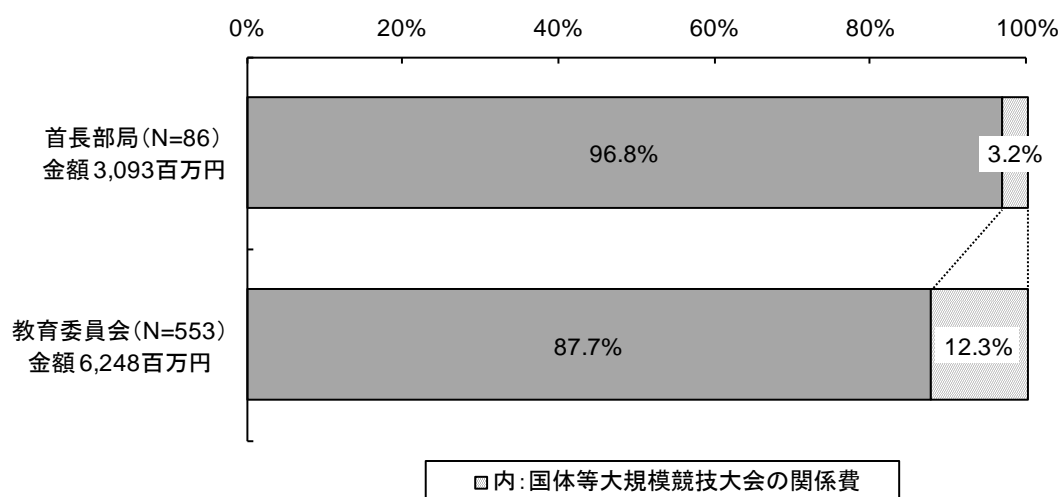
図表 87：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（生涯スポーツ関係費）



「競技スポーツ関係費」に占める「国体等大規模競技大会の関係費」の割合をみると、「首長部局主管市区町村」では、平成 24 年度予算額の「競技スポーツ関係費」(3,093 百万円)のうち、3.2%が「国体等大規模競技大会の関係費」である。

一方、「教育委員会主管市区町村」では、平成 24 年度予算額の「競技スポーツ関係費」(6,248 百万円)のうち、12.3%が「国体等大規模競技大会の関係費」である。

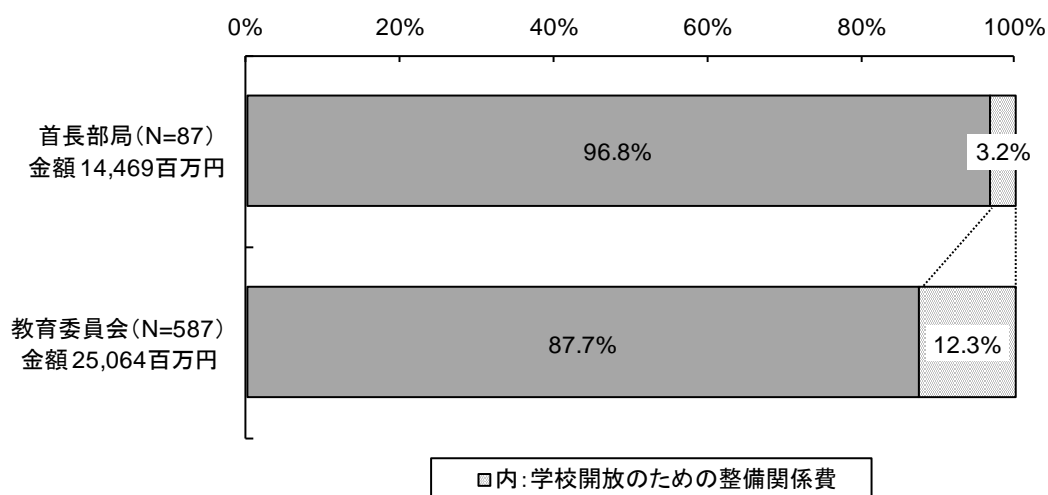
図表 88：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（競技スポーツ関係費）



「学校体育施設の整備関係費」に占める「学校開放のための整備関係費」の割合をみると、「首長部局主管市区町村」では、平成 24 年度予算額の「学校体育施設の整備関係費」(14,469 百万円)のうち、3.2%が「学校開放のための整備関係費」である。

一方、「教育委員会主管市区町村」では、平成 24 年度予算額の「学校体育施設の整備関係費」(25,064 百万円)のうち、12.3%が「学校開放のための整備関係費」である。

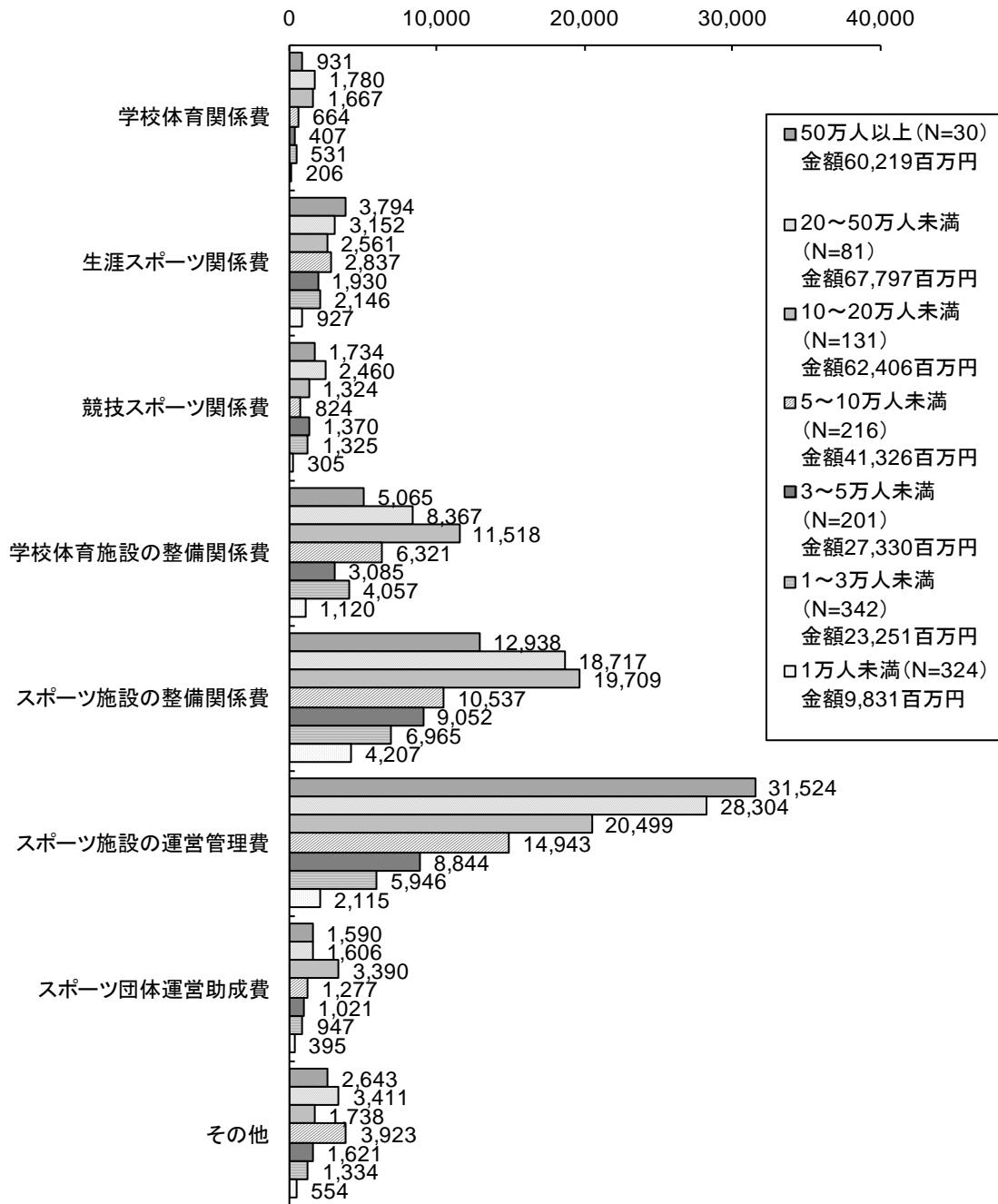
図表 89：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（学校体育施設の整備関係費）



(iii) 人口規模別

市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度の予算額を人口規模別にみると、全体の予算合計金額が他の項目と比較して金額の大きい「スポーツ施設の運営管理費」では、「50万人以上」が31,524百万円である。次いで、「20～50万人未満」が28,304百万円、「10～20万人未満」が20,499百万円である。さらに、「5～10万人未満」が14,943百万円、「3～5万人未満」が8,844百万円、「1～3万人未満」が5,946百万円、「1万人未満」が2,115百万円である。

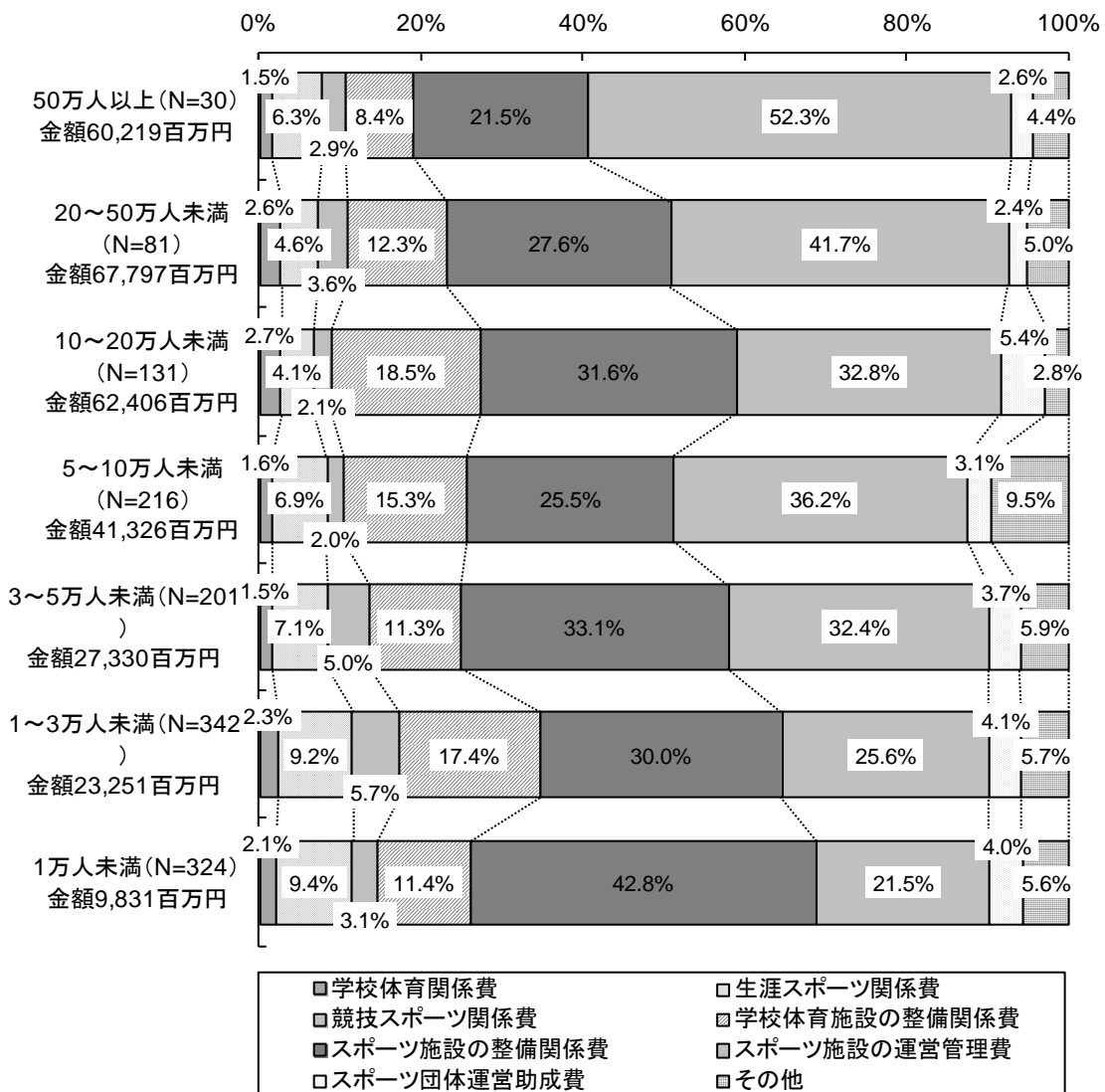
図表 90：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額（人口規模別）



スポーツ政策に関わる平成24年度の予算額を構成比で見ると、「50万人以上」、「20～50万人未満」、「10～20万人未満」、「5～10万人未満」では、「スポーツ施設の運営管理費」の割合が他の項目と比較して大きい。

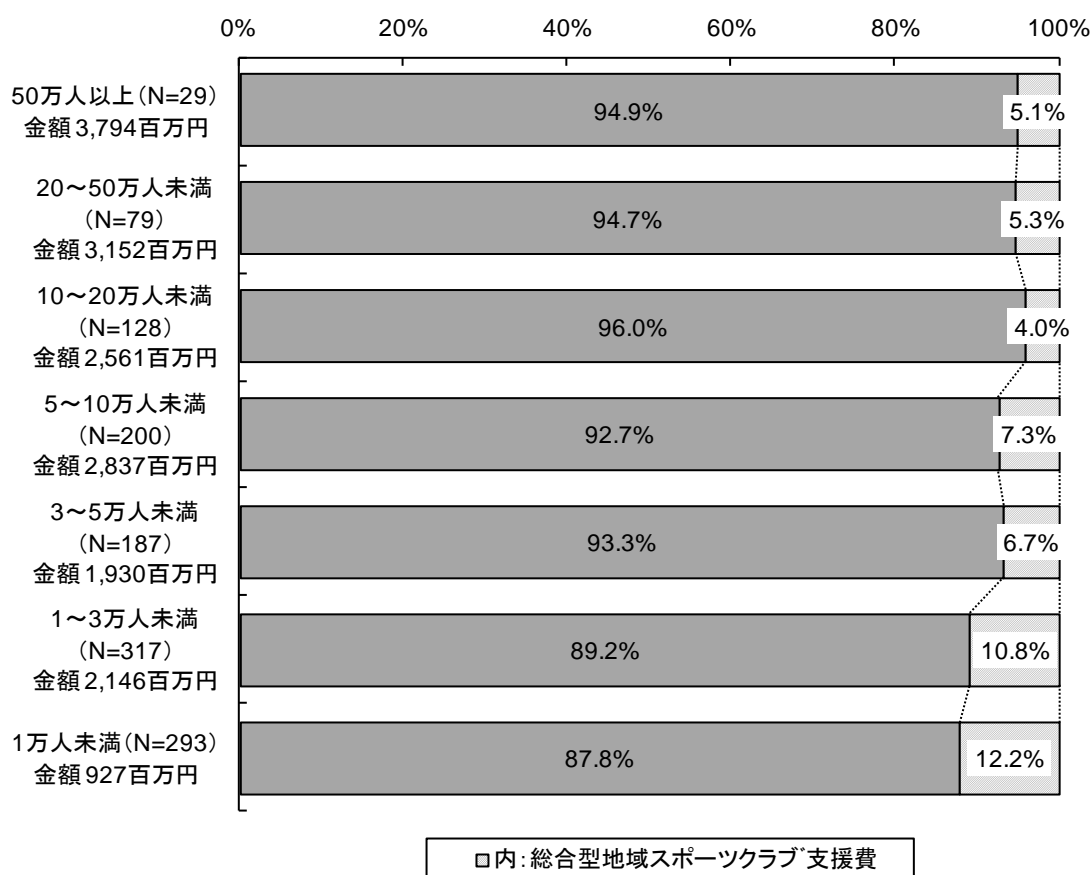
一方、「3～5万人未満」、「1～3万人未満」、「1万人未満」では、「スポーツ施設の整備関係費」の割合が他の項目と比較して大きい。

図表 91：市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額構成比（人口規模別）



「生涯スポーツ関係費」に占める「総合型地域スポーツクラブ支援費」の割合をみると、「生涯スポーツ関係費」に占める「総合型地域スポーツクラブ支援費」の割合は、「1～3万人」、「1万人未満」を除くどの規模の市区町村においても10.0%未満である。

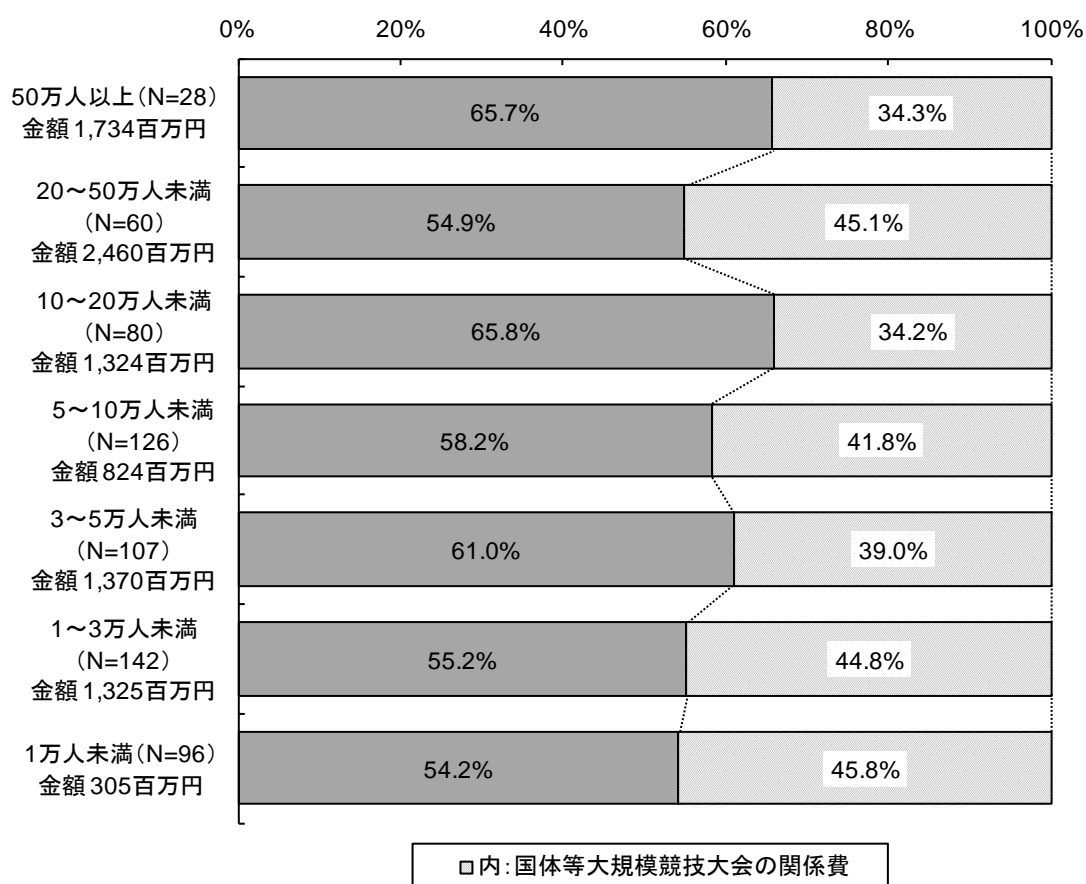
図表 92：市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額構成比（人口規模別）
（生涯スポーツ関係費）



「競技スポーツ関係費」に占める「国体等大規模競技大会の関係費」の割合をみると、「競技スポーツ関係費」に占める「国体等大規模競技大会の関係費」の割合は、「20～50万人未満」では45.1%、「5～10万人未満」では41.8%、「1～3万人未満」では44.8%、「1万人未満」では45.8%である。

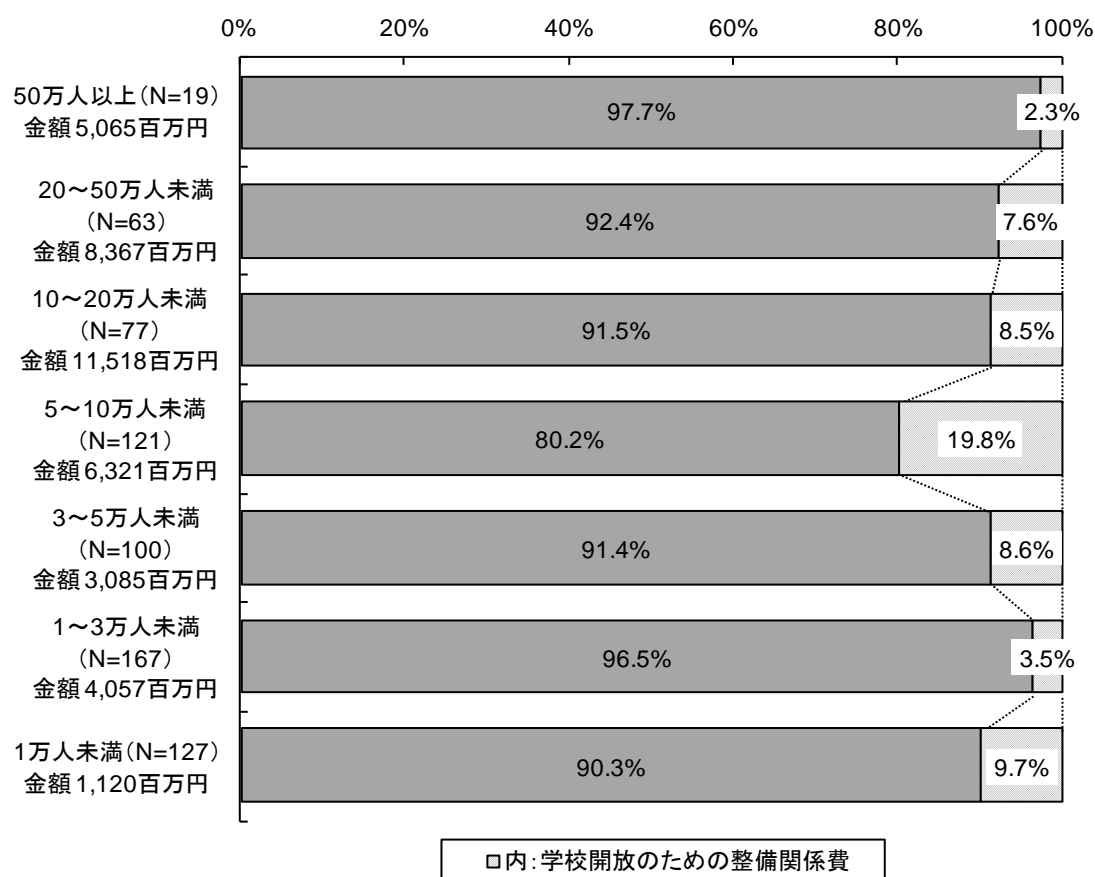
一方、「50万人以上」、「10～20万人未満」、「3～5万人未満」では、40.0%未満である。

図表 93：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（人口規模別）
（競技スポーツ関係費）



「学校体育施設の整備関係費」に占める「学校開放のための整備関係費」の割合をみると、「学校体育施設の整備関係費」に占める「学校開放のための整備関係費」の割合は、「5～10万人未満」を除くどの規模の市区町村においても、10.0%未満である。

図表 94：市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額構成比（人口規模別）
（学校体育施設の整備関係費）



(イ) 外部資金額

本項では、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金額を把握した。外部資金に係る費目の定義は以下の通り。

図表 95 : 平成 24 年度スポーツ関係外部資金費目の定義

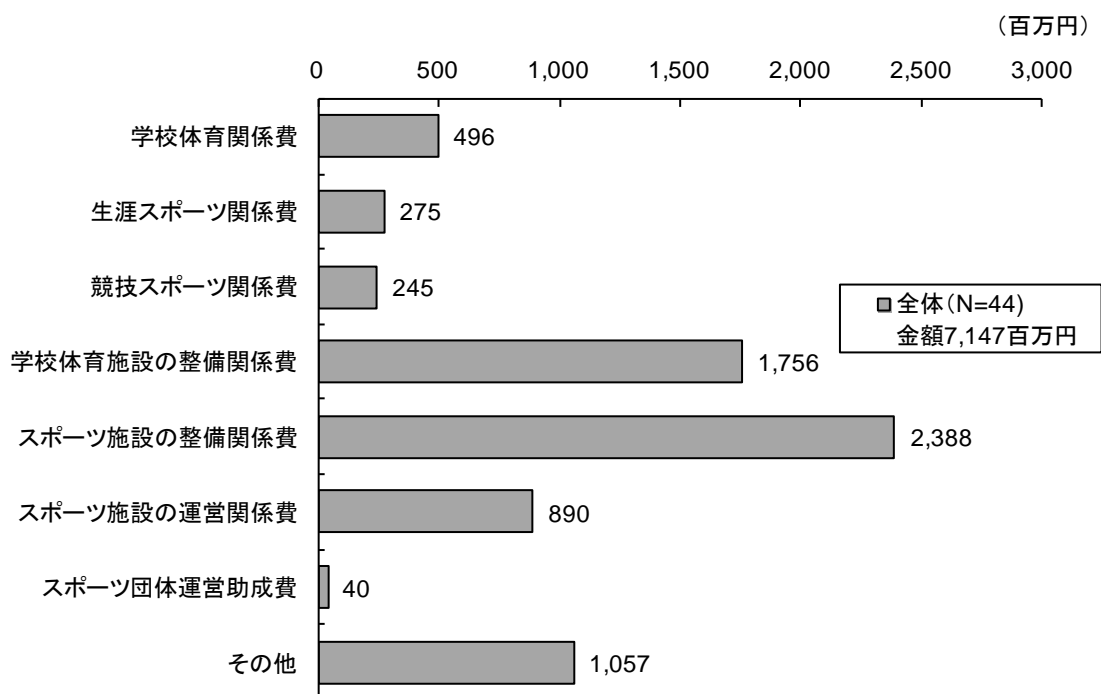
| 主な費目 | 定義 |
|------------------------|---|
| 国からの補助金 | 地域のスポーツ環境整備の推進関連予算等、国から地方公共団体への助成。 |
| 都道府県からの補助金 (市区町村のみ) | 都道府県から市区町村への助成。 |
| toto 助成 | スポーツ振興投票法第 21 条に基づく、スポーツ振興投票に係る収益による地方公共団体への助成。地方公共団体スポーツ活動助成や総合型地域スポーツクラブ活動助成等がある。 |
| その他 | 上記以外の費用。 |

① 都道府県

(I) 全体

都道府県において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分の金額をみると、「学校体育関係費」が 496 百万円、「生涯スポーツ関係費」が 275 百万円、「競技スポーツ関係費」が 245 百万円、「学校体育施設の整備関係費」が 1,756 百万円、「スポーツ施設の整備関係費」が 2,388 百万円、「スポーツ施設の運営管理費」が 890 百万円、「スポーツ団体運営助成費」が 40 百万円である。

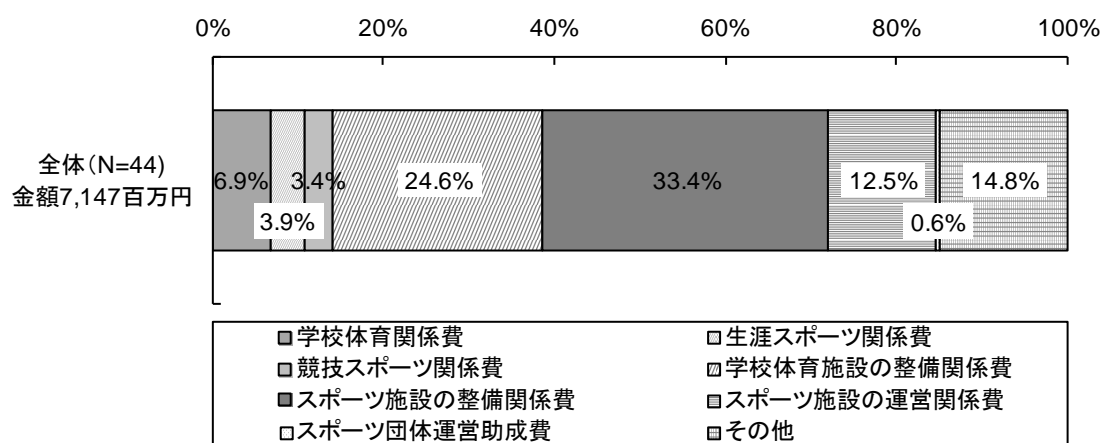
図表 96：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係外部資金額（全体）



※3 県が無回答であったため、「N=44」とした。
都道府県については以下、同様。

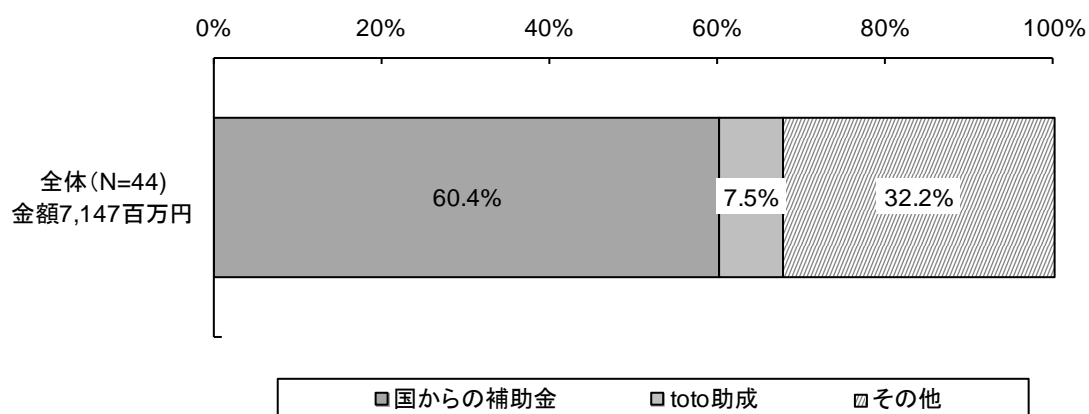
都道府県において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分の構成比をみると、「学校体育関係費」が 6.9%、「生涯スポーツ関係費」が 3.9%、「競技スポーツ関係費」が 3.4%、「学校体育施設の整備関係費」が 24.6%、「スポーツ施設の整備関係費」が 33.4%、「スポーツ施設の運営関係費」が 12.5%、「スポーツ団体運営助成費」が 0.6%である。

図表 97：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係外部資金構成比（全体）



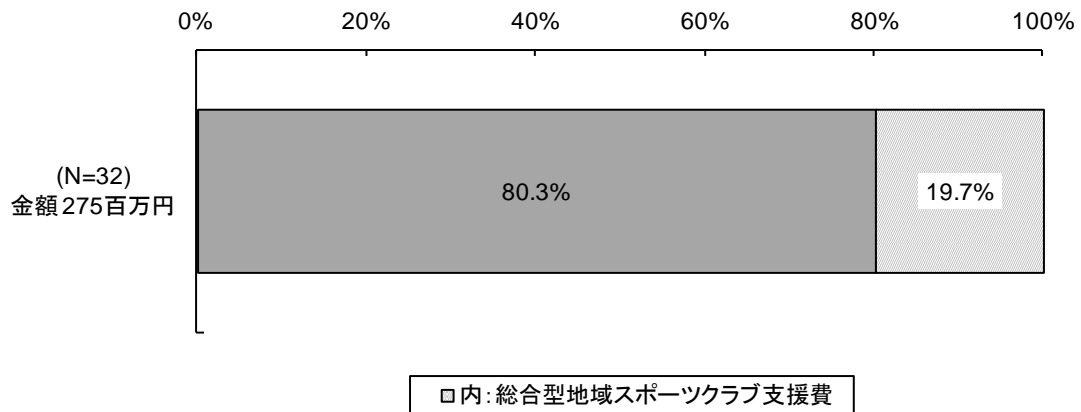
都道府県において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分を出所別にみると、「国からの補助金」が 60.4%、「toto 助成」が 7.5%である。

図表 98：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係外部資金構成比（全体）



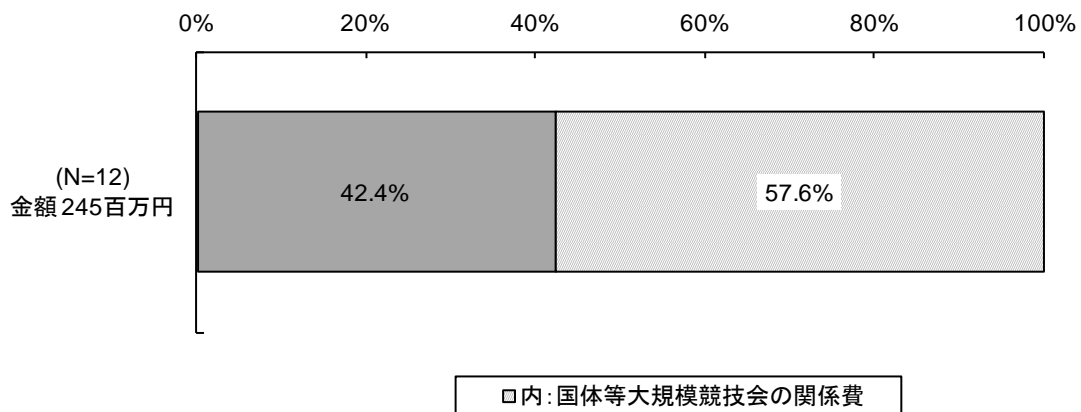
「生涯スポーツ関係費」に占める「総合型地域スポーツクラブ支援費」の割合をみると、平成 24 年度の予算額の外部資金の「生涯スポーツ関係費」(275 百万円)のうち、19.7%が「総合型地域スポーツクラブ支援費」である。

図表 99 : 都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比 (全体)
(生涯スポーツ関係費)



「競技スポーツ関係費」に占める「国体等大規模競技大会の関係費」の割合をみると、平成 24 年度の予算額の外部資金の「競技スポーツ関係費」(245 百万円)のうち、57.6%が「国体等大規模競技会の関係費」である。

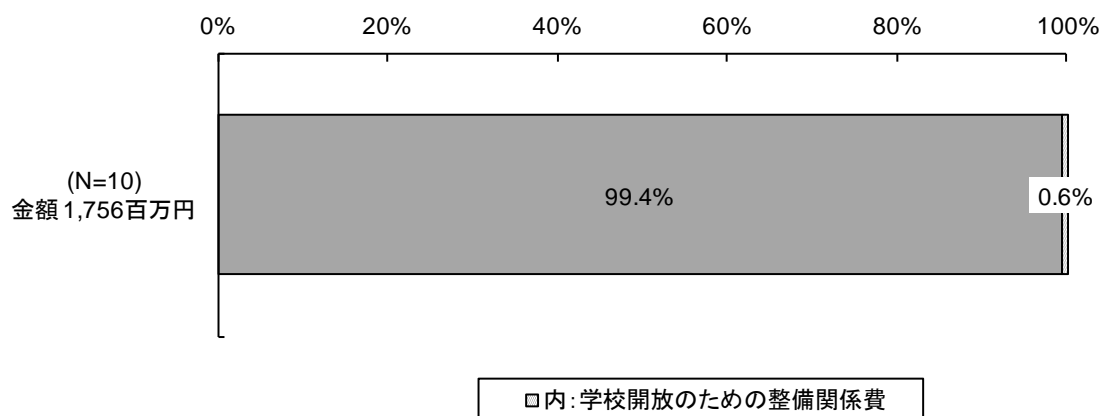
図表 100 : 都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比 (全体)
(競技スポーツ関係費)



「学校体育施設の整備関係費」に占める「学校開放のための整備関係費」

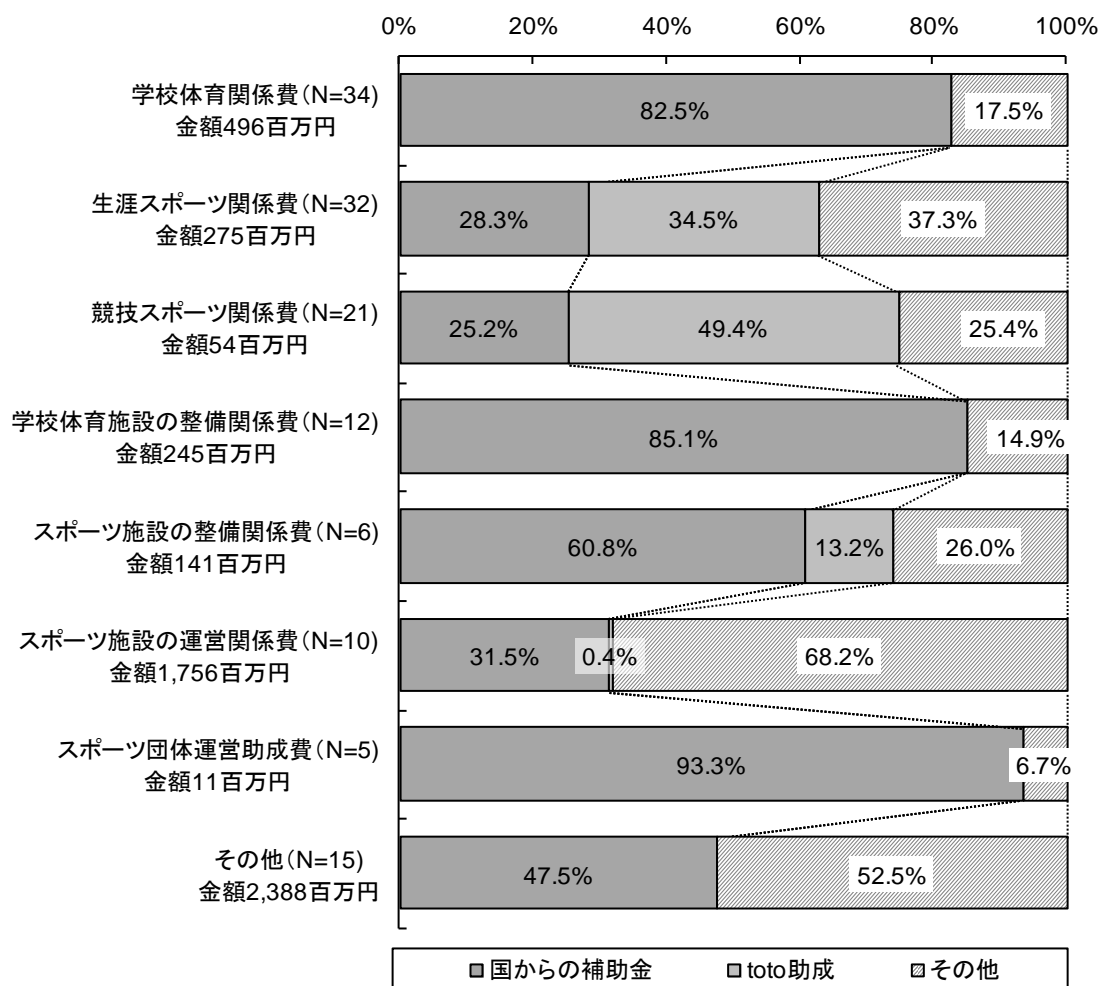
の割合をみると、平成 24 年度予算額の外部資金の「学校体育施設の整備関係費」(1,756 百万円)のうち、0.6%が「学校開放のための整備関係費」である。

図表 101：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（全体）
（学校体育施設の整備関係費）



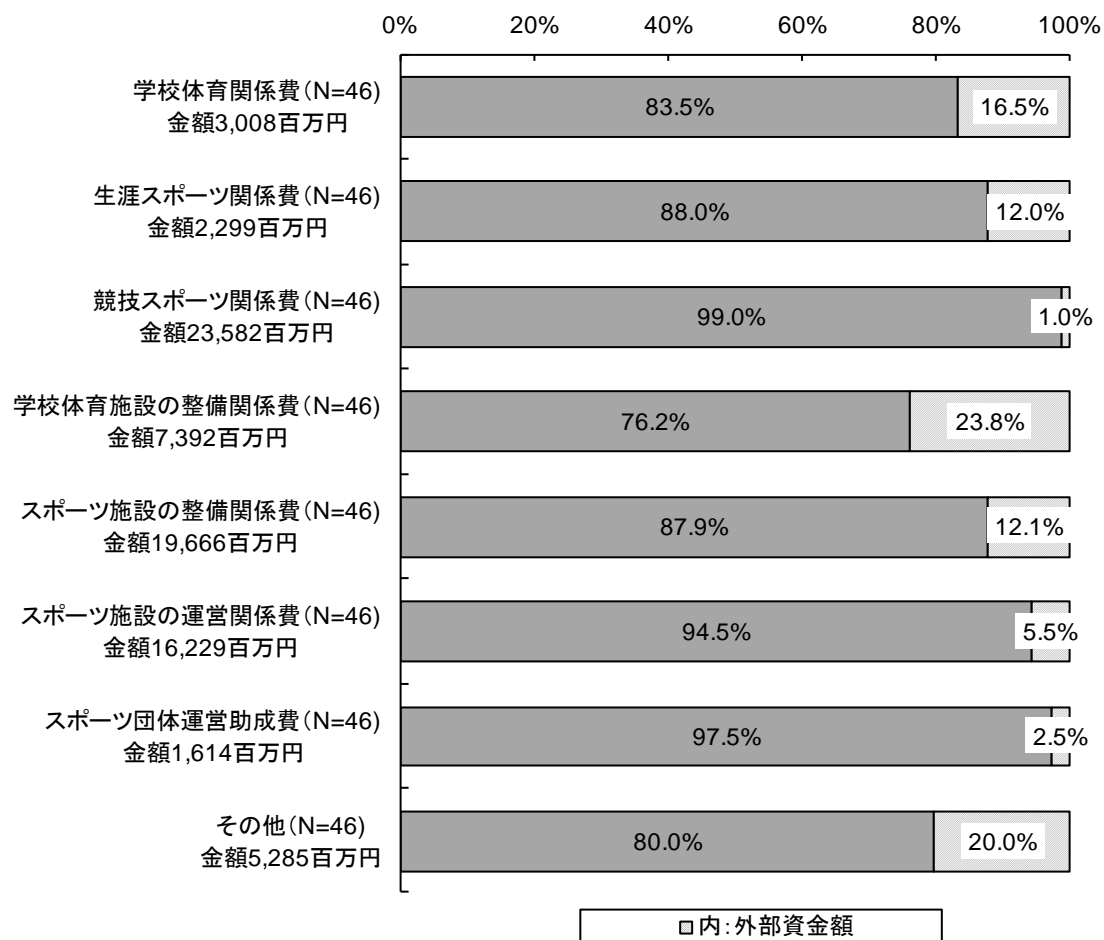
都道府県において、スポーツ政策に関わる平成24年度予算額の構成比を出所別にみると、「学校体育関係費」「学校体育施設の整備関係費」や「スポーツ団体運営助成費」は「国からの補助金」が高く80%以上となっている。

図表 102：都道府県における平成24年度スポーツ関係予算額の出所別構成比（全体）



都道府県において、スポーツ政策に関わる平成24年度予算額に占める外部資金比率をみると、「学校体育施設の整備関係費」に占める外部資金の割合が23.8%と最も高く、「競技スポーツ関係費」に占める割合は1.0%と最も低い。

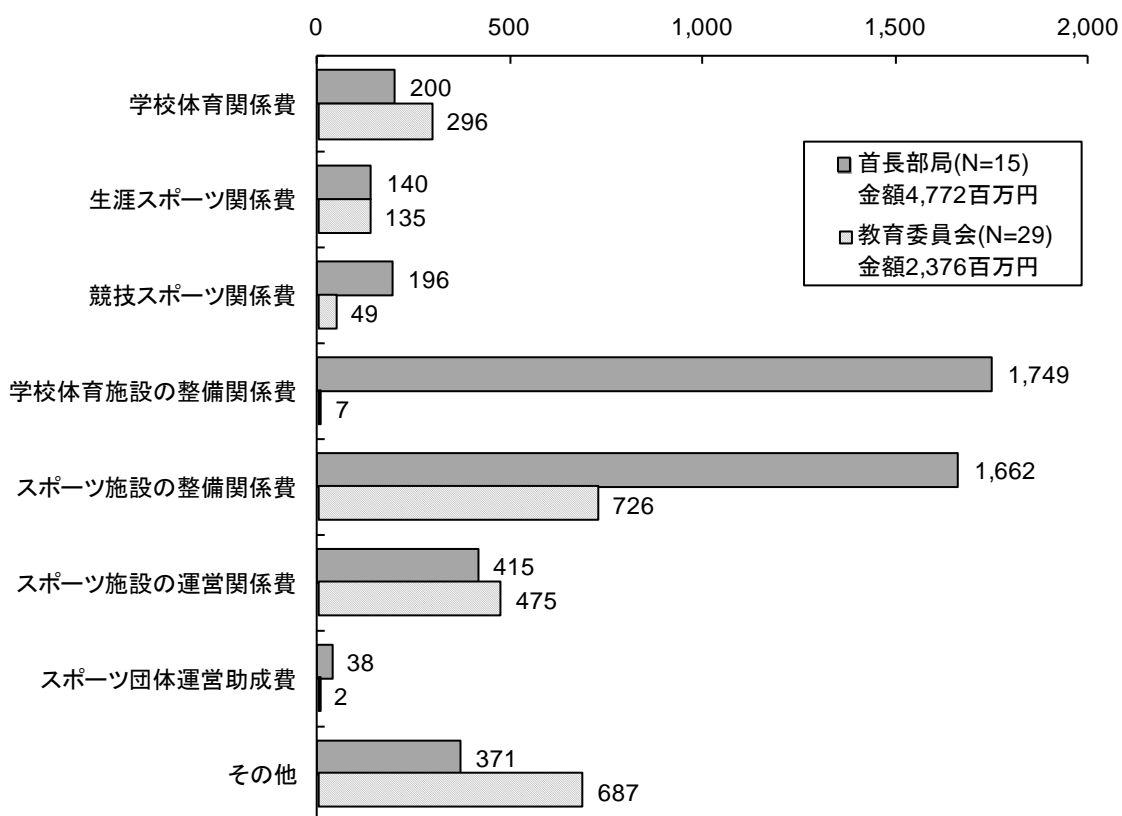
図表 103: 都道府県における平成24年度スポーツ関係予算額に占める外部資金比率(全体)



(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

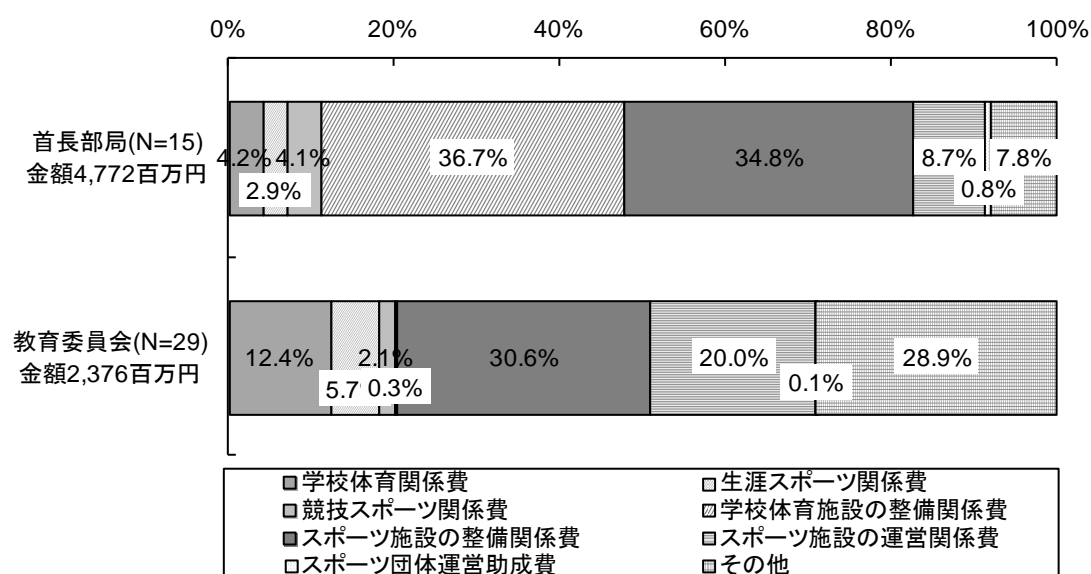
都道府県において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度予算額に占める外部資金分の構成額をみると、「首長部局主管都道府県」は、「学校施設の整備関係費」が 1,749 百万円と最も高く、「教育委員会主管都道府県」では「スポーツ施設の整備関係費」が 726 百万と最も高い。

図表 104：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係外部資金構成比（主管部局別）



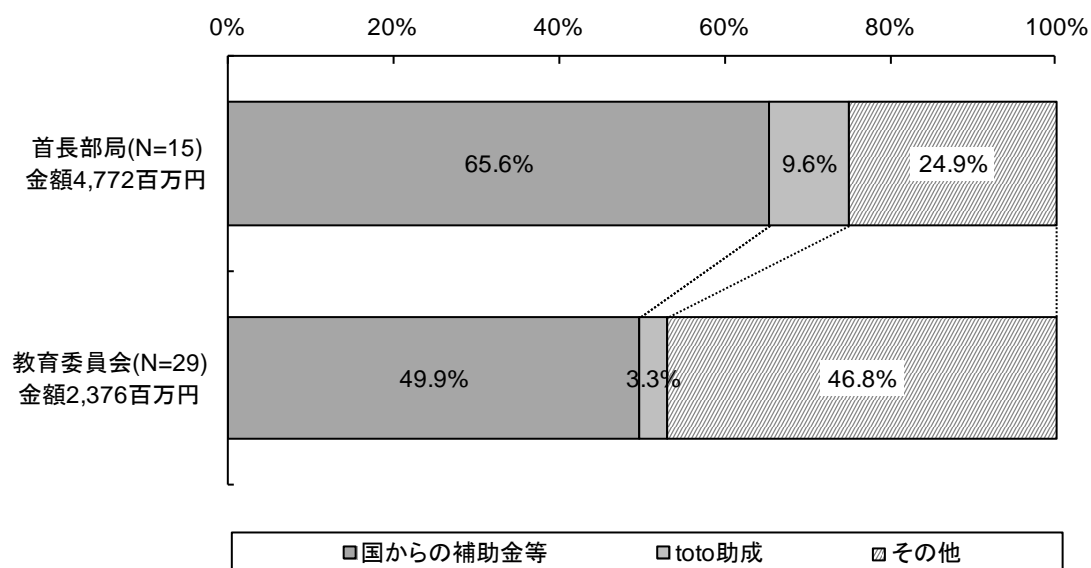
都道府県において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分の構成比をみると、「首長部局主管都道府県」は、「生涯スポーツ関係費」(36.7%)と「スポーツ施設の整備関係費」(34.8%)で約 70%程度を占める。「教育委員会主管都道府県」は、「スポーツ施設の整備関係費」が 30.6%と最も大きく、次いで「スポーツ施設の運営関係費」が 20.0%、「学校体育関係費」が 12.4%となっている。

図表 105：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係外部資金構成比（主管部局別）



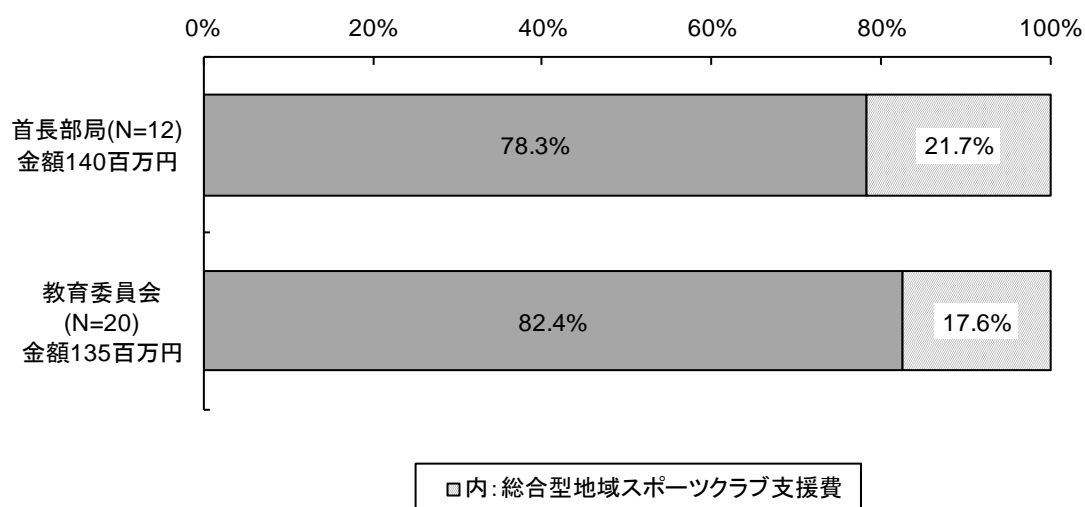
都道府県において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分の構成比を主管部局別に出所別にみると、「首長部局主管都道府県」、「教育委員会主管都道府県」ともに「国からの補助金等」が最も大きく、それぞれ 65.6%、49.9%となっている。「toto 助成」はいずれの主管部局でも低い割合である。

図表 106：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係外部資金構成比（主管部局別）



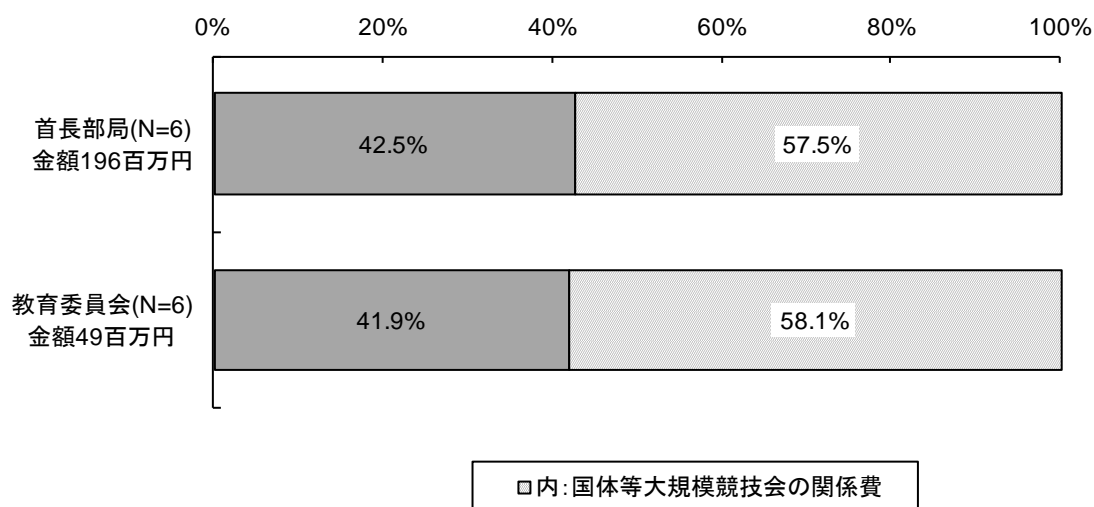
「生涯スポーツ関係費」に占める「総合型地域スポーツクラブ支援費」の割合を主管部局別にみると、平成 24 年度の予算額の外部資金の「生涯スポーツ関係費」のうち、「首長部局主管都道府県」では 140 百万のうち 21.7%、「教育委員会主管都道府県」135 百万のうち 17.6%が「総合型地域スポーツクラブ支援費」である。

図表 107：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（生涯スポーツ関係費）



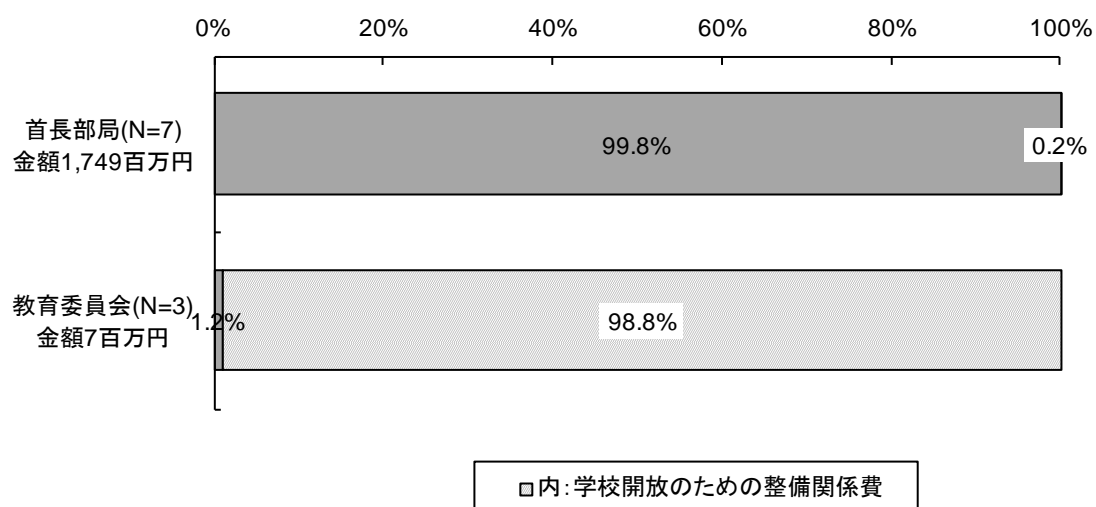
「競技スポーツ関係費」に占める「国体等大規模競技会の関係費」の割合を主管部局別にみると、平成 24 年度の予算額の外部資金の「競技スポーツ関係費」のうち、「首長部局主管都道府県」では 196 百万のうち 57.5%、「教育委員会主管都道府県」では 49 百万円のうち 58.1%が「国体等大規模競技会の関係費」である。

図表 108：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（競技スポーツ関係費）



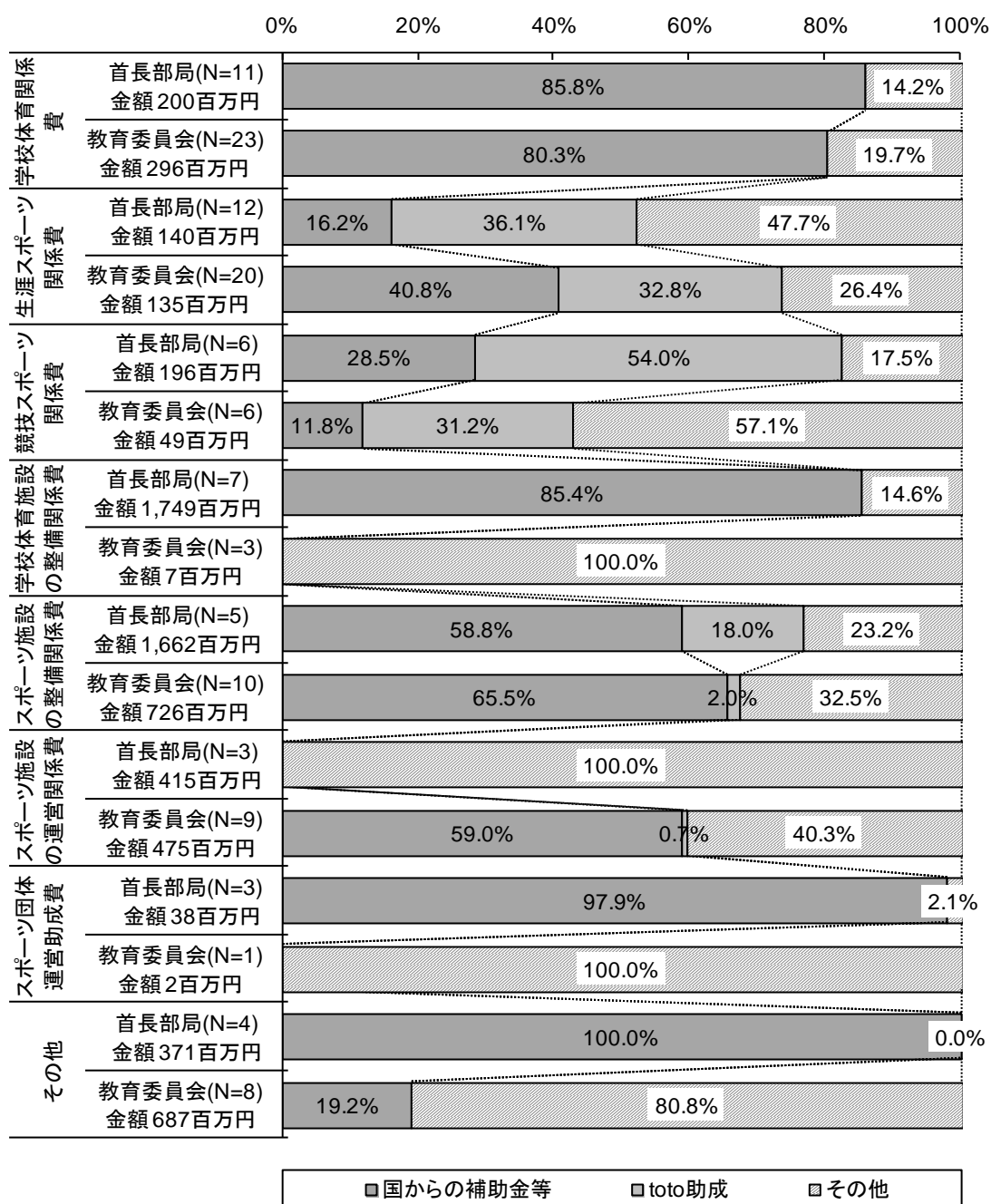
「学校体育施設の整備関係費」に占める「学校開放のための整備関係費」の割合を主管部局別にみると、平成 24 年度の予算額の外部資金の「競学校体育施設の整備関係費」のうち、「首長部局主管都道府県」では 1,749 百万のうち 0.2%、「教育委員会主管都道府県」では 7 百万円のうち 99.8%が「学校開放のための整備関係費」である。

図表 109：都道府県における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（競技スポーツ関係費）



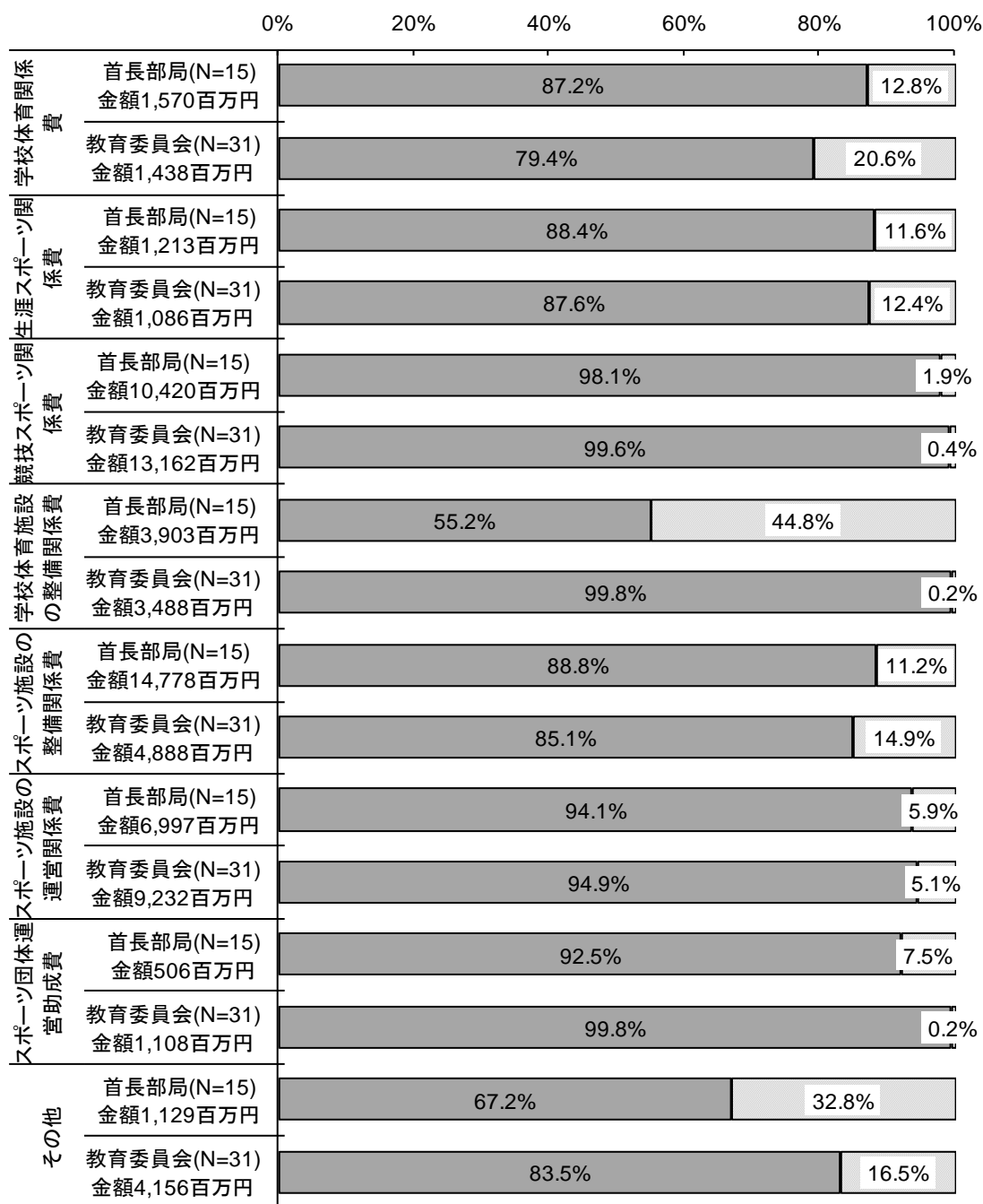
都道府県において、主管部局別にスポーツ政策に関わる平成24年度予算額の構成比を出所別にみると、「学校体育関係費」は「首長部局主管都道府県」、「教育委員会主管都道府県」ともに「国からの補助金等」が80%程度となっている。

図表 110：都道府県における平成24年度スポーツ関係外部資金構成比（主管部局別）



都道府県において、主管部局別にスポーツ政策に関わる平成24年度予算額のに占める外部資金比率をみると、「首長部局主管都道府県」の外部資金比率の方が「教育委員会主管都道府県よりも」概ね大きい傾向にある。

図表 111：スポーツ関係予算額に占める内容別外部資金比率（主管部局に別）



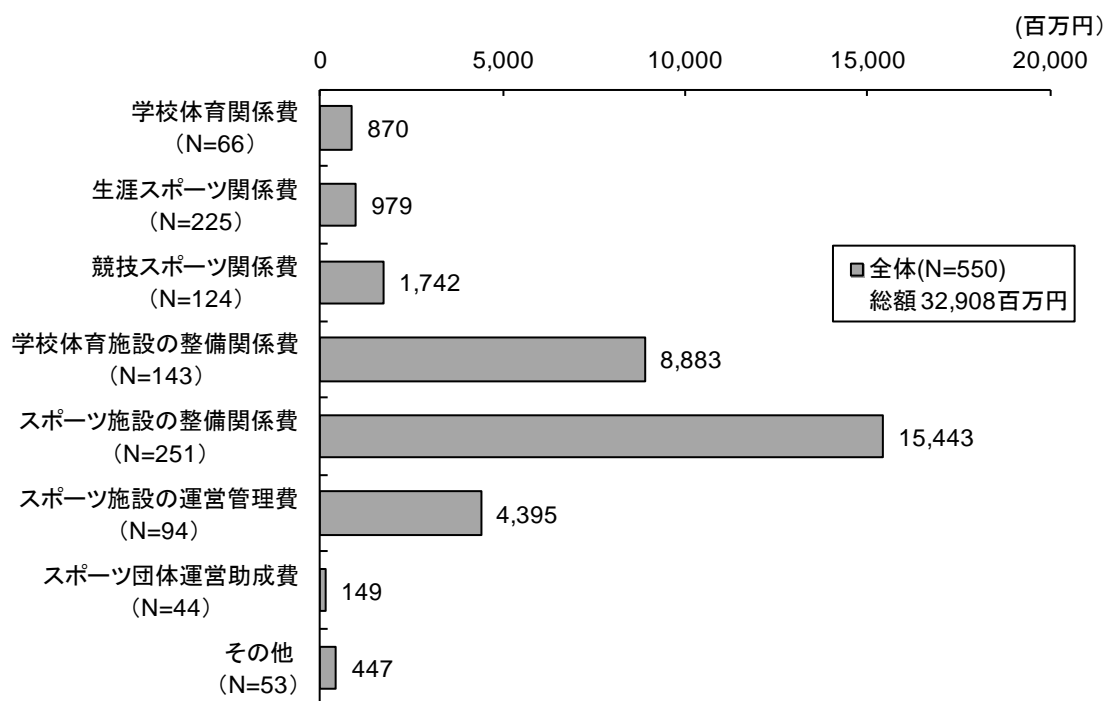
□内:外部資金額

① 市区町村

(i) 全体

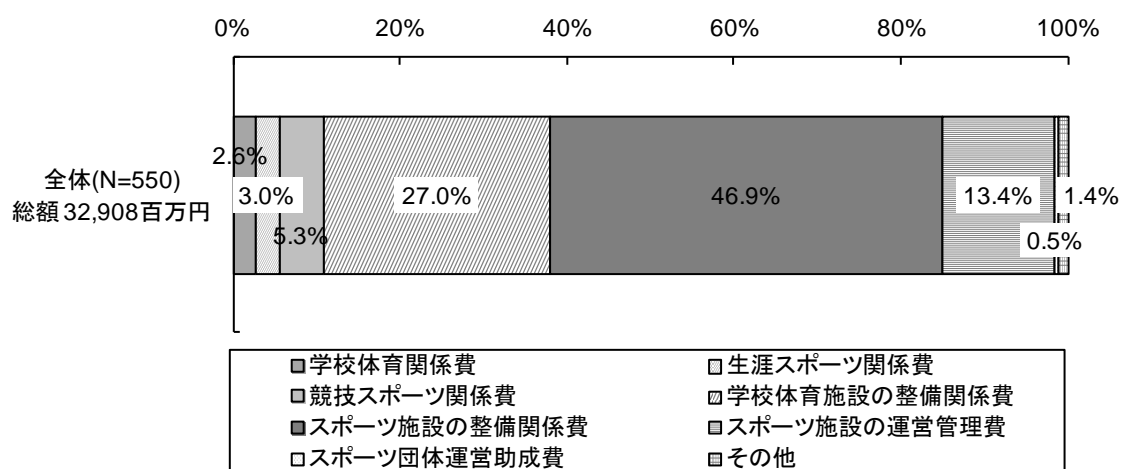
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分の金額をみると、「学校体育関係費」が 870 百万円、「生涯スポーツ関係費」が 979 百万円、「競技スポーツ関係費」が 1,742 百万円、「学校体育施設の整備関係費」が 8,883 百万円、「スポーツ施設の整備関係費」が 15,443 百万円、「スポーツ施設の運営管理費」が 4,395 百万円、「スポーツ団体運営助成費」が 149 百万円である。

図表 112：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係外部資金額（全体）



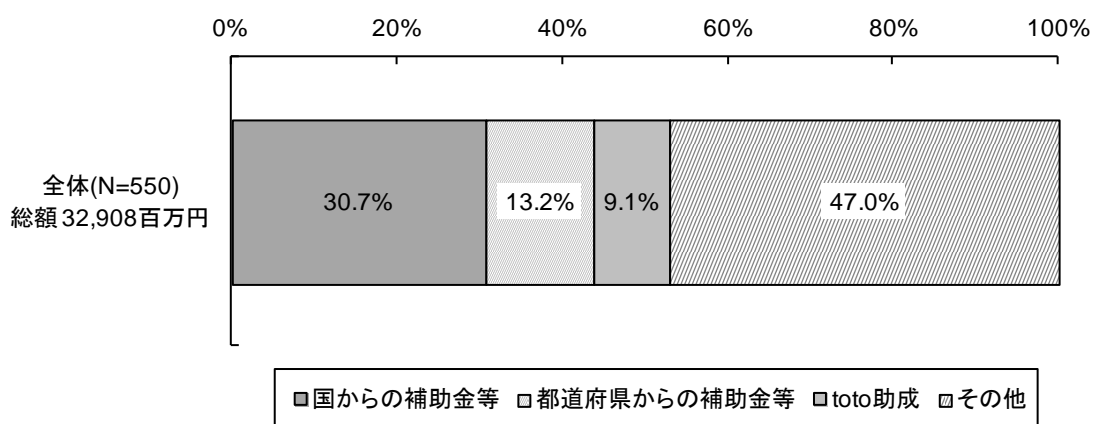
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分の構成比をみると、「学校体育関係費」が 2.5%、「生涯スポーツ関係費」が 3.0%、「競技スポーツ関係費」が 5.3%、「学校体育施設の整備関係費」が 27.0%、「スポーツ施設の整備関係費」が 46.9%、「スポーツ施設の運営管理費」が 13.4%、「スポーツ団体運営助成費」が 0.5%である。

図表 113：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係外部資金構成比（全体）



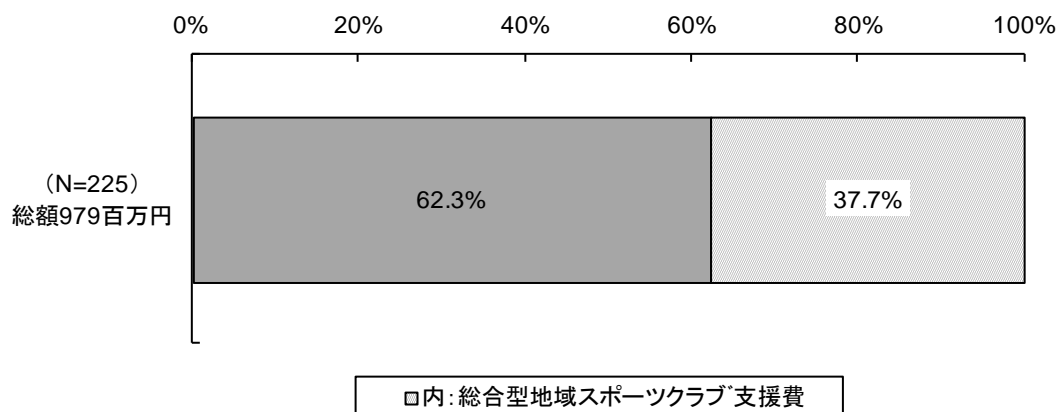
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分の構成比を出所別にみると、「国からの補助金」が 30.7%、「都道府県からの補助金」が 13.2%、「toto 助成」が 9.1%である。

図表 114：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係外部資金構成比（全体）



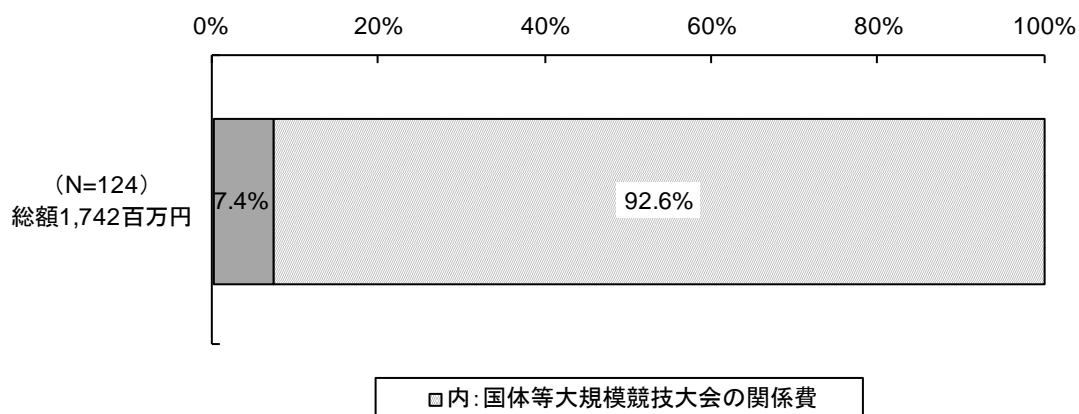
「生涯スポーツ関係費」に占める「総合型地域スポーツクラブ支援費」の割合をみると、平成 24 年度の予算額の外部資金の「生涯スポーツ関係費」(979 百万円)のうち、37.7%が「総合型地域スポーツクラブ支援費」である。

図表 115：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（全体）
（生涯スポーツ関係費）



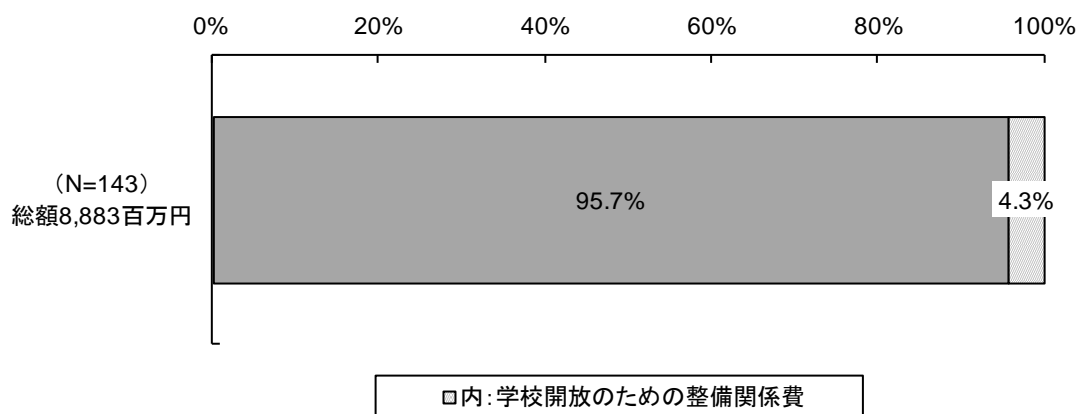
「競技スポーツ関係費」に占める「国体等大規模競技大会の関係費」の割合をみると、平成 24 年度の予算額の外部資金の「競技スポーツ関係費」(1,742 百万円)のうち、92.6%が「国体等大規模競技大会の関係費」である。

図表 116：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（全体）
（競技スポーツ関係費）



「学校体育施設の整備関係費」に占める「学校開放のための整備関係費」の割合をみると、平成24年度予算額の外部資金の「学校体育施設の整備関係費」(8,883百万円)のうち、4.3%が「学校開放のための整備関係費」である。

図表 117：都道府県における平成24年度スポーツ関係予算額構成比（全体）
（学校体育施設の整備関係費）

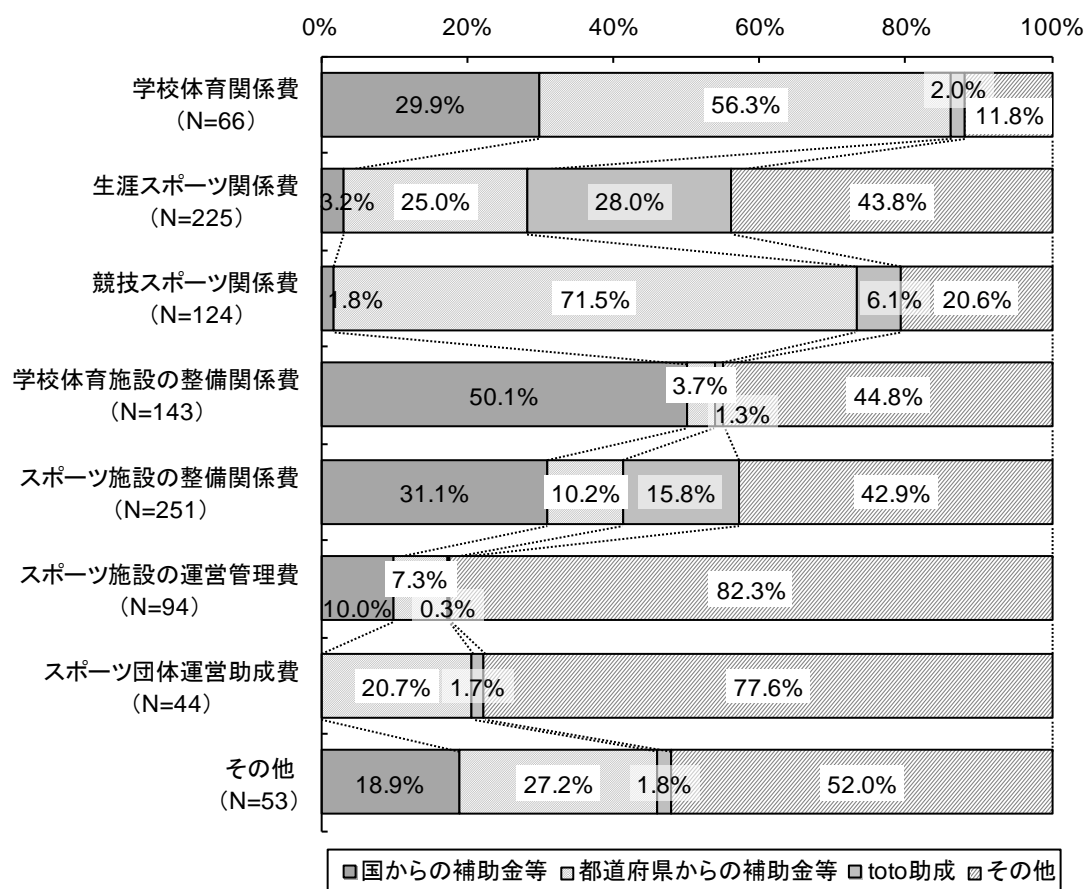


市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度予算額の構成比を出所別にみると、「学校体育施設の整備関係費」、「スポーツ施設の整備関係費」は「国からの補助金等」が最も高い（それぞれ50.1%、31.1%）。

「学校体育関係費」、「競技スポーツ関係費」や「スポーツ団体運営助成費」は「都道府県からの補助金等」が最も高い（それぞれ56.3%、71.5%、20.7%）。

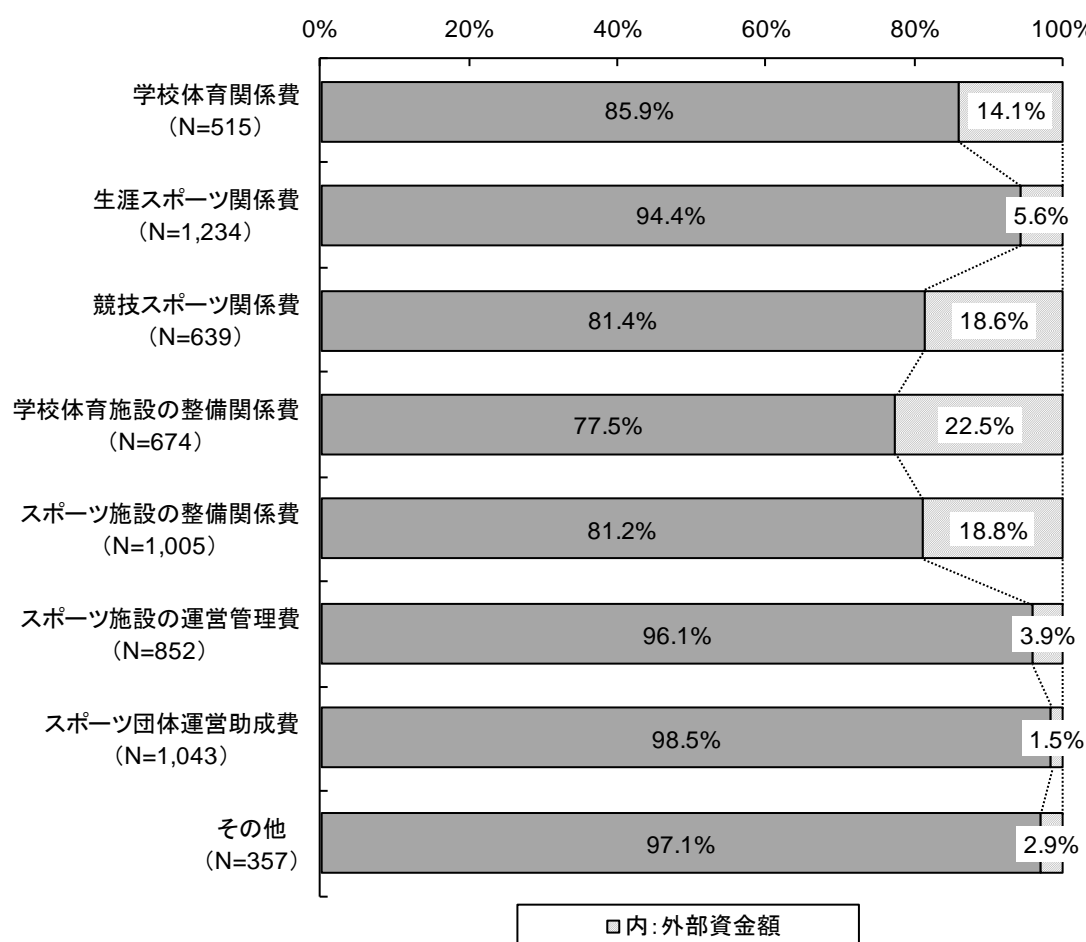
「生涯スポーツ関係費」は「toto助成」が28.0%で最も高い。

図表 118：市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額の出所別構成比（全体）



市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度予算額に占める外部資金比率をみると、「学校体育施設の整備関係費」に占める外部資金の割合が 22.5%と最も高く、「スポーツ施設の整備関係費」が「競技スポーツ関係費」それぞれ 18.8%、18.6%と続く。「スポーツ団体運営助成費」に占める外部資金の割合は 1.5%と最も低い。

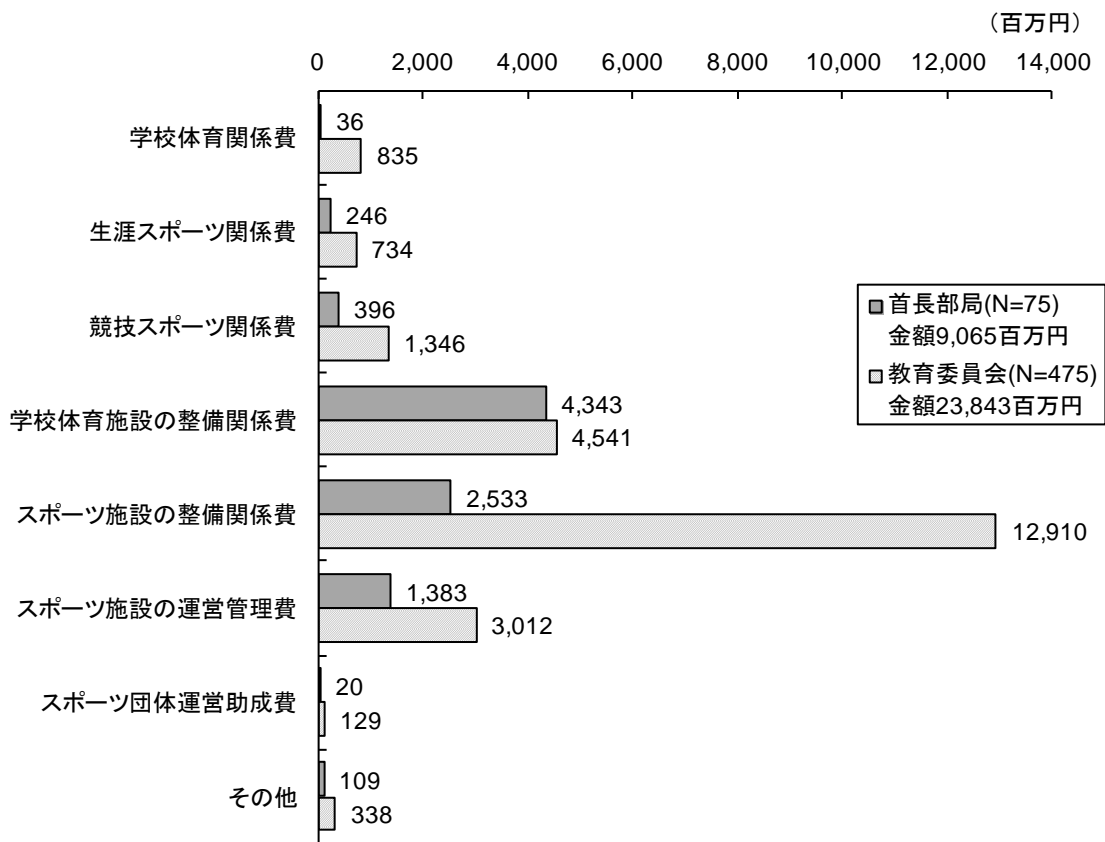
図表 119:市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額に占める外部資金比率(全体)



(ii) スポーツ政策の主管部局別

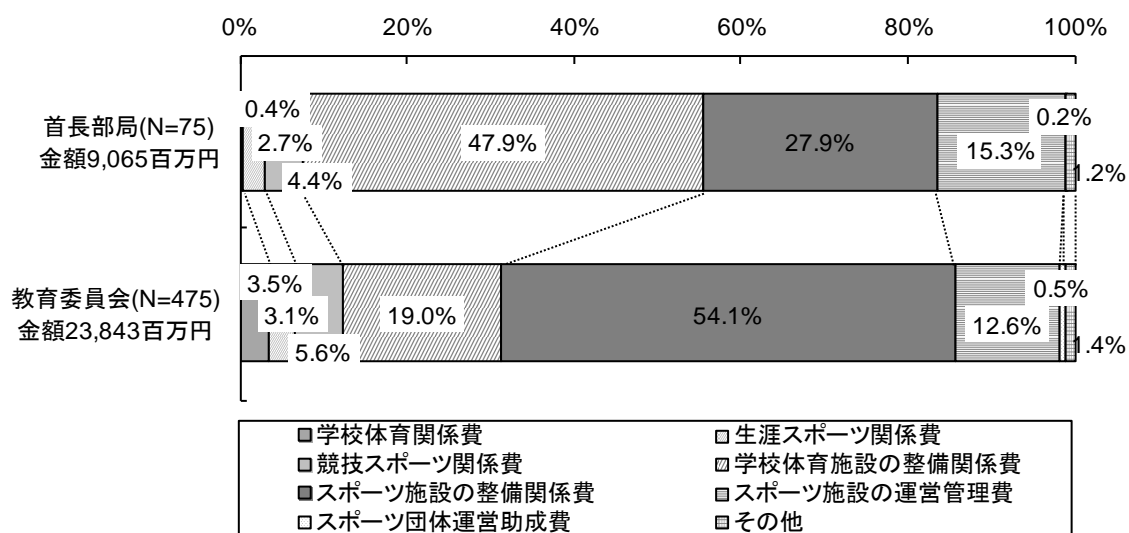
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分の金額を主管部局別にみると、「首長部局主管市区町村」では「学校体育施設の整備関係費」が最も高く 4,343 百万円、「教育委員会主管市区町村」では、「スポーツ施設の整備関係費」が最も高く 12,910 百万円である。

図表 120：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係外部資金額（主管部局別）



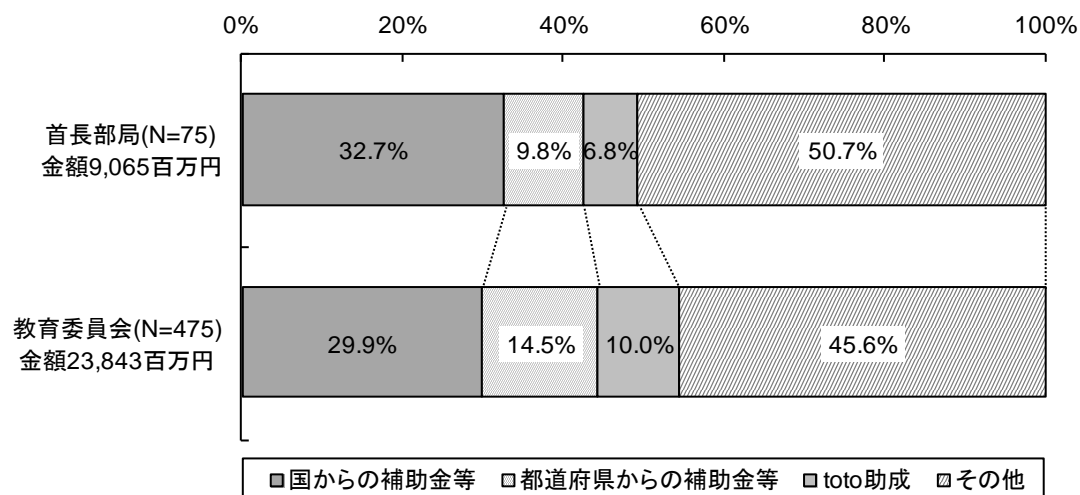
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分の構成比を主管部局別にみると、「首長部局主管市区町村」では「学校体育施設の整備関係費」が 47.9%と最も高く、「教育委員会主管部局市区町村」では「スポーツ施設の整備関係費」が 54.1%と最も高く、いずれも外部資金の 50%前後を占める。

図表 121：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係外部資金構成比（主管部局別）



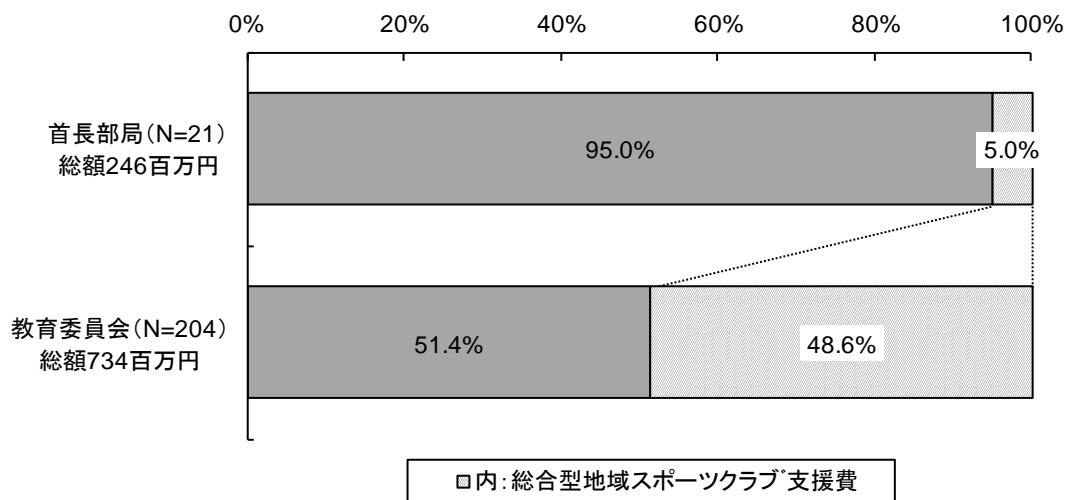
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分の構成比を主管部局別に出所をみると、「首長部局主管市区町村」、「教育委員会主管市区町村」いずれも「国からの補助金等」最も高くそれぞれ 32.7%、29.9%である。

図表 122：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係外部資金構成比（主管部局別）



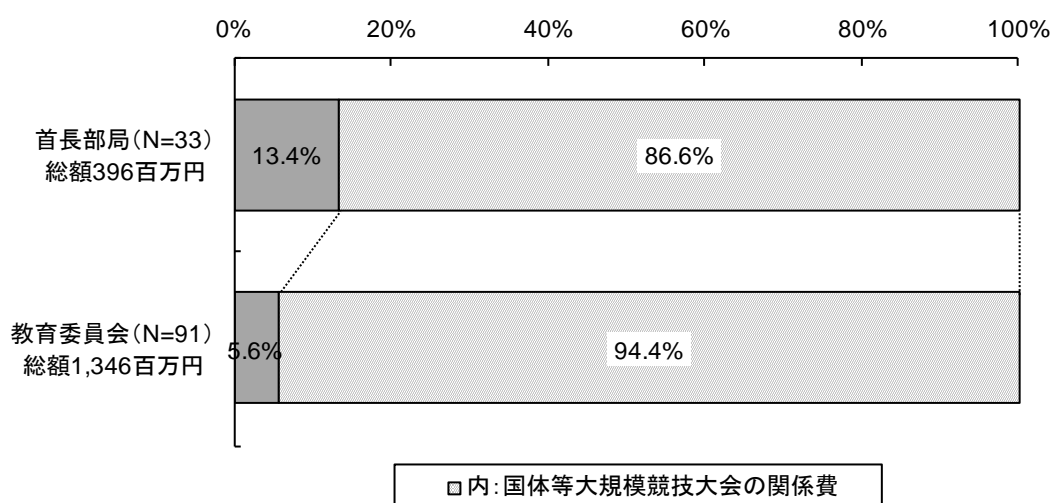
「生涯スポーツ関係費」に占める「総合型地域スポーツクラブ支援費」の割合をみると、平成 24 年度の予算額の外部資金の「生涯スポーツ関係費」のうち、「首長部局主管市区町村」では 246 百万のうち 5.0%、「教育委員会主管市区町村」では 734 百万円のうち、48.6%が「総合型地域スポーツクラブ支援費」である。

図表 123：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（生涯スポーツ関係費）



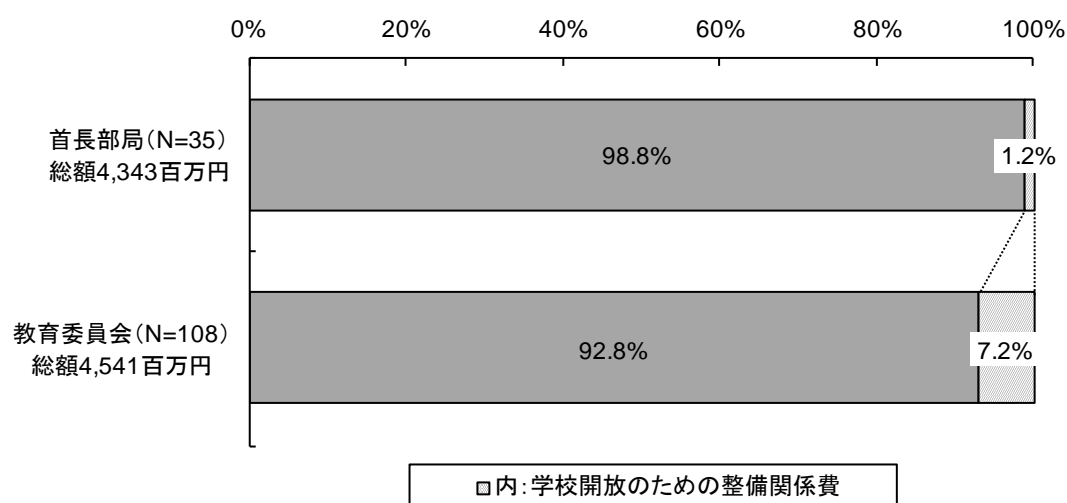
「競技スポーツ関係費」に占める「国体等大規模競技大会の関係費」の割合をみると、平成 24 年度の予算額の外部資金の「競技スポーツ関係費」のうち、「首長部局主管市区町村」では 396 百万円のうち、86.6%、「教育委員会主管市区町村」では 1,346 百万年のうち 94.4%が「国体等大規模競技会の関係費」である。

図表 124：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（競技スポーツ関係費）



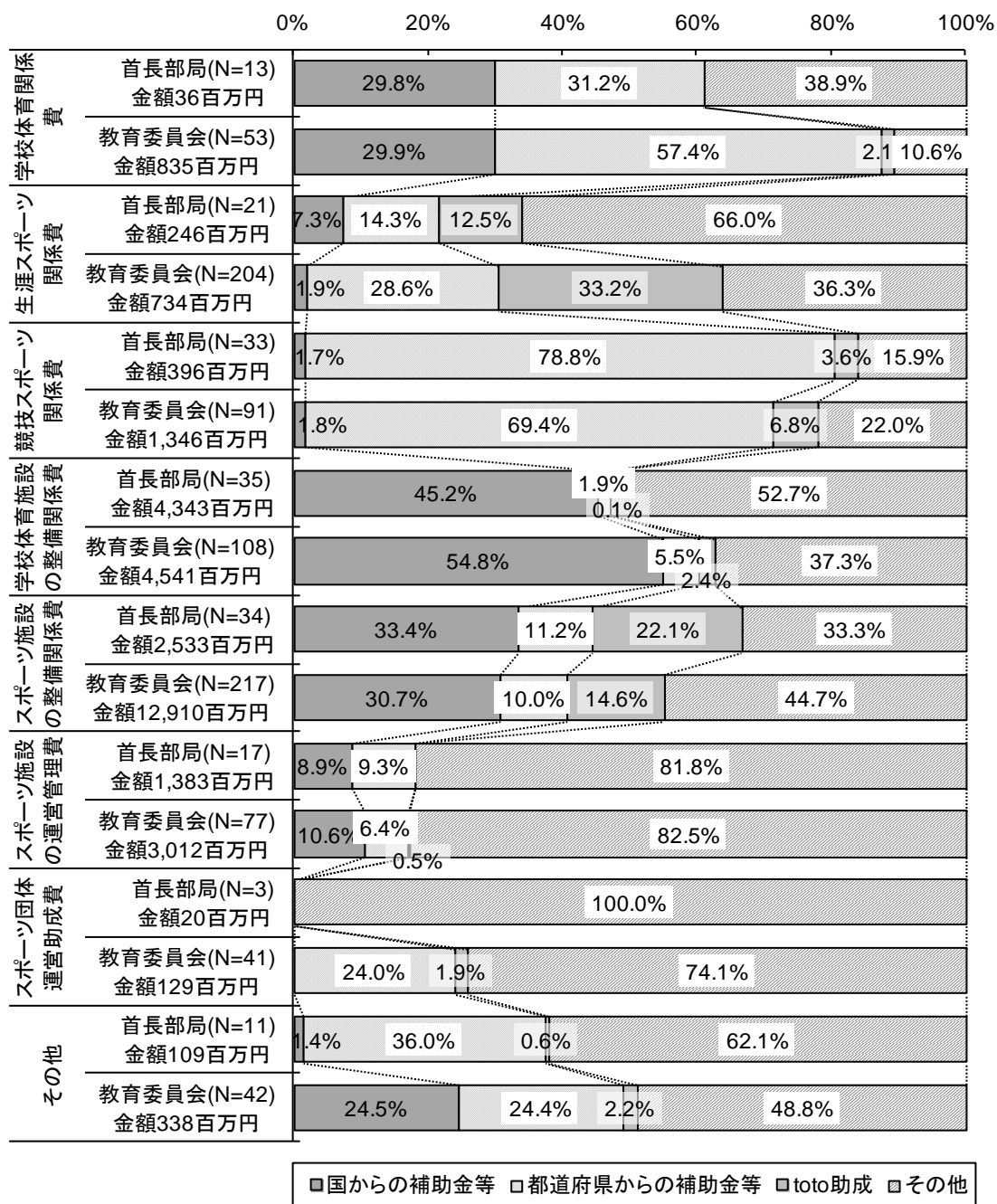
「学校体育施設の整備関係費」に占める「学校開放のための整備関係費」の割合をみると、平成24年度予算額の外部資金の「学校体育施設の整備関係費」のうち、「首長部局主管市区町村」では4,343百万円のうち1.2%、「教育委員会主管市区町村」では4,541百万円のうち7.2%が「学校開放のための整備関係費」である。

図表 125：都道府県における平成24年度スポーツ関係予算額構成比（主管部局別）
（学校体育施設の整備関係費）



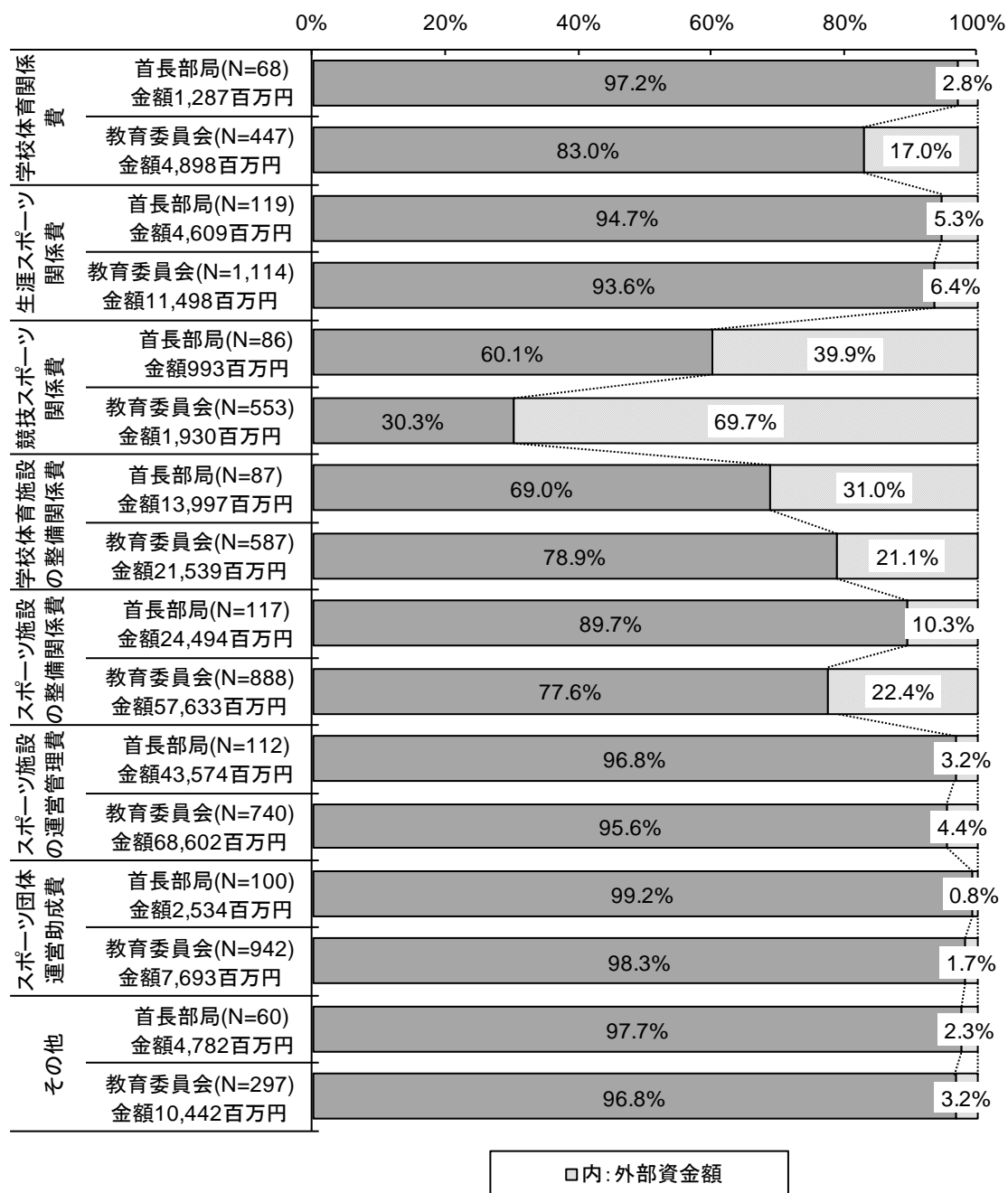
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度の予算額のうち、外部資金分の構成比を主管部局別に出所をみると、「競技スポーツ関係費」では、「首長部局主管市区町村」、「教育委員会主管市区町村」とともに70%以上である。

図表 126：市区町村における平成24年度スポーツ関係外部資金構成比（主管部局別）



市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度予算額のに占める外部資金比率をみると、「競技スポーツ関係費」における「首長部局主管都道府県」、「教育委員会主管市区町村」共に外部資金比率が高く、それぞれ 39.9%、69.7%である。

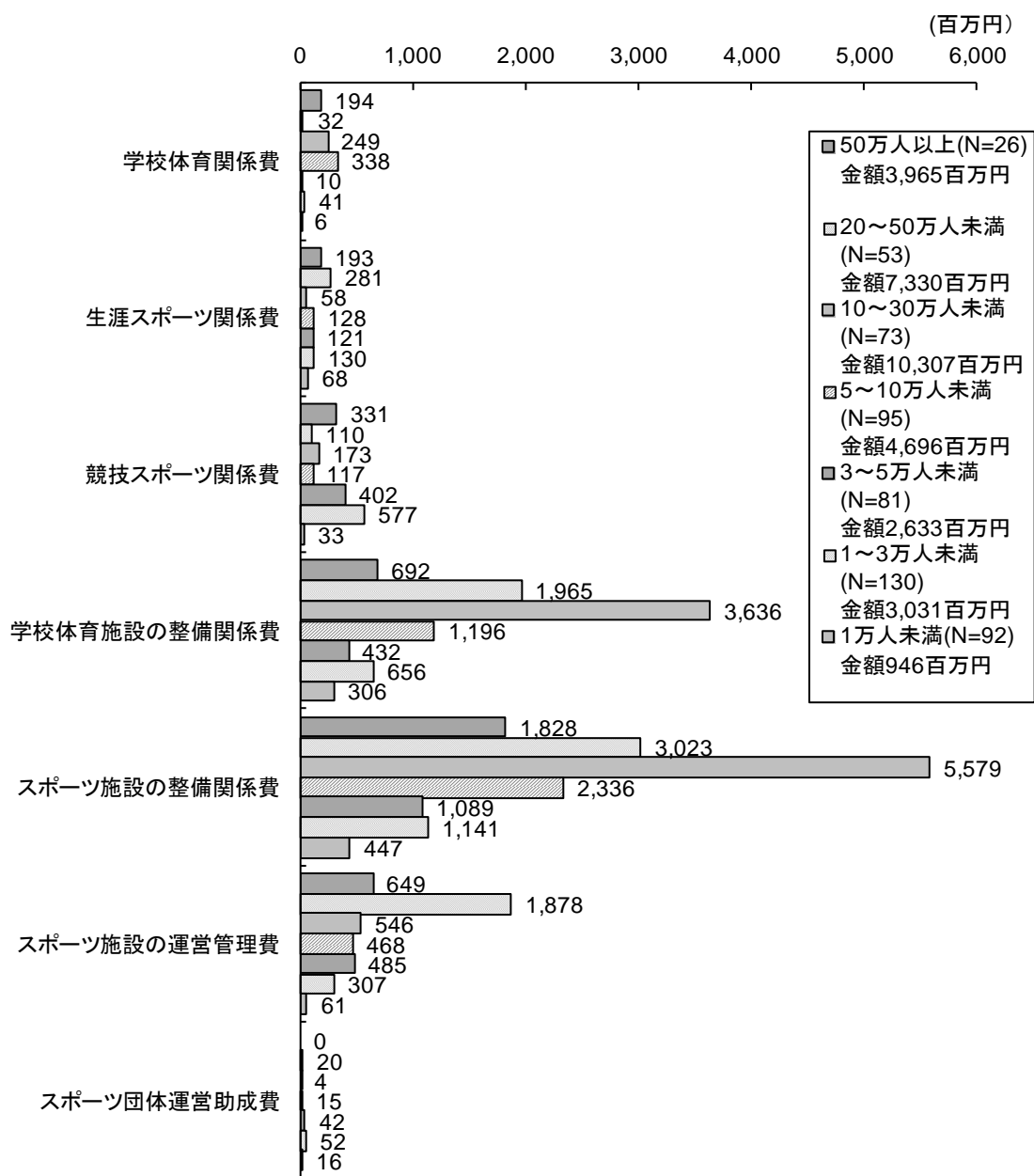
図表 127：スポーツ関係予算額に占める内容別外部資金比率（主管部局別）



(iii) 人口規模別

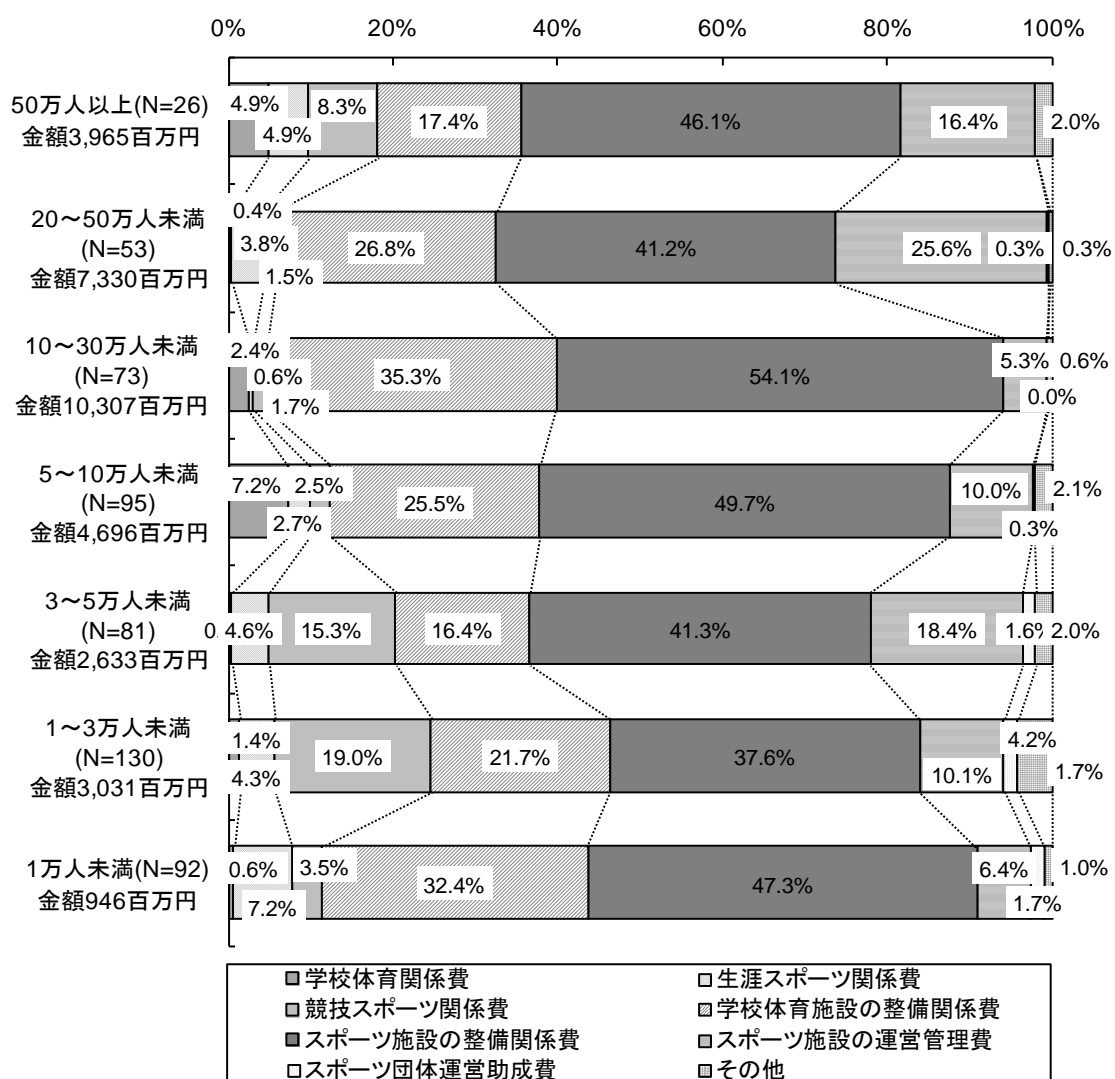
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度予算額のうち、外部資金分の金額を人口規模別にみると、「スポーツ施設の整備関係費」が全体の予算合計金額が他の項目と比較して大きい。人口規模が「10～30 万人未満」が 5,579 百万円と最も大きい。次いで「20～50 万人未満」が 3,023 百万円、「5～10 万人未満」が 2,336 百万円、「50 万人以上」が 1,828 百万円、「1～3 万人未満」が 1,141 百万円、「3～5 万人未満」が 1,089 百万円、「1 万人未満」が 447 百万円である。

図表 128：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係外部資金額（人口規模別）



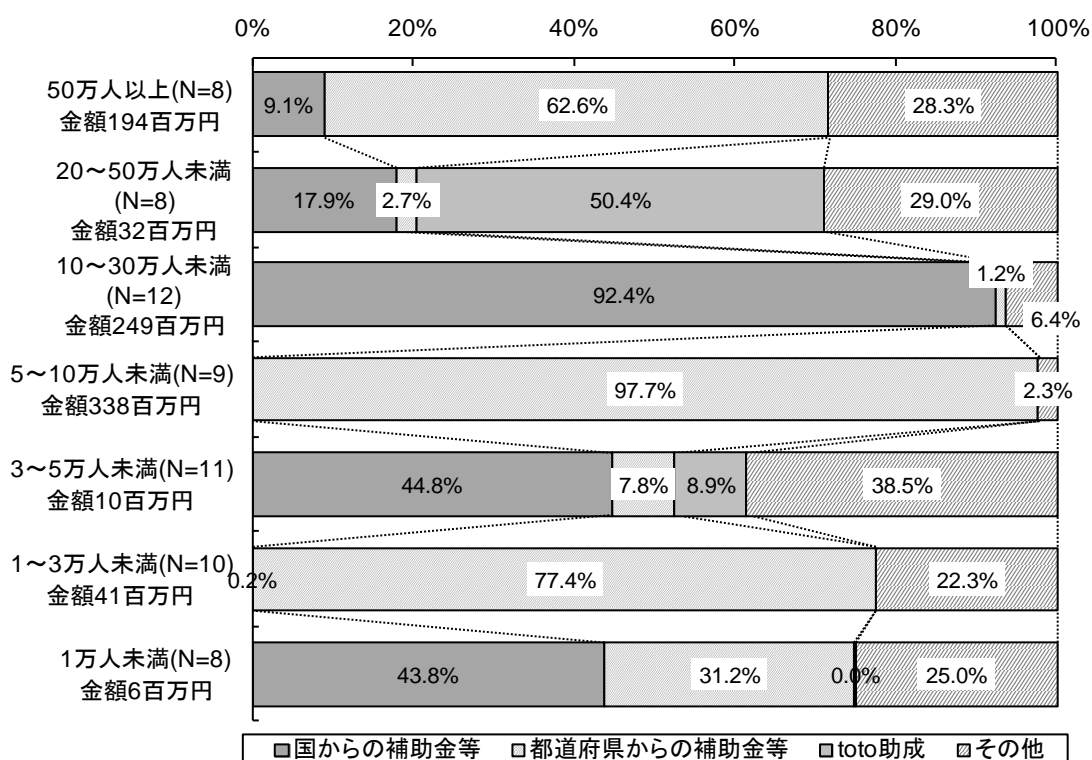
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度の予算額のうち、外部資金分の構成比を人口規模別にみると、いずれの人口規模においても「スポーツ施設の整備関係費」が最も高い。

図表 129：市区町村における平成24年度スポーツ関係外部資金構成比（人口規模別）



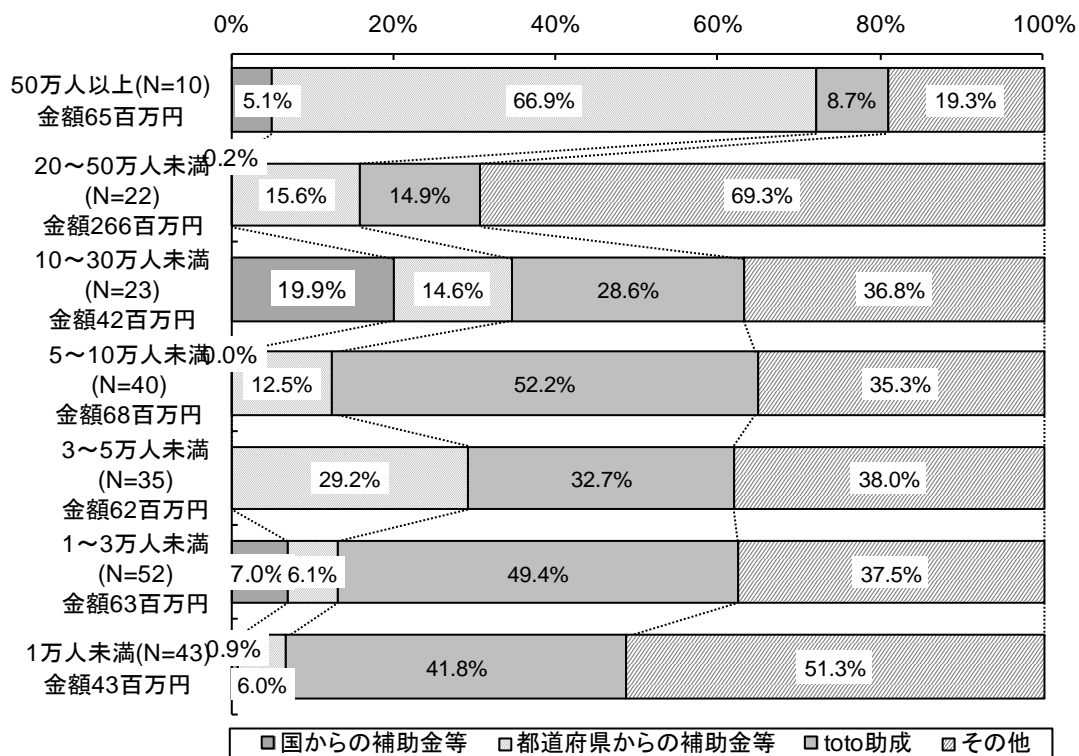
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度の予算額のうち、外部資金分の「学校体育関係費」構成比を人口規模別に出所をみると、「10～30万人未満」では「国からの補助金」が最も高く92.4%、「5～10万人未満」では、「都道府県からの補助金」が最も高く97.7%、「20～50万人未満」では「toto助成」が50.4%と最も高い。

図表 130：市区町村における平成24年度スポーツ関係外部資金構成比（人口規模別）
（学校体育関係費）



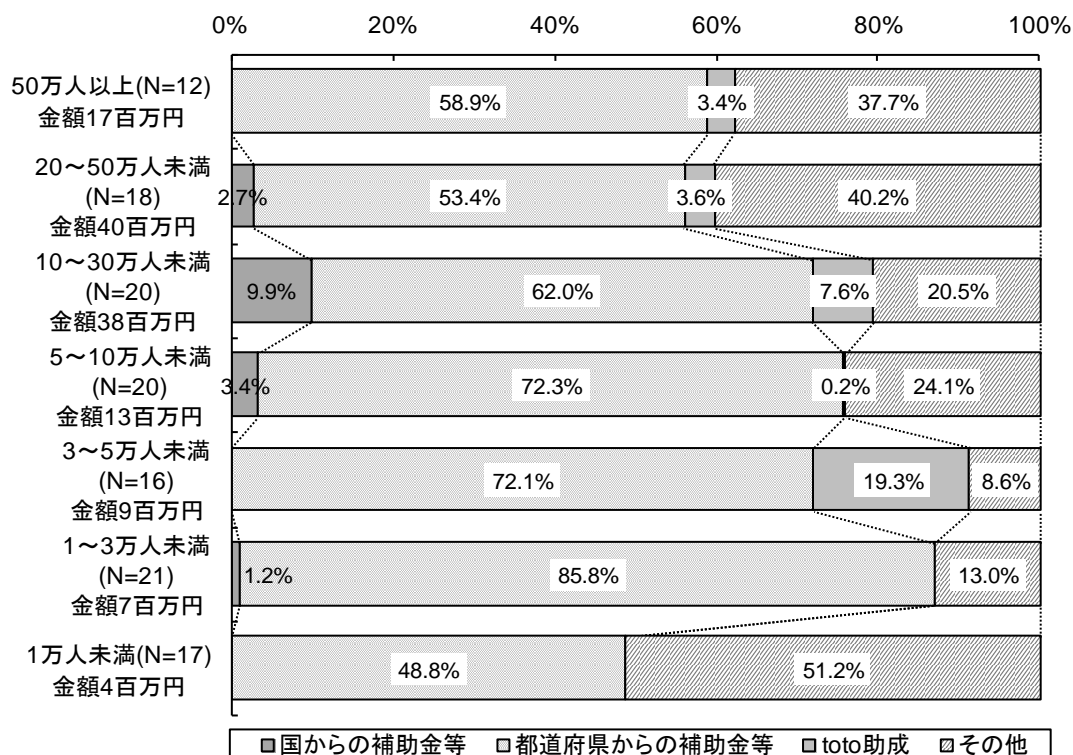
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度の予算額のうち、外部資金分の「生涯スポーツ関係費」構成比を人口規模別に出所をみると、「10～30万人未満」では「国からの補助金」が最も高く19.9%、「50万人以上」では「都道府県からの補助金等」が最も高く66.9%、「5～10万人未満」では「toto助成」が最も高く52.2%で「toto助成」が最も高い。

図表 131：市区町村における平成24年度スポーツ関係外部資金構成比（人口規模別）
（生涯スポーツ関係費）



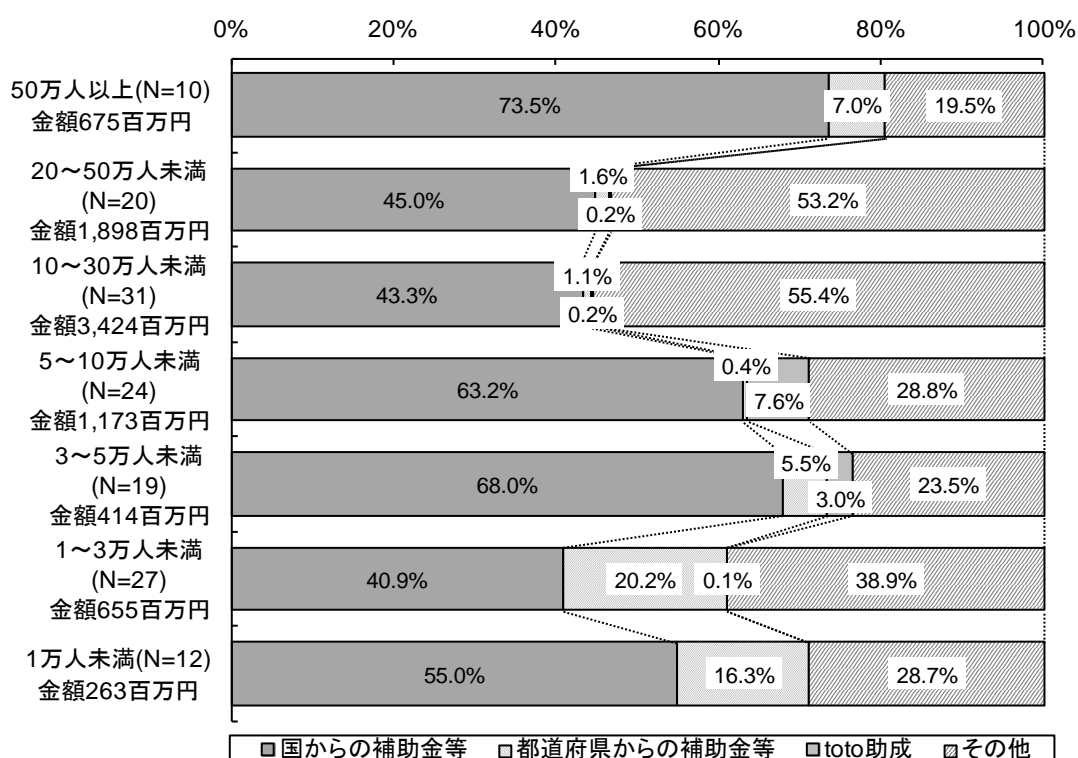
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度の予算額のうち、外部資金分の「競技スポーツ関係費」構成比を人口規模別に出所をみると、いずれの人口規模においても「都道府県からの補助金等」が最も高い。

図表 132 市区町村における平成24年度スポーツ関係外部資金構成比（人口規模別）
（競技スポーツ関係費）



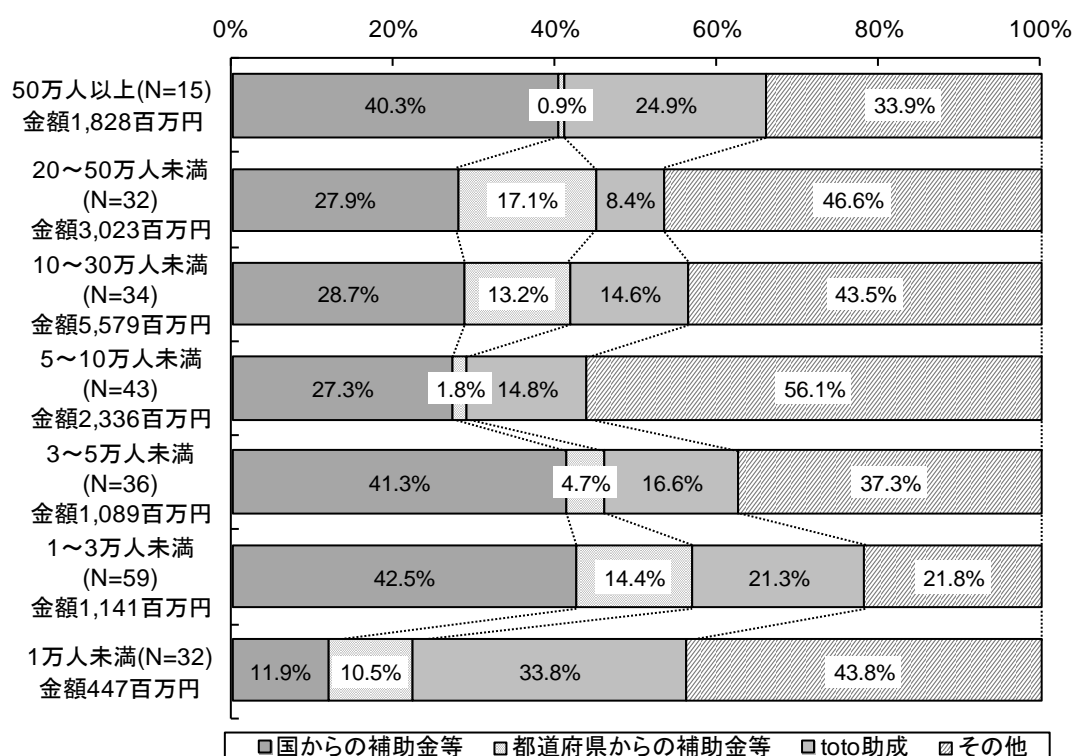
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度の予算額のうち、外部資金分の「学校体育施設の整備関係費」構成比を人口規模別に出所をみると、いずれの人口規模においても「国からの補助金等」が最も高く40%以上である。

図表 133：市区町村における平成24年度スポーツ関係外部資金構成比（人口規模別）
（学校体育施設の整備関係費）



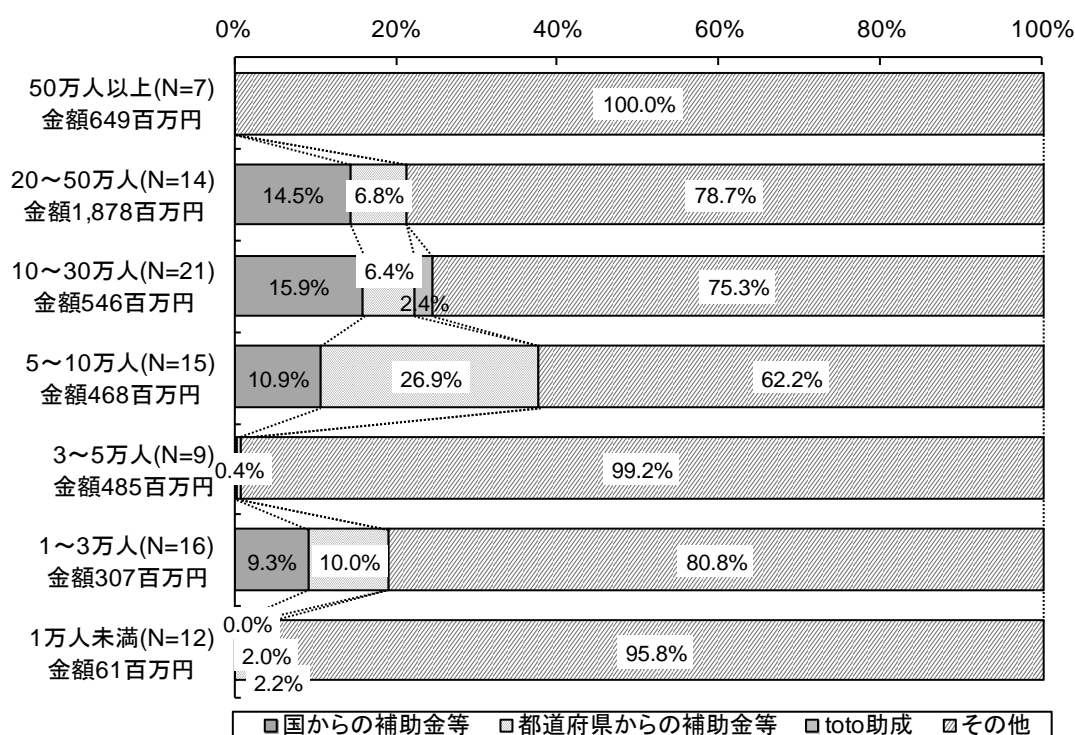
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度の予算額のうち、外部資金分の「スポーツ施設の整備関係費」構成比を人口規模別に出所をみると、ほとんどの人口規模において「国からの補助金等」が最も高く20%を超過するが、「1万人未満」においては「toto助成」が最も高く33.8%である。

図表 134：市区町村における平成24年度スポーツ関係外部資金構成比（人口規模別）
（スポーツ施設の整備関係費）



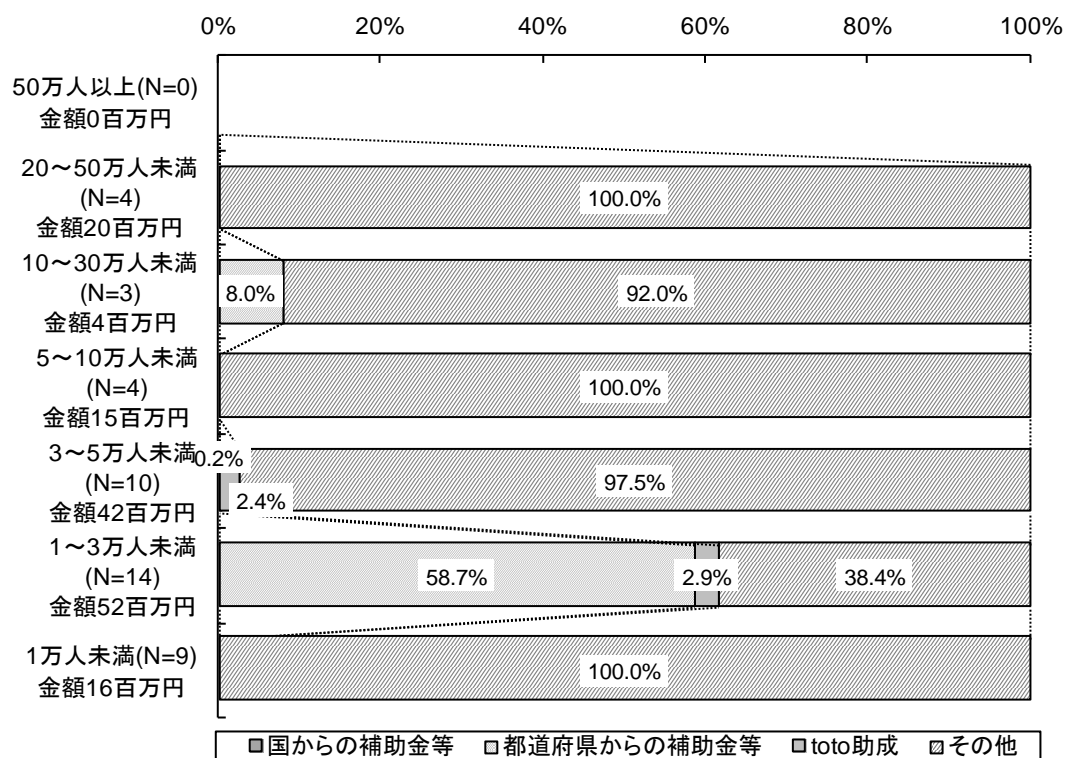
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度の予算額のうち、外部資金分の「スポーツ施設の運営関係費」構成比を人口規模別に出所をみると、「その他」以外の比率が高いのは、「5～10万人未満」であり、「国からの補助金等」（10.9%）と「都道府県からの補助金等」（26.9%）合わせて37.8%である。。次いで、「10～30万人未満」では合わせて24.7%、「20～50万人未満」では合わせて21.3%、「1～3万人未満」では併せて19.3%であり、「1万人未満」では合わせて2.2%である。。

図表 135：市区町村における平成24年度スポーツ関係外部資金構成比（人口規模別）
（スポーツ施設の運営管理費）



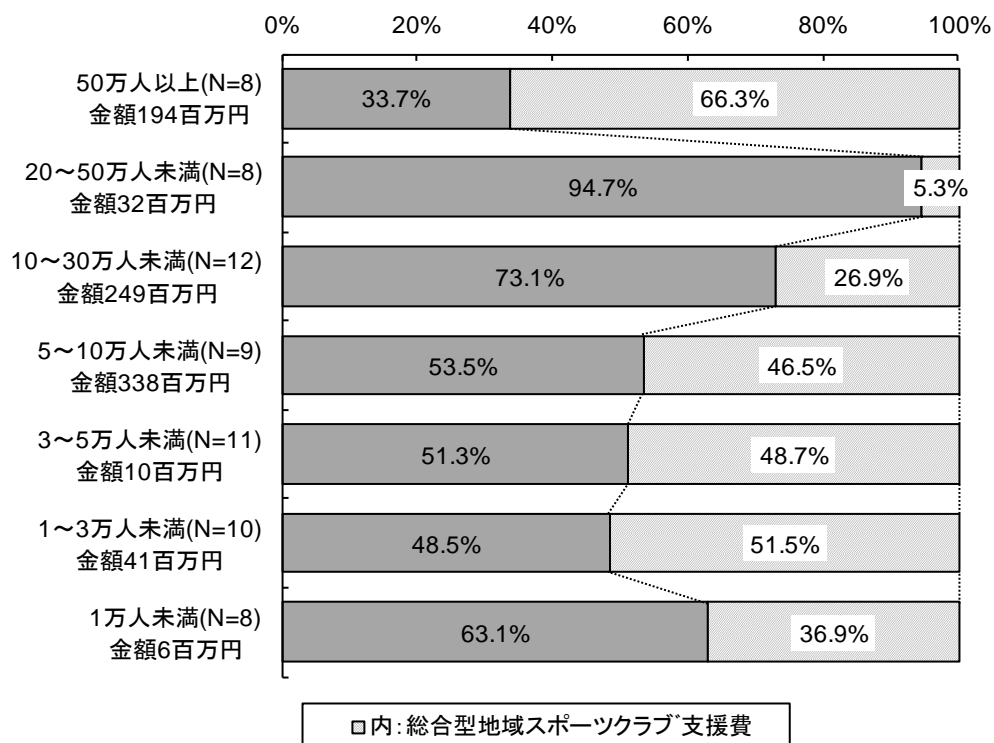
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度の予算額のうち、外部資金分の「スポーツ団体運営助成費」構成比を人口規模別に出所をみると、5 万人～50 万人未満と「1～3 万人未満」において「都道府県等からの補助金等」が 58.7%であるが、それ以外の人口規模においてはいずれも 10%を下回る。

図表 136：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係外部資金構成比（人口規模別）
（スポーツ団体運営助成費）



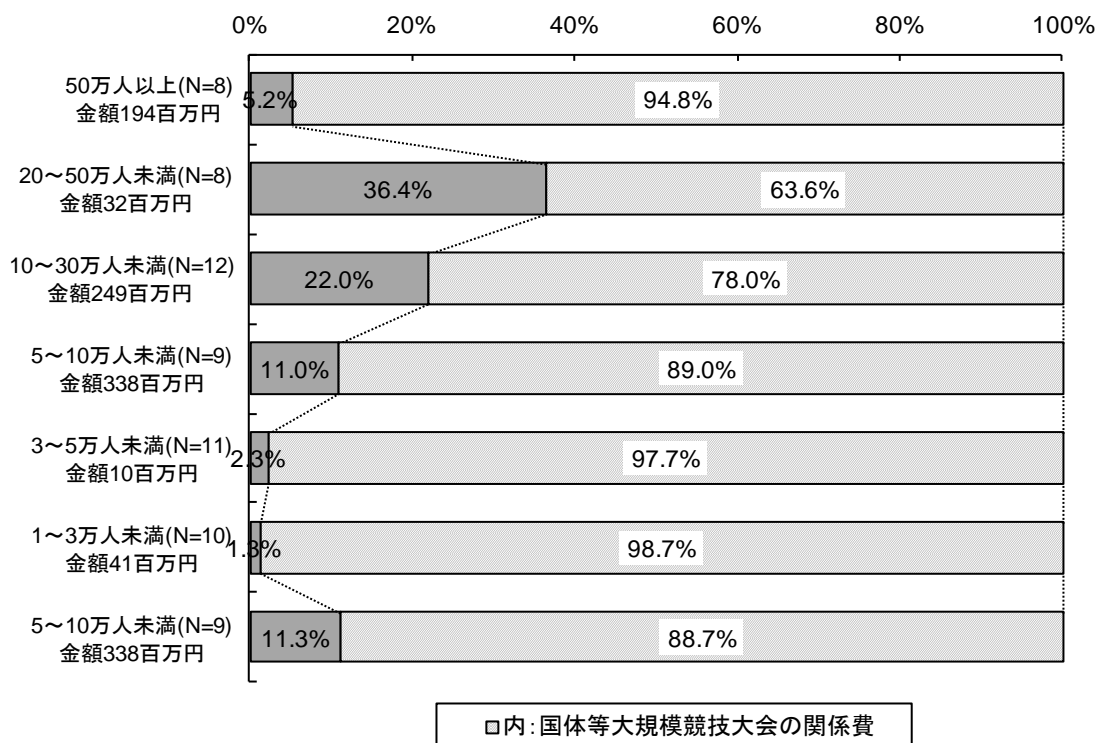
「生涯スポーツ関係費」に占める「総合型地域スポーツクラブ支援費」の割合を人口規模別にみると、「50万人以上」が最も高く66.3%を占め、一方「20～50万人未満」では5.3%と最も低い。

図表 137：市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額構成比（人口規模別）
（生涯スポーツ関係費）



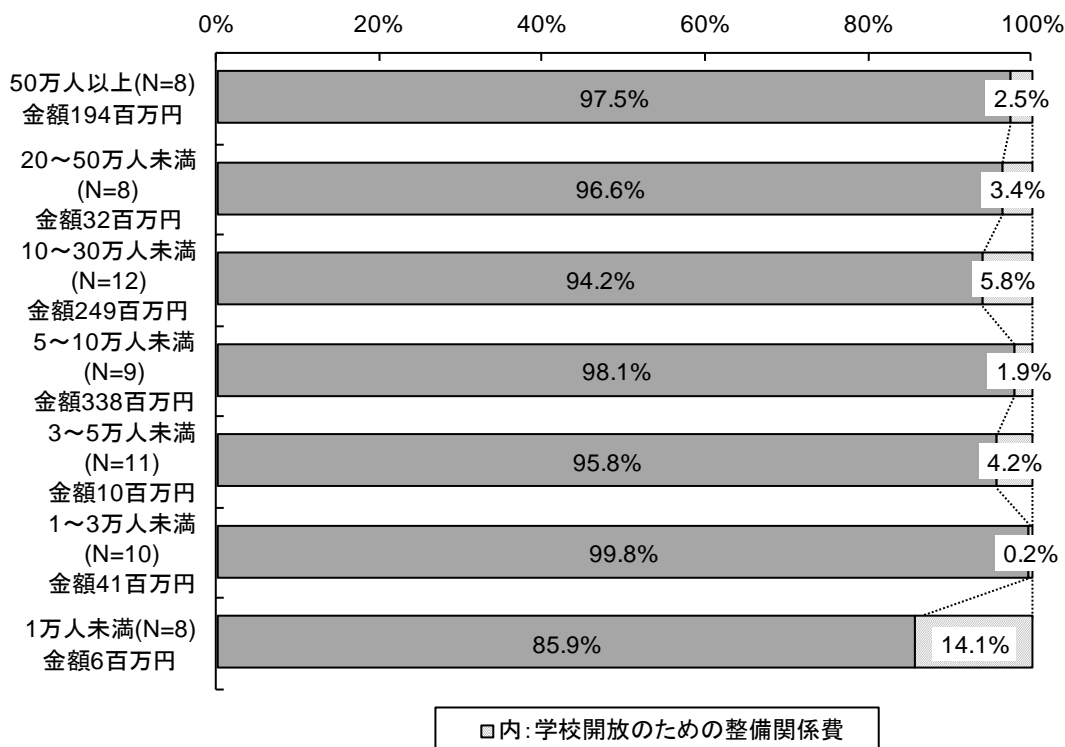
「競技スポーツ関係費」に占める「国体等大規模競技大会の関係費」の割合を人口規模別にみると、いずれの人口規模においても「国体等大規模競技会の関係費」が60%以上である。

図表 138：市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額構成比（全体）
（競技スポーツ関係費）



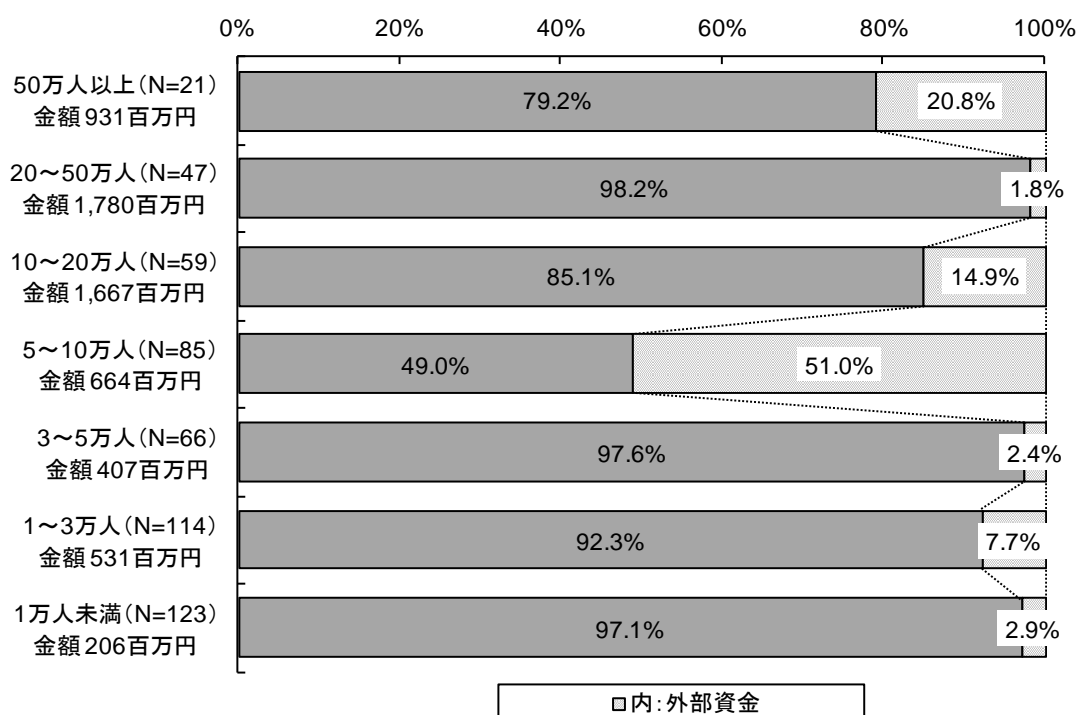
「学校体育施設の整備関係費」に占める「学校開放のための整備関係費」の割合を人口規模別にみると、「1万人未満」において14.1%を占めるが、1万人以上の人口規模においては10%未満である。

図表 139：市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額構成比（人口規模別）
（学校体育施設の整備関係費）



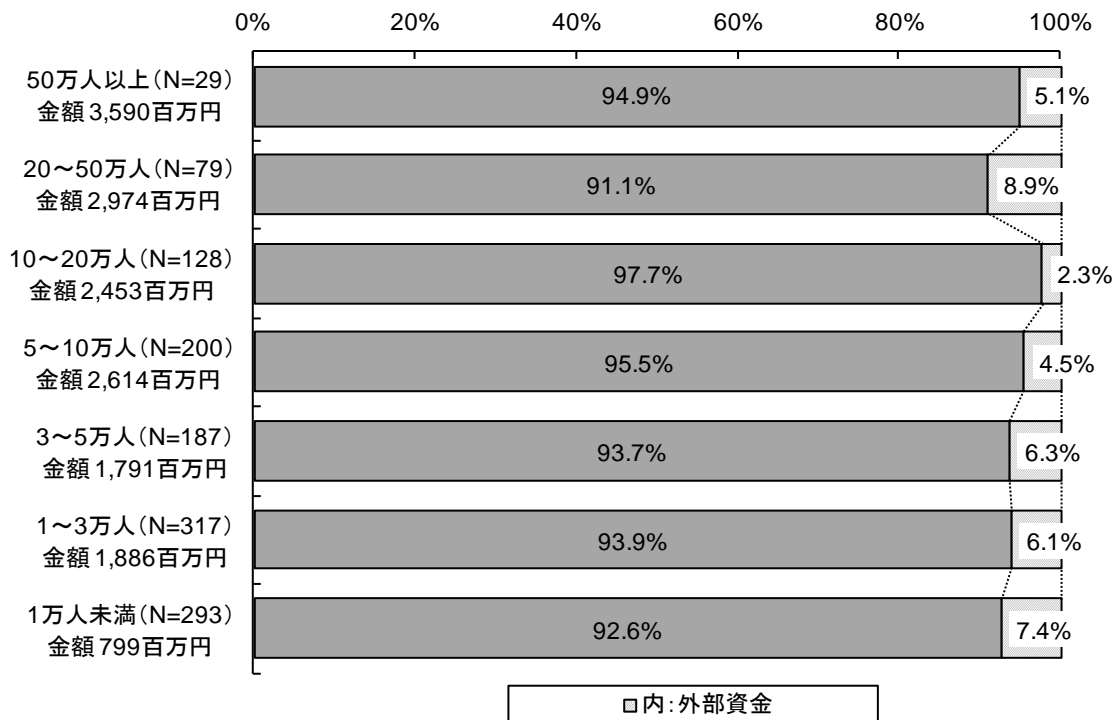
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度予算額に占める「学校体育関係費」の外部資金比率を人口規模別にみると、「5～10万人未満」においては51.0%、次いで「50万人以上」では20.8%、「10～20万人未満」では14.9%である。それ以外は10%未満である。

図表 140：市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額に占める外部資金比率
(人口規模別)
(学校体育関係費)



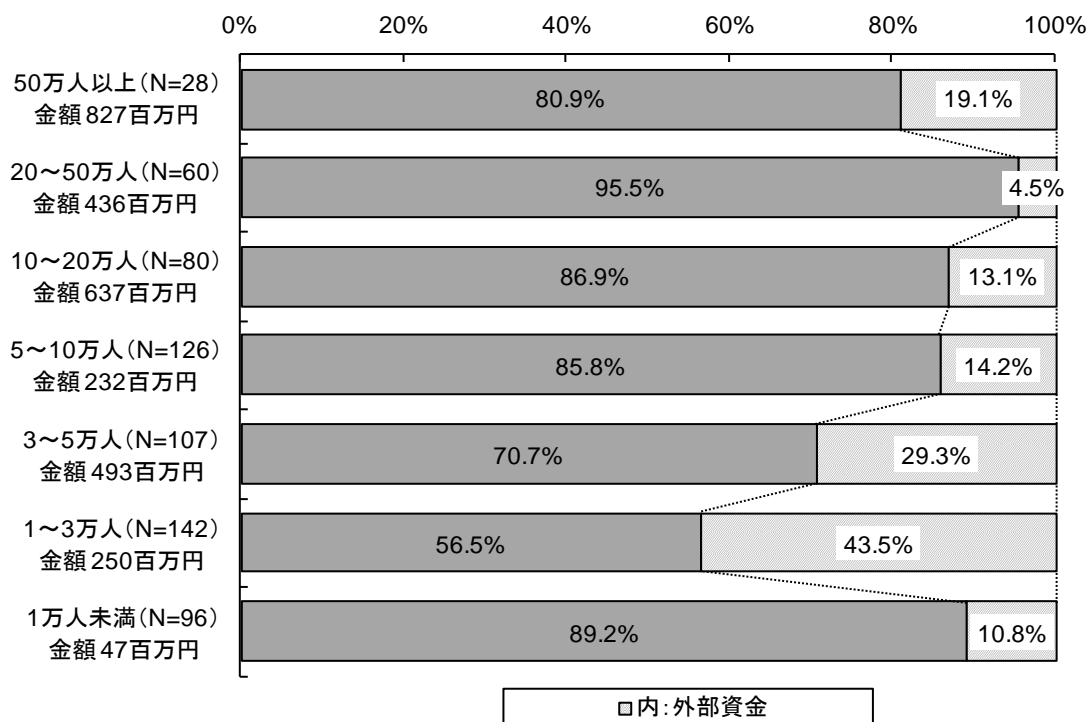
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度予算額に占める「生涯スポーツ関係費」の外部資金比率を人口規模別にみると、いずれの人口規模においても 10%未満である。

図表 141 市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額に占める外部資金比率
(人口規模別)
(生涯スポーツ関係費)



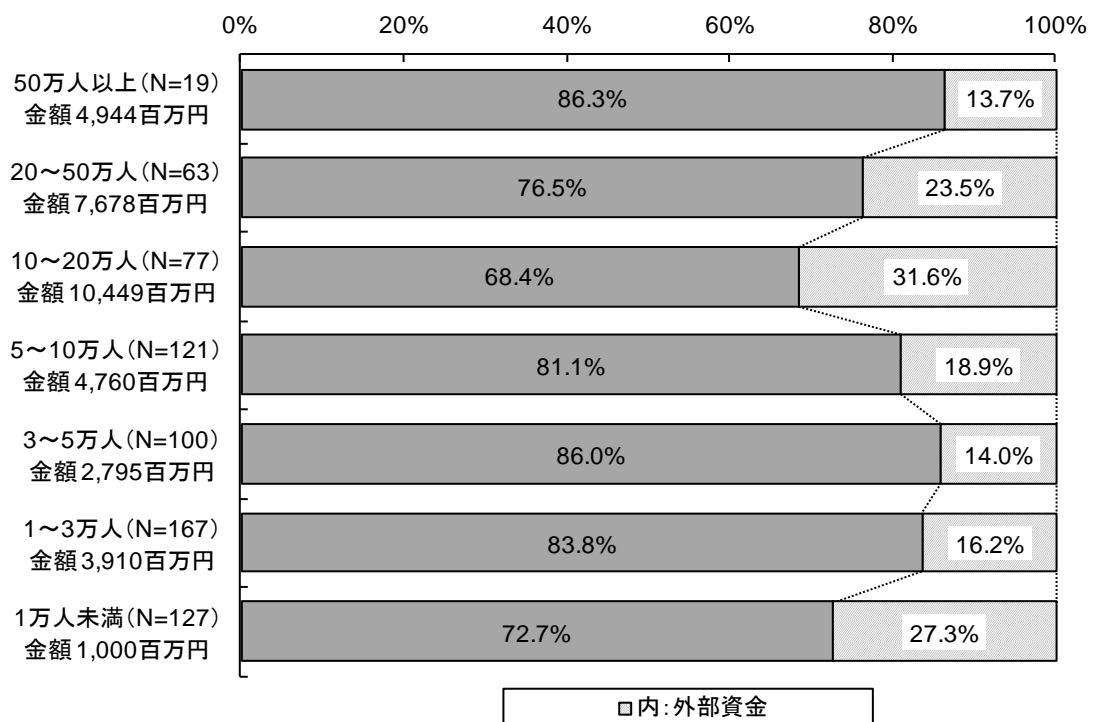
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度予算額に占める「競技スポーツ関係費」の外部資金比率を人口規模別にみると、「1～3 万人未満」においては 43.5%、次いで「3～5 万人未満」において 29.3%である。それ以外の人口規模においては 20%未満である。

図表 142：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額に占める外部資金比率
(人口規模別)
(競技スポーツ関係費)



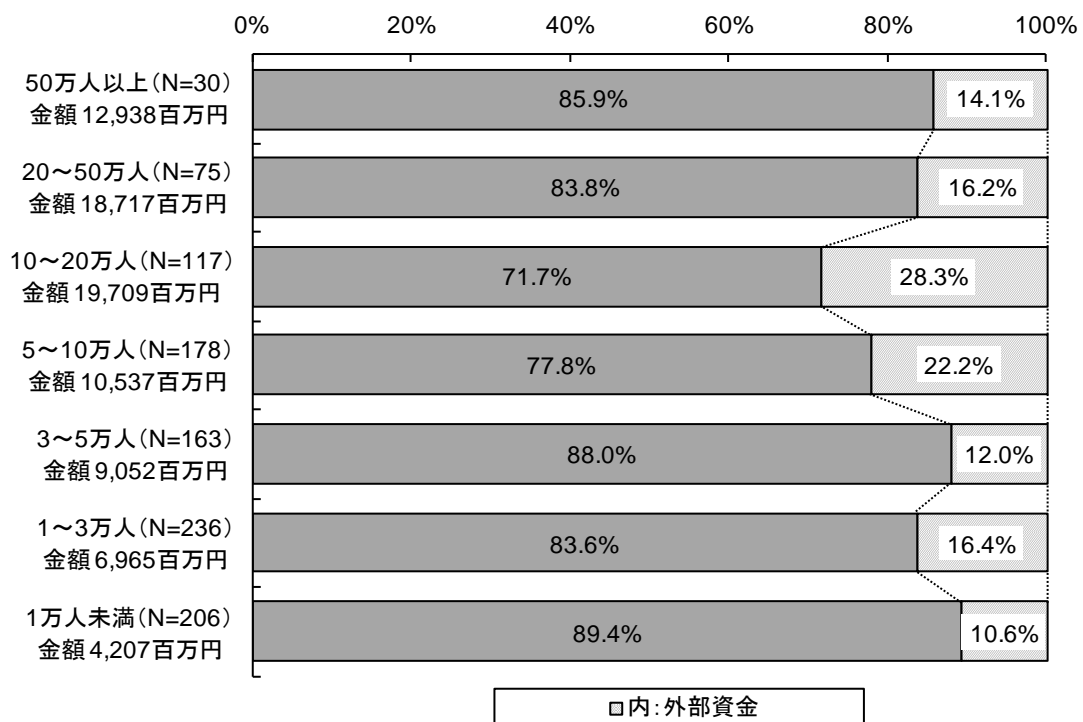
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度予算額に占める「学校体育施設の整備関係費」の外部資金比率を人口規模別にみると、いずれの人口規模においても 10.0%以上となっており、特に「10～20 万人未満」では 31.6%である。次いで、「1 万人未満」が 27.3%である。

図表 143：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額に占める外部資金比率
(人口規模別)
(学校体育施設の整備関係費)



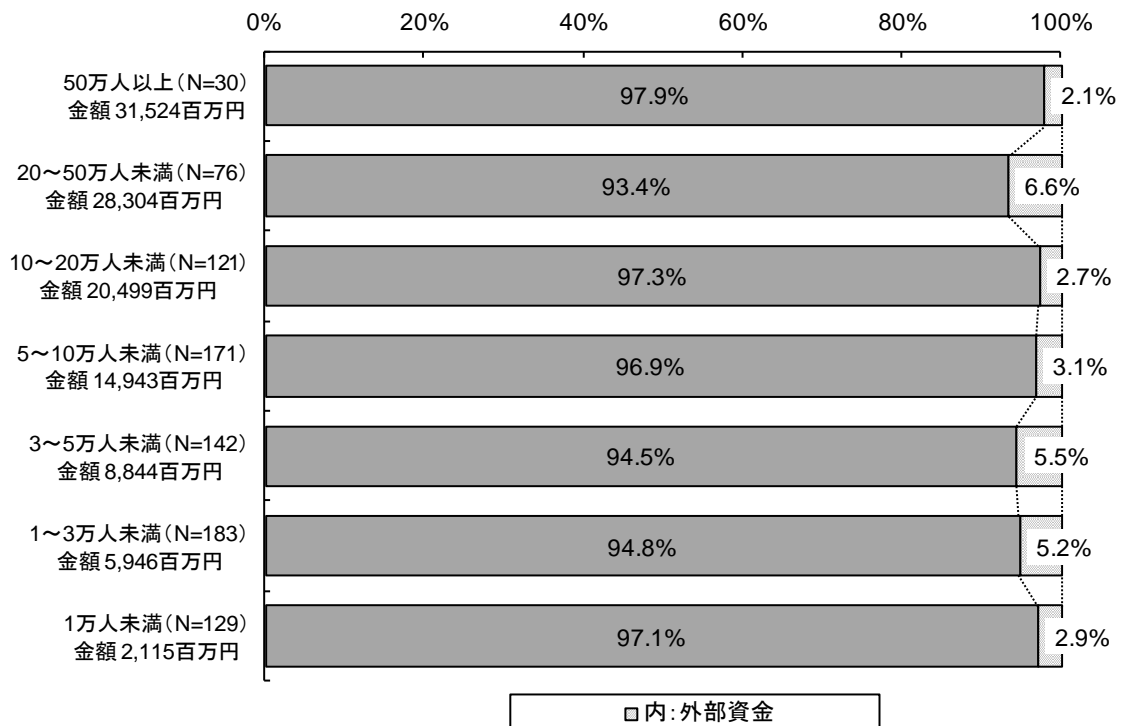
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度予算額に占める「スポーツ施設の整備関係費」の外部資金比率を人口規模別にみると、いずれの人口規模においても 10%以上となっており、特に「10～20 万人未満」では 28.3%である。

図表 144：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額に占める外部資金比率
(人口規模別)
(スポーツ施設の整備関係費)



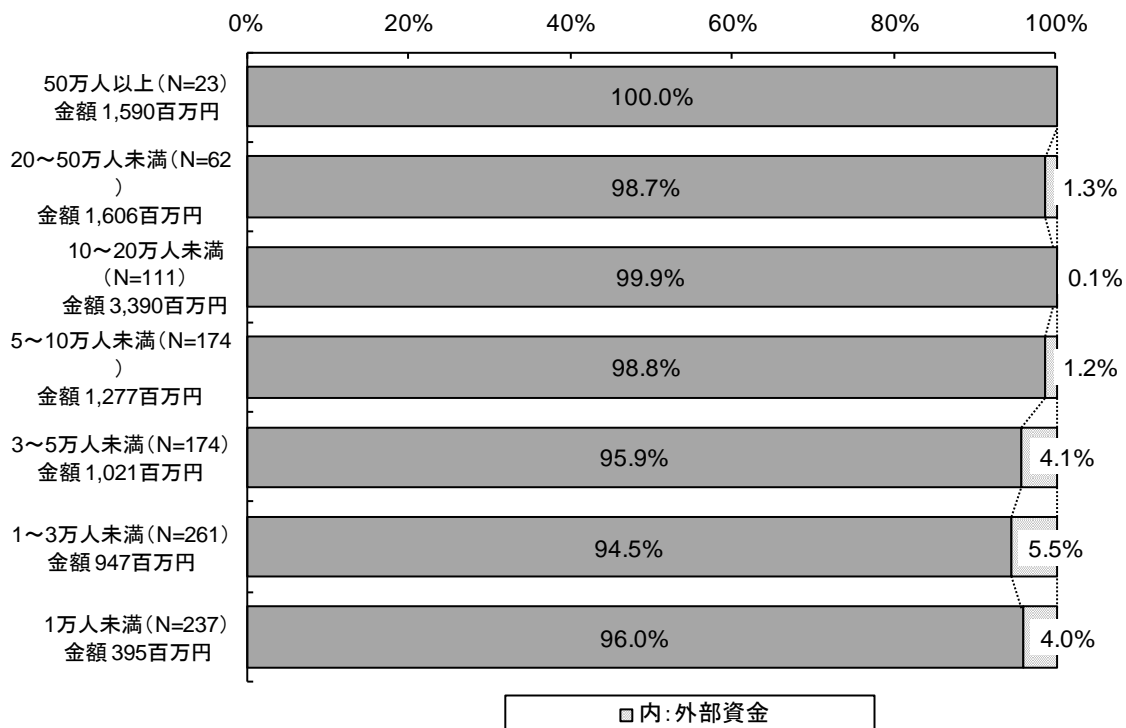
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度予算額に占める「スポーツ施設の運営管理費」の外部資金比率を人口規模別にみると、いずれの人口規模においても 2.0%以上である

図表 145：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額に占める外部資金比率
(人口規模別)
(スポーツ施設の運営管理費)



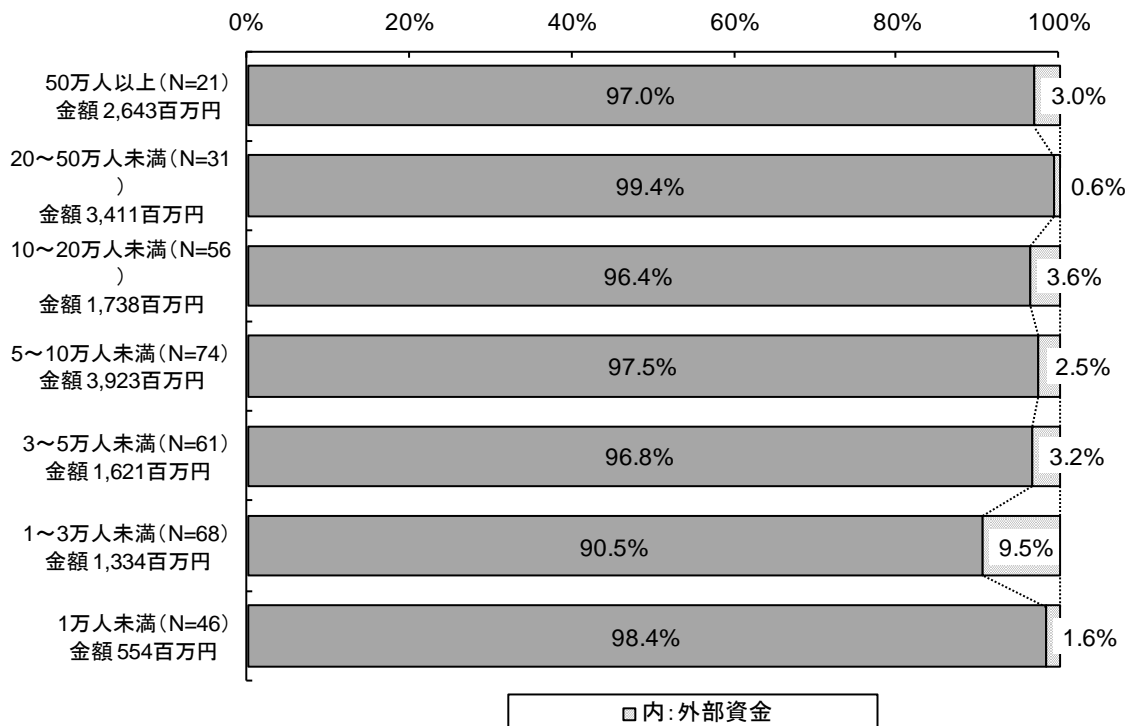
市区町村において、スポーツ政策に関わる平成24年度予算額に占める「スポーツ施設の運営管理費」の外部資金比率を人口規模別にみると、「50万人以上」では0%、「20～50万人未満」では1.3%、「10～20万人未満」においては0.1%であり、それより小さい人口区分においては人口規模が小さくなるほど外部資金比率が高まる概ねの傾向がある。

図表 146：市区町村における平成24年度スポーツ関係予算額に占める外部資金比率
(人口規模別)
(スポーツ団体助成費)



市区町村において、スポーツ政策に関わる平成 24 年度予算額に占める「その他」の外部資金比率を人口規模別にみると、いずれの人口規模においても 10%未満である。

図表 147：市区町村における平成 24 年度スポーツ関係予算額に占める外部資金比率
(人口規模別)
(その他)



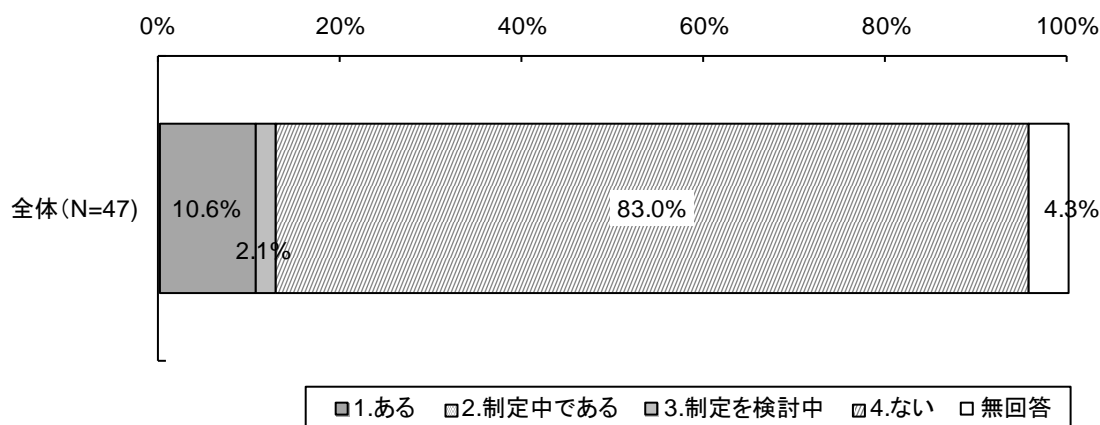
(3) - 1 スポーツ政策に特化した総合的な条例の制定・改正状況（都道府県）

(Ⅰ) 全体・(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

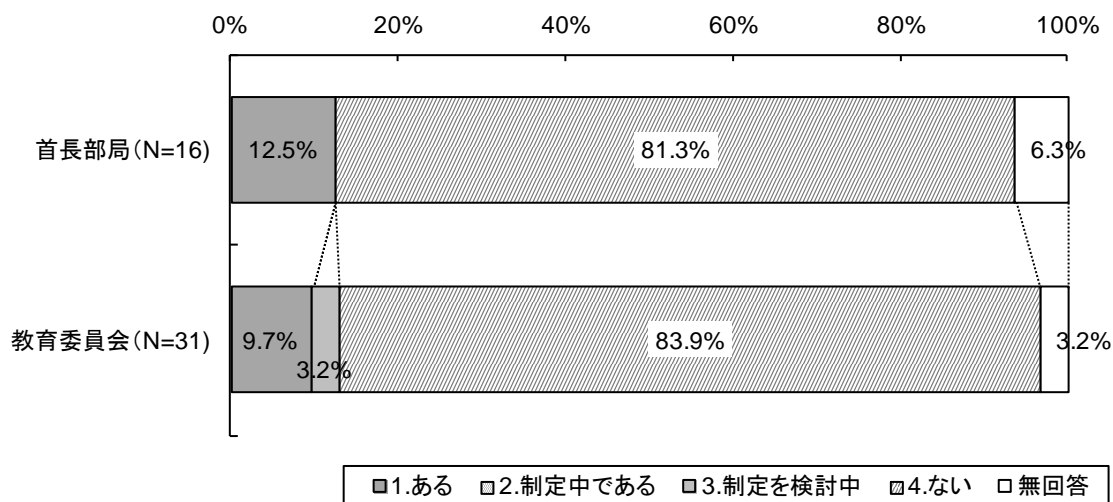
都道府県においては、10.6 の都道府県がスポーツ政策に特化した総合的な条例を制定しており、2.1%の都道府県は制定を検討している。

スポーツに関する主管部局別に、スポーツ政策に特化した総合的な条例の制定状況をみると、主管部局に拠らず、12.0%前後の都道府県が、制定済みもしくは制定を検討している。

図表 148：都道府県におけるスポーツ政策に特化した総合的な条例の有無（全体）



図表 149：都道府県におけるスポーツ政策に特化した総合的な条例の有無（主管部局別）



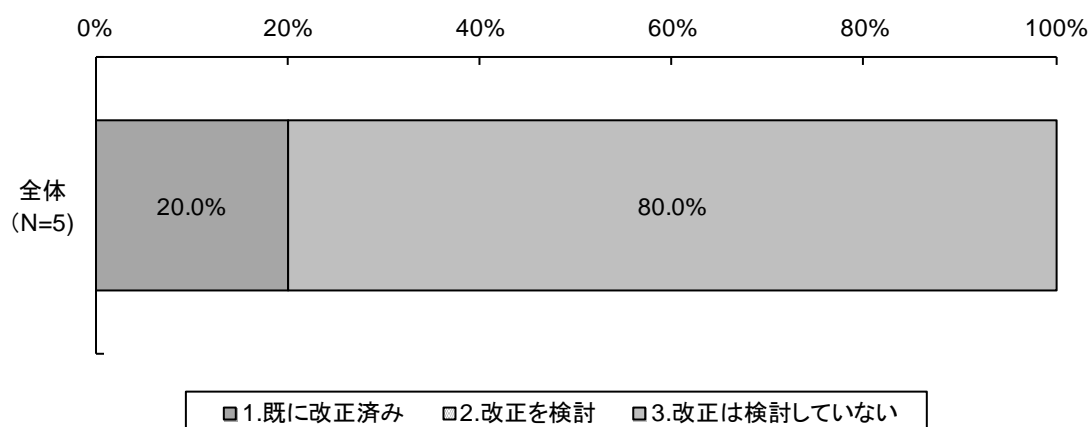
※スポーツ政策に特化した総合的な条例であり、例えば「スポーツ振興のまちづくり条例」等を指し、学校施設開放条例やスポーツ施設、スポーツ推進審議会設置に関する条例は含まない。また要綱や規則等も含まない。

(3) - 2 スポーツ政策に特化した総合的な条例の制定・改正状況（都道府県）

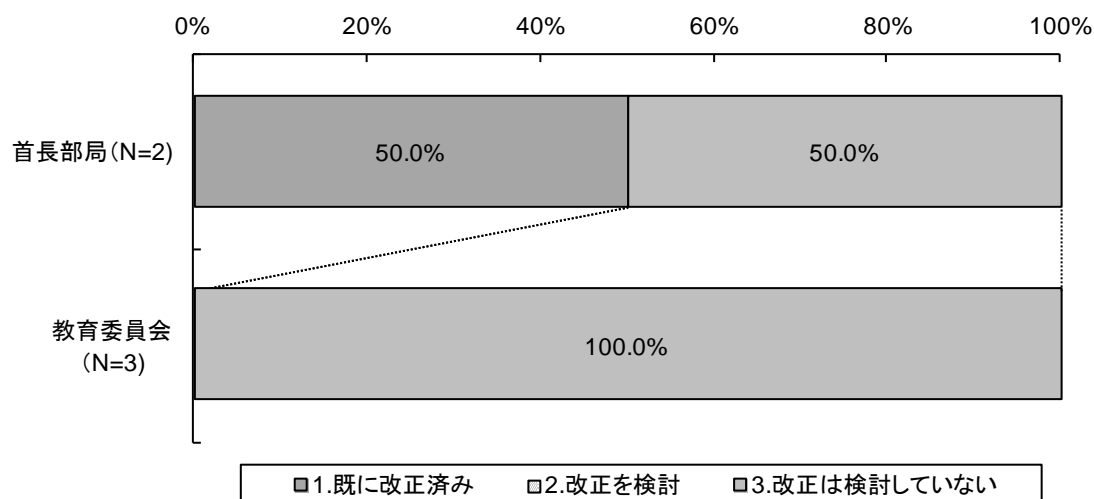
(Ⅰ) 全体・(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

スポーツ政策に特化した総合的な条例を制定している都道府県 5 件のうち、スポーツ基本法や基本計画の施行を受け改正を実施したのは 1 件である。それ以外の 4 件では改正の検討をしていない。

図表 150：都道府県におけるスポーツ政策に特化した総合的な条例の改正状況（全体）



図表 151：都道府県におけるスポーツ政策に特化した総合的な条例の改正状況（主管部局別）



(3) - 3 スポーツ政策に特化した総合的な条例の制定・改正状況（市区町村）

(i) 全体

市区町村においては、95.0%の都道府県がスポーツ政策に特化した総合的な条例の制定を行っていない。制定済み・制定中・制定検討中を合わせても3.4%程度の市区町村である。

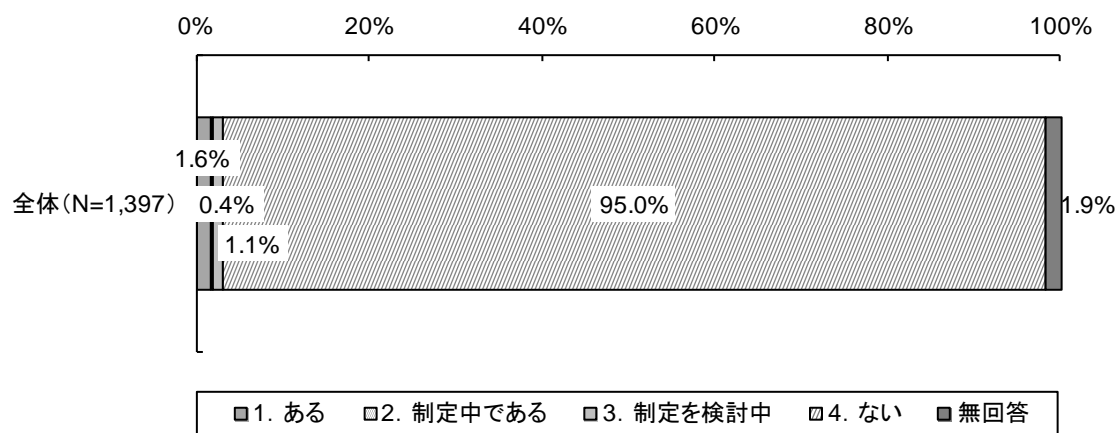
(ii) スポーツ政策の主管部局別

「首長部局主管市区町村」においては、合計8.5%の市町村が、制定済み・制定中・制定検討中である。一方で、主管部局が教育委員会である市区町村においては、合計2.6%の市町村が、制定済み・制定中・制定検討中である。

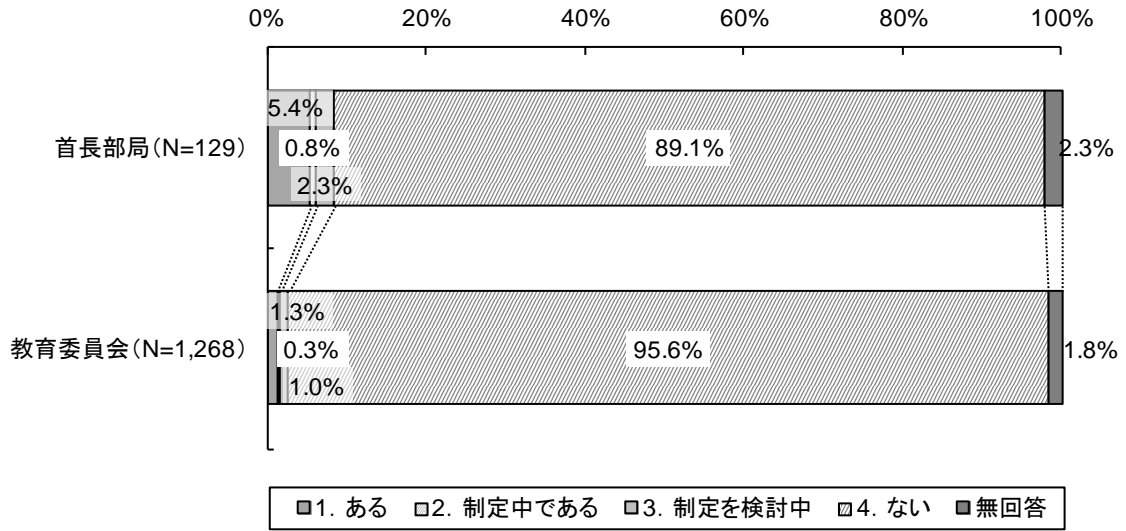
(iii) 人口規模別

人口規模にかかわらず、条例を策定していない市区町村が90.0%を越えている。このうち、「50万人以上」の市区町村では3.1%、「20～50万人未満」の市区町村では4.8%が条例を策定しており、人口規模の多い市区町村の一部では条例を策定している。

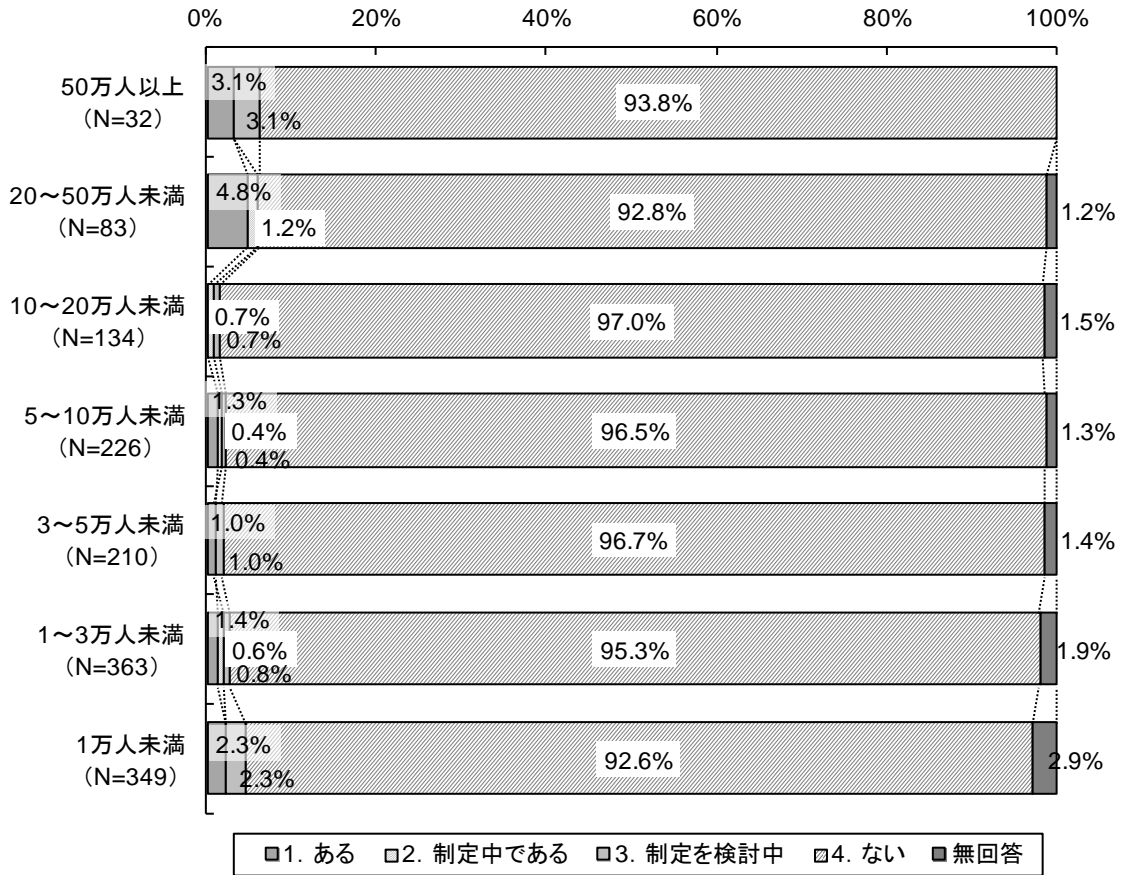
図表 152：市区町村におけるスポーツ政策に特化した総合的な条例の有無（全体）



図表 153：市区町村におけるスポーツ政策に特化した総合的な条例の有無（主管部局別）



図表 154：市区町村におけるスポーツ政策に特化した総合的な条例の有無（人口規模別）



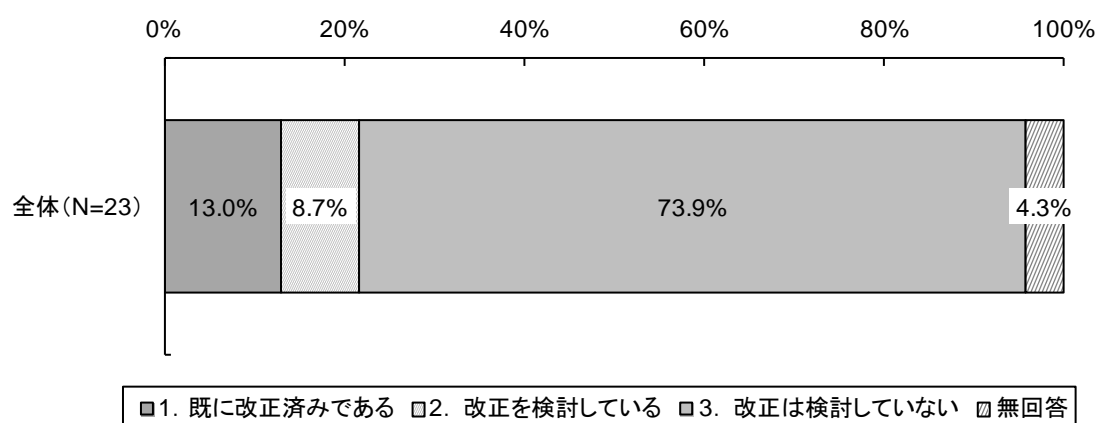
(3) - 4 スポーツ政策に特化した総合的な条例の制定・改正状況（市区町村）

(i) 全体・(ii) スポーツ政策の主管部局別・(iii) 人口規模別

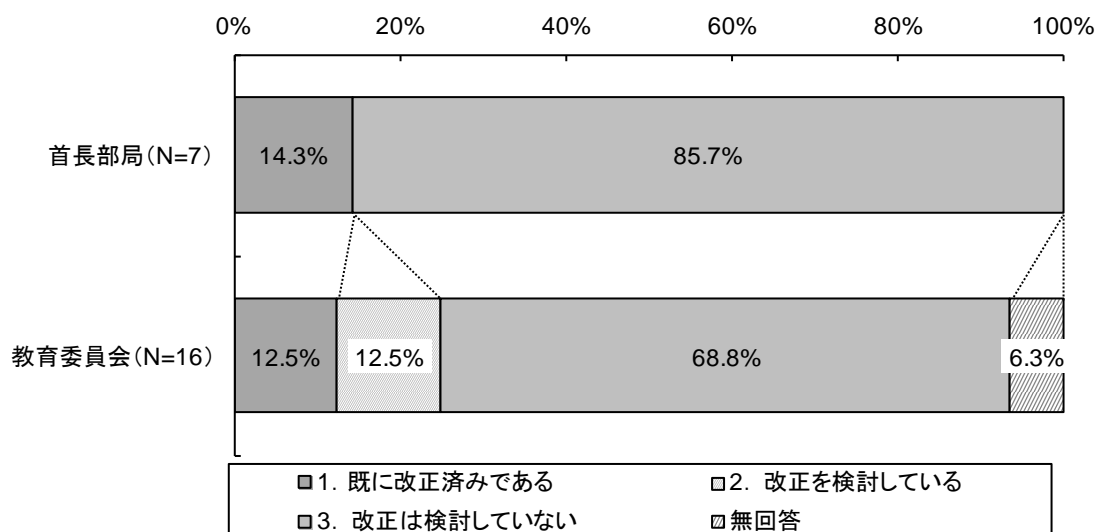
スポーツ政策に特化した総合的な条例を制定している市区町村 23 件のうち、スポーツ基本法や基本計画の施行を受け改正を実施したのは 13.0%（3 件）であり、改正を検討しているのは 8.7%（2 件）である。

（標本規模が小さいため、主管部局別、人口規模別は参考掲載）

図表 155：市区町村におけるスポーツ政策に特化した総合的な条例の改正状況（全体）



図表 156：市区町村におけるスポーツ政策に特化した総合的な条例の改正状況（主管部局別）



図表 157：市区町村におけるスポーツ政策に特化した総合的な条例の改正状況
(人口規模別)

